

闘う全学連

全日本学生自治会総連合

第15回臨時全国大会

報告 ならびに 決定集

● 1960年3月東京 ●

中央書記局情宣部編

闘う全学連

全日本学生自治会総連合
第十五回臨時全国大会
報告ならびに決定集

1960年3月 東京

全学連中央書記局情宣部 編

スターリン死後八年

B 6判 150頁 予価 150円
五月上旬発行予定

共産主義者同盟 編

スターリンの名誉は回復され、「個人崇拜」批判は官僚を強化する
ときのみ許されている。共産党内の最近のあらたに腐敗の事実を
暴露し、スターリンのお告げへの復帰を効弾する。

国際共産主義運動史

B 6判300頁 予価 350円
六月上旬発行予定

佐久間 元 著

第三インター、ドイツ革命、中国革命の裏切りとプロレタリアート
解放闘争史を血ぬられた手で汚した一国社会主義論を奉ずるスター
リン主義者の徹底的暴露。共産主義者同盟の理論活動の総括的著作

共産主義者同盟機関誌

共産主義

第七号 四月五日発売

資本主義を支える労働運動

フランスの敗北 清川 豊

安保改定から貿易自由化へ

六十日の教訓 高城 肇

社会主義学生同盟機関誌

社会主義学生同盟機関誌

理論戦線

第五号 四月末発売

社会学の歴史と任務

立「陳外論」の再考察

生社会運動史ノート

教育労働者

既刊 五号まで

各雑誌バックナンバーあり

東京・千代田・神保町2~4
振替・東京 37099

リベラシオン社

報告決定集を發刊するにあたって

編集委員会

新学期をむかえて、新しい希望にもえて学園にもどつて来た全国の学友諸君！

全学連は、現在、一年有余にわたつて闘つて来た日米安全保障条約改定反対の闘争が、最終的な段階にいたり、全力をあげて、闘いを組織しなければならぬ重要な任務を課せられています。そのような任務にどう学生はこたえるのか——即ち、安保批准を阻止するためにはどのような闘いをくりひろげなければならないのかという点を、いままでの闘争の成果を守り、内部によんどんでいた欠陥をきちんと総括し、その上になつて、いまわれわれのたされてゐる情勢のすいいを科学的に分析し、しかもそれを世界的な視野から、単なる生起する現象に眼をうばわれることなく、何が原因で、どうしてそうなり、これからどう変化していくかを本質的に把握した中から、四、五月の闘争方針をうちだすこと、このために、全学連臨時大会は開かれました。

さらに、以上のべた一般的な問題以外に全学連には、もつと具体的な課題があると思ひます。それは、十一月二十七日国会デモ、一月十六日羽田岸渡米阻止闘争というふたつの大きな闘いをどう評価するのかという点をめぐつて、いろいろな考え方があらわれました。対立する諸潮流は、このふたつの問題だけにとどまることなく、他の一切の行動、というより学生運動全般にわたつてまでことごとく対立しています。このような対立する潮流の中で、いったいどのような考え方が正しいのか、ほんとうに一番真剣に学生運動を發展させようとしている人々はいったいどこにいるのか、自分は大した考え方もたず公式的な言辭をろうし、血と汗できずいて来た運動の成果を否定し、日本共産党のあとおしに乗じて派閥あらそいのみ生きがいを感じている人々の誤りをくつきりとレリーフすべき大切な課題があつたと思ひます。

いま、日本の労働運動、政党的運動が、日本資本主義の発展の中で、全面的に右よりにハンドルを切りかえ、また三井三池、社会党委員長問題、民社党の誕生、新生民同の抬頭という風に分裂と混乱、右傾化と低姿勢が、闘いの前進をさまたげている時、全学連こそが、いよいよ強固に支配者からのいかなるどうかつにもふるえあがることもない戦闘的な指導部の下に闘いの一層の進展をかちとり、分裂を策動し、全学連の闘いを妨害する人々を放逐するという課題もあつたと思ひます。

以上のような主要な任務を果すべき全学連第十五回大会は三月十六、十七日の二日間東京において開催され、全国から参加したおよそ五〇〇名の代表の努力により、その任務を完遂することに成功しました。

全学連の分裂のためにのみ一切の力をふりしぼり、闘いの成果を何ら学びとることなくこれからの極めて重要な闘いを、口汚たないレットテルをはって妨害する人々をみて、一番よろこぶのは安保改定を強行しようとしている岸内閣と支配階級だけです。彼らは、大会を暴力と腕力、デモ行進と、ばとうによつて破壊しようとする企み、また、物見たかく集つて来るマスコミにたいし、根も葉もないデマとデッチあげを作りあげる努力に奔走しました。だが、それは失敗に終わりました。

全学連の民主的な運営を破壊しようとした諸君の妨害を排して、その成功をかちとつた全学連第十五回大会の報告決定集は、単なる議事録に終らせることなく、紙面の許す限りこの期間の諸資料も豊富に入れました。

これを利用して、新たに学生運動の戦列に加わる新入生諸君が、日本学生運動の理論的な導入とされるならば望外のよろこびです。オルグ、クラス討議、自治委員会などにどんどん利用されることも、心から希望します。また、いろいろな感想をきつとおもちになると思ひます。全学連書記局あてに書き送つて下さい。心からお待ちしています。

一九六〇年四月

目次

報告決定集を発行するにあつて.....	編集委員会	九
一 たたかいのスローガン.....		九
二 全学連第十五大会の意義について.....	全学連委員長 唐牛健太郎	二〇
三 よせられた挨拶、メッセージ、檄電.....		二四
	共産主義者同盟書記長 島 成 郎	
	社会主義学生同盟委員長 篠原浩一郎	
	立命館大学総長 末 川 博	
	国際学連中央書記局	
四 討議され、採択された中央執行委員会の提案.....		二九
I われわれの闘いの総括.....		二九
十四回大会（一九五九年六月）から		
二十二回中央委員会（一九六〇年二月）まで		
II われわれをとりまく内外の諸情勢.....		三〇

国際情勢の分析
国内情勢の分析

III 我々の当面する任務

五 全学連第十五回大会宣言

——闘う全学連の前進のために——

六 二日間の議事日程

付、大会の報道……「日刊労働時事通信」より

資料 A

七 大会をめぐる各方面の態度と意向

1 共産主義者同盟

2 日本共産党

八 会場で配布された声明

東京都学連、教育大学ゼネスト実行委

九 11・27国会デモ、一・一六羽田闘争のもたらしたもの

- 1 座談会「十一・二七国会デモ」……「日刊労働時事通信」より……………一五
- 2 タス通信の報道……………一五
- 3 プラウダの報道……………一五
- 4 「諸組織への要請」……………一六
- 5 「学生救援のために」……………一六
- 6 羽田の空は美しかった……三菱長崎造船船労組……………一六
- 7 新しい文化人の動き その1 「図書新聞」より……………一六
- 8 新しい文化人の動き その2 「日本読書新聞」より……………一七

資料 B

十 全日本学生自治会総連合規約

十一 全日本学生自治会総連合中央執行委員会の氏名

及び選出自治会（三月三十一日現在）

あとがき……………一七

一 たたかいのスローガン

- ★ 日本帝国主義の侵略と抑圧の政策、安保改定を断乎粉砕せよ！
- ★ 労働者と学生の四月政治ゼネストで新安保条約批准をあくまで阻止せよ！
- ★ 学生運動への不当な弾圧を許すな！ 国会デモ、羽田闘争の無罪判決をかちとろう！
- ★ 全学連等三団体への破防法適用絶対反対！
- ★ 道交法、国会法、デモ規制法等大衆運動弾圧の反動立法措置絶対反対！
- ★ 日本独占資本の利益強化を企図する学制改革案に反対しよう！
- ★ 権力による教育の支配、教員養成制度改悪を粉砕しよう！
- ★ 教育の機会均等を破壊する私立大学授業料値上げ反対、これを阻止する闘いに立ちあがれ！
- ★ 国鉄運賃値上げを粉砕せよ！ 学生割引率引下げ学生定期の値上げ絶対反対！
- ★ 政府文部省地教委は教育系学生の完全就職を保証せよ！
- ★ 全教ゼミナールの成果を守り、第七回全教ゼミを成功させよう！
- ★ 春闘、安保を闘う労働者階級との団結万才！ 炭労合理化と闘う三井三池の労働者を支援せよ！
- ★ 岸帝国主義内閣を打倒せよ！
- ★ 国際学連の旗の下、全日本の学生はたたかう全学連に結集せよ！

一九六〇年三月十七日

全学連第十五回臨時全国大会

二 第十五回大会の意義について

委員長 唐牛健太郎

全国の学友諸君

十五回大会は分裂と流会を回避し、暴力による大会の破壊者を完ふなきまでに粉碎し、大会を防衛したのみならず「学生運動の危機」が日和見主義者、大会破壊者自身の危機であることを公然と明らかにし、四月には総力をあげてゼネラルストライキによる安保国会流算、新安保批准阻止の闘争宣言を資本家階級の顔面にたたきつけた。

全国の学友諸君！

われわれの胸の内には日本帝国主義の侵略と抑圧の政策安保調印を許し、岸渡米を許し、調印阻止闘争に一敗地にまみれたくやしさとそれを許した者が「七〇%の無関心層の存在」の故を語り、「労働者の意識はまだ安保の本質をとらえていない。そこまでいつているなら何時でもゼネストは闘えるし、第二組合の発生もないだろう」とすべての責任を下部大衆に転化する当の労働運動の指導部を自認する諸氏である時、またその裏切りと日和見主義の根源が資本の生みだす剰余価値の一部をこうした指導部にわけ与えうるまでにいたった日本資本主義の底深い再編と強化によるとき、くやしさは憎悪に転化する。感性的批判は科学的批判へ変る。

一九五九年の階級闘争を貫いた一本の赤い糸、安保改定阻止闘争の中で、なかんずく一一・二七国会突入から一・一六羽田闘争にいたる五〇日間の激動は資本家階級と労働者階級の和解がたい対決の姿を公然と、政治の分野に導入した。

そうして、この激動の嵐は、既成の一切の指導部を炎の試練の中にたたきこんだ。安保阻止という彼らのスロー

ガンがほんものであるのかないのか。単なる茶番か否か。

彼らが、あのだうのような成果に対して、平然とつばをかけ、それをけとばしていること、それはまやかしてはないのか。だが、まやかしてはすべてを照しだすべき大衆行動という鏡によってそのスマートなヴェールをむざんにはぎとられるであろう。

全国の学友諸君！

だが、裏切り者とのしるだけでは、そこからは何もものも生れでてはこない。

決してなきごとはいうまい。

だとするならば、今や全学連三五万の学生に課せられた任務は、四月ゼネストによって、ほんとうに安保国会を流産せしめ、批准をたたきつぶすことなのだ。

それを自らの手によってなしとげることなのだ。そして、そのためには一切がなされなければならない。いっさいのしゅんじゅんと怯懦は、すてさらねばならない。

日、一日と資本家階級との対決の日がすすんでいる。その数倍の早さと、数十倍の規模と、数十万倍のえい知と情熱をもって反撃に転じなければならない。

すでに本大会は、その巨大な歯車の第一の歯をおしまくって回転せしめた。ここからいま流れは東京の一点から全国へもえひろがったのだ。全学連第十五回大会は、ブルジョアジャーナリズムがいうように、日本共産党がいうように分裂の大会であったのか。二つ（あるいは三つ）四月闘争方針が提起され、基本的に相容れないために目黒公会堂の内と外で大会が開かれたのか。

残念ながら本大会は、そのような期待をまったく完全に裏切った。

そのような事象は第一日目、冒頭四時間の破壊活動の鎮圧の中にみごとに凝縮されている。

そして決して屈することのない何もの裏切りをもうちくなく資本家階級と闘い抜くであろうとの闘争宣言を発すべき学生運動史上最も画期的な大会とするか、あるいは一切の闘いの成果におそれをなして妨害者と日和見主義者によって、決戦をまだずして降伏の旗を掲げてしまうのかというところにこそ対決点があったのだ。そうであるが故に大会の破壊者たちは、何の統一されたスローガンも、要求もないままに大会に結集せず、暴力をもってさえ臨んだのだ。

五二年全学連第五回臨時大会は大会の会場占拠と暴力と監禁によって日本学生運動の創設者たち、何ものにもひるまず五〇年のレッド・パージ闘争を闘いぬいた全学連中執を追放して全学連——最後の左翼の拠点——は日本共産党主流の手によって愚民の集団へと転落していった歴史を忘れえぬだろう——それは將に産別から総評への全労働運動の右への転換と時を同じくしてであった。日本資本主義の再編と強化の第二ラウンドと時を同じくしてであった。五回大会への右へのクーデターの成功は全労働運動の右への転落を早め、闘う労働者の依拠すべき場所をうしなわせたのだ。

だとすればこの悲劇の主人公達に同情の涙を流すことが我々に課せられた任務なのか、同じ悲劇のくりかえしだと悲嘆にくれることが任務なのか。そうではない。全学連五回大会で暴力的に追放された諸君は、戦闘的労働者の期待を裏切ったまさにその点において最も重大な誤りと裏切りをおかしたと同様に一五回大会が正しい方針を提起せず、しかし「裏切者たちが非民主的な暴力をもってのぞんだがために、流会した」と云うことであったならばそれは最もグロテスクな喜劇の主人公たちに、エピソード的にはなり得ても決して全学連が支配者階級に対して最も非和解的に闘う部隊であることを示めし得ぬだろう。本大会においては大会破壊者とのいかなる和解も行われてはならなかったのだ。だが、ここで「もしも」という形式で喜劇の主人公たちの「なりちがっていたかも知れぬ姿」を描写する必要は全くない。

全学連第十五回臨時大会は降伏の旗ではなく、闘いの旗を一層高く掲げることに成功した。

二度目の悲劇を二度目の喜劇としては再現しなかったのだ。それは六〇〇名に及ぶ代議員、評議員、オブザーヴァー、そして本大会を見守る最も戦闘的な労働者、学生、人民の手によってかちとられた。

十五回大会は為すべき任務を完全に為しとげた。一方の「自治代」が何ら方針を出し得ず幕切れたのと全く対照的に、今や破壊者は敗北者へと転化した。

学友諸君！

我々は第一の困難を突破し、闘いの巨大な歯車を回転させたのだ。

資本家階級に対し、公然と泥沼の対決を宣言した。我々は一步もひかぬであろう。

もしも彼等が官権の弾圧をもって臨むならば、我々は三五万学生のゼネストとスクラムをもって立ちむかうであろう。

労働運動の上層部の買収による分裂策動をもって、学校当局によるカイジュウの策によって戦線の分裂を計るならば——我々は十二・一〇、一・一六でそのことを充分に知っている——直接大衆に呼びかけ、戦闘的労働者学生

の「分裂」の行動をもって血の一滴まで闘い抜くであろう。

資本家階級が泥沼の闘いをぞむならば、泥沼の格闘も辞さず、勝利をその泥の中から、打ちたおした当の相手の心臓部からしかとつかみだし、我々は立ち上るであろう。

そして、大会を流産せしめ全学連の分裂を策した諸君たちは四五月の安保批准の攻防戦の中で諸君の思想、理論もまた、泥の中うちたおされ、瓦解するであろう。

三 よせられたあいさつ、メッセージ、檄電

あいさつ(要旨)

共産主義者同盟書記長 島 成 郎

この臨時大会に結集した全国の闘う学生諸君に対して、そして、それらの諸君を送り出した全国の学生諸君に対して、われわれ共産主義者同盟は、心からの闘う連帯の握手をしたいと思ひます。

いまから二年前、共産主義者同盟は、日本共産党という名の共産主義革命を忘れざり、一貫して資本家階級の忠実なしもべとなりさがつてしまつたエセ革命党から、けつ別して新たな、真の前衛党として生誕しました。それからの歩む道は、いまここに結集されているすべての諸君が、諸君自身の闘いによって、身をもってしていったように、スターリン主義者からの誹謗と中傷、そしてわれわれをたたきつぶそうとしたあらゆる陰謀と闘い、何よりも、労働者階級、人民を擁護し、抑圧しているところの資本家階級との血のどるようなそうぜつな闘いの歩みでつづられて来ました。しかし、われわれが流した血と汗は、いまわれわれに、どんな力をもつておそいかかろうとも微動だにしない共産主義者同盟をここに樹立させ、拡大させ、強化させて来ています。

たたかう愛すべき学生諸君！

われわれ共産主義者同盟は、きょう、諸君たちに対して、次の点をはつきりと述べておきたいと思う。

第一に、いま、目前に迫つた安保改定という一大階級闘争を前にして、支配階級の手先、公安当局は四月の新学期になると、全学連を中心とする全日本学生の政治闘争でどのようにいそがしくなるかが、この大会にかかっているのだと期待している。

一年有余にわたつてかかんに闘いの先頭にたちつづけて来た諸君は、この期待に応え、彼らをして極度の多忙のどん底にふりおとさなければならぬであらう。

第二に、日本学生運動史上、いや日本の革命闘争の歴史上、水久にかきけされることのできないあの一・一六羽

田空港での岸渡米阻止闘争のことをもう一度あらためて想起して欲しい。あの時、空港ロビーにたどりつき総評民同、社共両党のうらざりとしめつけをけとばして、はれやかに諸君とたたきスクラムをくんだあの戦闘的な労働者たちは四月の政治闘争を爆発させるために、諸君の一挙手一投足にすべてをかけ、諸君がうちだすべき、闘いの方針に、かたずをのんで一切の期待をかけている。この貴重な労働者の期待に明確にこたえて、諸君は四月批准決戦時には労学政治ゼネストによって、新安保をふきとばし、憎むべき岸帝国主義内閣を打倒せよとの方針を、決然と樹立しなければならぬ。諸君には、こうした決定的に重要な課題が、きょうと明日の二日間に課せられていることを、はつきりとつかみとらなければならぬのである。

次に期待している一派にマルキー(代々木共産党の俗称)がある。彼らはこの闘いの方針をうちたてるべき全学連第十五回臨時大会をすでに一ヶ月ほど前から破壊し、混乱させるために、手もちの全エネルギーを投入して来た。そして、諸君によつてごらん通りの失敗と敗北をこうむり、いまは犬の遠ぼえのように少しはなれた所でひそひそと会議をひらいている。

いうまでもなく、彼らは社会主義の勝利を語り、平和をかたりそしてねむってしまった。天下泰平の世の中だということ、ブルジョアジーとたがいに抱きあって叫びあっている。「社会主義と資本主義と社会体制のちがいがあつても平和に共存」しているやうと願っている彼らの頭脳も、情熱も、そして革命的な闘いさえもが、平和共存の中で完全にぼけてしまつてゐる。ただ、彼らは資本家階級に対して闘うわれわれにだけは、ねぼけた顔の中から「トロツキスト」よばわりに熱中している。だがしかし、ICBMや、原子爆弾までもち、巨万の富にささえられているソ連、中国が、彼らを官僚的に支配していることを忘れてはならない。少数派をただ単に追いこんだということだけに決して満足することなく、彼らになお一層の追撃を迫り、この大会からだけではなくて学生運動の全戦線から追放するために努力を怠ることは、日本全学連の輝かしい歴史を発展させるべき諸君に、決して許されないことである。

第四に、われわれは諸君にいつておきたい。われわれ共産主義者同盟は、本大会を注目している第四番目の政治勢力である。全学連の闘いを一貫して支持し、そして共に闘い、それを擁護し、発展させて来たわれわれ共産主義者同盟は、これから、なかならず安保闘争の決戦期を迎えて、日本学生運動へのゆるぎない確乎たる指導を、一層きんみつにくりひろげるであらう。

そして、闘いの爆発の火中で、日和見主義者をよこにおしよせ、ブルジョアジーへの鉄槌をふりおろしていくであらう。

資本家階級へのつきない憎悪が闘いに点火し、われわれは、現在の社会秩序をゆさぶり、屋台骨をへしませ、いかなるどうかつにもふるえあがることなく一貫して社会主義革命の旗を高くかかげるであらう。

全国のたたかう学生諸君！

諸君がそうした闘いのさ中でわれわれの戦列、共産主義者同盟へ一刻も早く、一人でも多くはせ参じてくることを、大いなる確信と希望にもえていることをおつたえして、共産主義者同盟を代表しての挨拶に代えさせていただきます。

全学連第十五回臨時全国大会への挨拶

社会主義学生同盟委員長 篠原 浩 一 郎

この全学連大会の流産を目的とした、悪質な破壊活動に対し、非妥協的に闘い抜き、ついに大会の成功をかちとつた代議員、評議員、オブザーバーの諸君に、社会主義学生同盟は熱烈な共闘の挨拶をおくる。

諸君の闘いは、右傾化し、労働貴族の思想が支配している階級闘争の中で、常に正しい方向を示し、多くの労働者をひきつけつつ、ブルジョアジーに痛烈な打撃を幾度となく与えた。

だからこそブルジョアジーは、何にもまして、全学連を憎み、七七名逮捕に見られる異常なまでに激しい弾圧を加えると共に、闘う全学連の分裂と弱体化を必死に追求しているのだ。

破壊活動を行った人々は、そのブルジョアジーの願った分裂行動を十二・一〇に於いて、一・一六に於いて繰り広げ、ついには昨日暴力的に大会の分裂と破壊を企てるにまでおちぶれはてた。

社会主義学生同盟は発生以来、これら諸君のスト破り活動、分裂活動と闘いつつ、闘争を組織して来た、しかし今や我々は彼らをブルジョアジーの手先として糾断せざるを得ない。

諸君、ブルジョアジーは、自由化政策によるハダカの資本同士の激烈な国際的闘いを控え、産業合理化の飛躍的な促進、帝国主義的体制を確立することを最大の目的としている。

このための労働者の抵抗を抑えつけること、すなわち労働貴族による労働運動の支配に全力をかけている。

全学連のこの期間の闘いこそ、労働貴族の裏切りをバクロし、ブルジョアジーに直接、刃をさしつけ、彼らを震え上らせた闘いであった。

彼ら、昨日見た分裂主義者こそ、この労働貴族の指図どおり、全学連の破壊を狙ったものだ。

ブルジョアジー、労働貴族、分裂主義者の破壊活動を断固として排し、全学連大会の成功をかちとつたことこそ、我々の大なる成果として見なければならぬ。

かかる上に立って、他の戦線に先がけて、四月ゼネスト、国会包囲の方針をうち立てることが諸君の任務だ。

横にそれ、集会、行進、署名に埋められた反対闘争に安心しきつたブルジョアジーは、自信満々に安保早期批准を目指してバク進しつつかある。

決戦は四月である。全国ゼネストを組織せよ、この闘いを石に嚙りついてでも成功させよ、全ての学園をカラッポにし、石をも叫ぶ巨大なデモで全国をゆり動かせ！

首都の学生は、国会に突入し、岸・藤山を吊し上げ、彼らのミジメさを、全労働者の前にバクロせよ！

分裂活動の胎動を許さず、未然に粉砕せよ！ 社会主義学生同盟は理論と力をもって彼らを学生戦線から追放するであろう。
真に行動的な活動家組織、社会学を拡大・強化して、全学連の革命的伝統を守り発展させゼネストをかちとるため全力を尽くすであろう。

檄 電

立命館大学総長 末 川 博氏

ハバ ヲヒロゲ テゼ シンスルタイカイノセイコウライノル

スエカワヒロシ

国際学連 中央書記局

プラーハ発

全学連第十五回臨時全国大会は日本人民と学生が日米新安保条約の批准を粉砕するために開催される。

国際学連は極東と世界の平和に対する重大な脅威をとりのぞくうえで大きな意義をもつ諸兄姉たちの闘いを心から支持するものである。それと同時に日本の学生がその崇高な闘いに勝利をおさめるよう心から折っているものである。

安保批准粉砕をめざして大会の成功をかちとれ！

一九六〇年三月十五日

四 討議され、採択された中央執行委員会の提案

I われわれの闘いの総括

一 本大会の意義と任務

全国の学友諸君！

われわれはここに全学連第十五回臨時大会を迎えた。われわれが臨時大会を開催したのは、われわれの並々ならぬ決意の現われである。

日本の支配階級が、滔々たる自由化の大流に見られるが如き、赤裸々におつかり合う帝国主義市場争奪戦にたえぬくために、一方における合理化攻勢と之に他方安保改定を武器に自らの帝国主義的な政治的威信の強化をはかる異常な決意を固めてから、すでに一年有半が経過した。そして安保改定をめぐる彼我の攻防戦は今や批准段階という最後のな段階を迎えるに至った。われわれは本大会において新安保条約批准阻止のための四月ゼネストの方針を確立し、われわれの組織をかけて闘う決意を、全労働者階級、全人民に示す任務がかけられている。その任務を達成するためにわれわれは、第十四回大会以後の活動の総括の中から十分な教訓を学びつつ、内外情勢の全面的な分析の上になつて四月闘争の基本方針と具体的な行動を導き、われわれの決意を表明した闘争宣言を発しなければならぬ。

われわれは、すぐる一年有半の安保改定阻止の闘いにおいても全人民勢力の中で最も強力に組織された勢力であることを自らあきらかにしてきた。うつ積していた労働者階級のエネルギーを爆発させたあの国会デモにおいても、

全学連は支配階級に対し最も非和解的に闘う部隊であることを示した。羽田デモにおいても官憲や、さまざまな色合の日和見主義者によって妨害されつづけたとはいえ、マスコミをしてさえも調印全権団の発表を「日本脱出」の如くだといわしめた程のはげしい戦闘力を示した。あきらかに、すぐる一年を彩った数々の実り多い闘いは、かつてのレッドパージ闘争、あるいは砂川闘争等と共に日本学生運動の一里塚たるべき内容を持つものであった。そればかりにとどまらない。全労の伸長、西尾新党の出現にみられるが如くこの春闘のめざましい蓄積の増進によって、日本資本主義は労働者階級の上層を買収し労働運動を右よりにおしやる余祐をみせはじめた。かかる労働運動の右よりの再編の中にあつて、ついに実現をみなかったとはいえ、東京地評を中心とした「羽田デモ実行委員会」の組織や、世界最大の造船工場のひとつ三菱長崎造船にあらわれた左翼的労働者の結集、そして「諸組織の要望」において大衆のエネルギーと既成指導部の指導性の弱さとのギャップについて鋭い指適を行い全学連救援に大きく結集した文化人、インテリゲンチヤの動向等に端的にあらわされる労働戦線、文化戦線の左への再編の胎動の中で日本全学連が一致してかかげた戦闘的路線は、それに対する明確な旗印として存在したのである。

かかる意味からいっても全学連の闘いは、全人民の闘いの中でかつてない大きな役割を果したのである。過去一年間、数十名にもぼる逮捕者、三十数名にも及ぶ起訴という支配階級からの未曾有の弾圧、そして全学連の闘いを分裂的方向に導いた反対派諸君の無責任な言動等によって、「全学連は壊滅」との空しい幻想も数十日前迄は語られていた。様々な誹謗と悪意ある宣伝が全学連に集中しており、支配階級をはじめ様々な勢力がその動向を注目している最中にひらかれるこの大会は全学連の分裂、学生運動の沈滞等の期待を裏切つて、全学連はこの闘いを一層強化させて立ち上つた事を示し、全学連健在なりの最後の解答を与えるだろう。

全国の学友諸君！ 代議員諸君！

安保批准は旬日の後に追つた。

この中でわれわれ学生戦線が再び果すべき役割はいまや明確であろう。

全人民の闘いの方向を明示しつつ、敢然とした大衆行動に立ち上り、労働者階級を始め全人民勢力を鼓舞激励し、労働者階級の主力と共に、安保批准阻止のため、敵に大きな打撃を与えることである。

われわれは今こそ大胆に、安保批准阻止のため全エネルギーを結集して四月ゼネストの成功のために直ちに準備を開始せねばならない。われわれは学園における全学生の参加による大衆行動を基礎に強力な全国統一行動を展開しなければならぬ。新たに我々の戦列に加わる学友諸君も含めて、全学生への情勢の重大さの理解の浸透、行動へのよびかけと組織を直ちに開始せねばならない。

このような重大な闘争を、全組織をあげて固い団結の下に闘い抜かなければならないからこそ、我々は全国的に固い意志統一をかちとるためにここに臨時大会を開催したのである。全学連が臨時大会を開催したのは、我々の先輩が闘った大学法案反対の大闘争（一九四九、第一回臨時大会）及びGHQイールズ顧問による学園のレッドパージ反対の闘争（一九五〇、第四回臨時大会）そして勤評闘争（一九五八年第十二回臨時大会）と安保改定を全学連の中心任務に初めてかかげた第十三回臨時大会（一九五八年）以来、これが五度目である。我々はそれだけ重要な歴史的任務を負っていることを自覚せねばならない。

全代議員諸君！

過去九ヶ月の運動の成果の上になつて、われわれは、全人民の闘いの発展に貢献しつつ、学生運動を守り抜き、更に発展させる契機を本大会において、つかみとろうではないか。

二 全学連第十四回大会と学生運動

① 全学連第十四回定期大会は一九五九年六月五日～八日の四日間東京において四百名に及ぶ代議員はじめ、評議員、オブザーヴァーを含めた一千名をこえる学友の参加のもとに開かれた。

第十四回大会は、全学連の数多い大会の中でも最も、多くの潮流と最も激しい論争をもつた大会のひとつであつ

た。多くの代議員諸君はそこに「混乱」をみたかもしれない。しかし我々が一度そこにおける潮流とその思想的根源にメスをふれるや大会の持つていた学生運動史上における意義があまりにさげられるにちがいない。

すでにあまねく知られているように日本学生運動の再生は、我々の先輩達の手によって一九五六年の国立大学授業料値上げ反対小選挙区法案反対闘争の過程の中でなされてきた。かつて日本共産党を毒した冒険主義戦術は、同時に又その影響下にあった学生運動をも傷つけていた。明確な政治目標をはっきりと提示し、それに向って学園における全学生の参加による大衆行動をおこしていくという任務を放棄することによって生れた広汎な学生からの遊離という事態に対処するため、「学園に返れ」「学生らしくなれ」等の右翼的偏向は学生運動の混乱と低滞をきたし、全学連の組織も崩壊寸前に迄おいやつていた。この混乱と低滞の中から学生運動の再建をたたいとった八中委、九回大会は「く学生の身近な要求をとりあげ無数の行動を組織すれば、学生の統一ができる」という意見、く自治会は学生の要求をとりあげて、それにサーヴィスすればよいのであって、情勢分析や、政治的方針の提起など行うべきでない」という考え方、更にはく平和と民主主義を守る行動をおこすのはよいが、まず自治会が強くなってからとりあげる」という段階的な考え方等々の意見を徹底的に批判し、学生の最も基本的要求は平和と民主主義とよりよき学生生活を守ることであり、もし、全学連自治会が正しい情勢分析の下に正しい政治方針を大胆に提起していけば、必ず日本の学生はたちあがるであろうし、このことよって自らの利益を守るであろうこと、そしてこの闘いの中でのみ全学連自治会は強化されるであろうという意見を確認しつつ過去の反省の上に立ち全国の学生諸君に訴え、平和と民主主義の為に強い決意をもって運動の先頭に立ち、新しい第一歩を踏みだすことを誓ったのである（九回大会、報告決定集三六ページ）。この路線つまり大胆な政治的課題の提起とそのもとにおける全学生による行動の展開とは今日においてもなお変わらない全学連の基本方針である。このことは左翼的な言辭を弄し観念的な論議にのみふけり、広汎な学生の生き生きした巨大なエネルギーを正しく組織するという任務を放棄している人々にたいするよき警告となるであろう。この基本的路線のもとで全学連は砂川測量、アイクドクトリン、ク

リスマス島実験反対闘争等の帝国主義者に対する闘いをくりひろげ、平和擁護闘争が学生運動の第一義的な任務であることを再三確認していった。それは政治的課題を民族的な枠内だけでしかとらえられない傾向がばつこしている中で、問題を何よりもまず国際的な観点からとらえ、平和運動を、敵のない話しあい運動に解消する傾向に抗した。帝国主義者の反動戦争政策に対決する任務を全学連の闘争の中心任務にすえ、把握したことは画期的なことであつたし、この闘いにおいて日本学生運動は飛躍的な前進をわちとることができた。しかし真理は常に具体的である。今日では誰もがその「第一義性」を口にする平和も、それが現実には日々変遷する諸階級の国際的闘争の現実からはなれて固定化されるならば、闘いの正しい発展をおしとどめていくようになる。「戦争と平和」ですべてを割り切りドグマティックに情勢を分析し方針の（平和擁護闘争）を立案する立場から脱却して、我々をとりまく情勢は実は資本家階級と労働者階級の激しい闘争の世界であること、その渦中の学生の諸要求も労働者階級との闘いと固く相互に結合しあつてその発展が保障されること、従つて我々はすべての情勢を平和擁護の課題をひきだす見地からではなく、その時期における労働者と資本家の力関係及び対決点（それは政治情勢を左右する）を明確に把握しつつ学生の運動の方向を導きださねばならないことが次第にあきらかにされていった。十一回大会から十四回大会にいたる一年間は、勤評闘争、警職法闘争の実践の試練の中で、このような正しい思想がより深刻に追求されていく過程であつた。

したがつてこの第十四回大会をめぐる論争は、まさにこのような学生運動の発展の方向を正しくすすめようとする部分と、おしとどめようとする部分の対立として行われた。そしてそれは同時に、日本資本主義がその発展途上、国防的地位の確立を狙つて行つて来たところの安保改定に対する闘争をより正しい方向に発展させるか否かの対立としてあらわれたのである。

② 十四回大会は、国際情勢について、「両体制間の矛盾」、「平和共存による恒久平和」なる分析の視点が、いかに現実の資本と労働の対決から遠いかを指摘した。そしてさらに、現在の世界の情勢を、国家独占資本主義とし

ての帝國主義段階としてとらえ、以後の分析の基本点を与えた。かかる視点にたつて十四回大会は、ヨーロッパ共同市場の発足と通貨の交換性回復によつて、帝國主義の新たな局面が展開しはじめたことを指摘した。

すでに一月一日に発足した共同市場は予想外に急テンポで進展した。これはパリ、ボンを中心とした西欧、フランスのブルジョアジーによつて戦後一〇年の蓄積を基礎に資本と労働の自由な移動をめざして結成されたものである。これは他方では、交換性回復アメリカからの大量の金流出とあいまって、これまで強固な支配を続けてきたドル体制の動揺を意味するものであった。かくしてヨーロッパ資本主義国は、国際的な規模のかつてなかつたほどの資本の競争、陶沙の中に投げこまれた。そしてこれは、西独資本の飛躍的成長とそれに対するイギリス資本の必死の対抗——すなわちヨーロッパ共同市場とヨーロッパ貿易共同体との抗争として端的に進行している。

十四回大会はまた、かかる国際的規模での競争にわりこもうとする日本ブルジョアジーの当面の最大の課題が安保条約の改定であり、一流国として海外に進出するに不可欠の政治的軍事的地位の向上をこれによつて保証しようとするものであることを指摘した。警職法における失敗以来、日本ブルジョアジーと政府は正面突破をさけて、巧妙なウ回作戦を選んできた。しかし、社会党の「安保で対決する」方針にもかかわらず、自民党は「自主独立の安保改定」を旗じるしに小ブル層の民族意識を動員し、参院選挙に圧勝をおさめ、かつまた、春闘において労働者がゼロ回答の壁の前に敗北させられるのをみとどけるや、再び安保改定をその当面の日程にかかげ始めたのであった。かくして、十四回大会は、安保改定を阻止する闘争を急速に盛り上げることを、さしせまつた課題として確認した。この闘いは、何よりも日本帝國主義者に対する闘いであり、従つてまた労働者階級を中軸とした闘いの展開なくしては勝利しえないことを指摘した。

最後に十四回大会は、かかる闘争の具体化として「6・25朝鮮戦争ボツ発記念日、安保改定調印阻止のため、全日本の学生は全国的ストライキを指す最大限の大衆的政治行動に決起する」という行動方針を全国の学友の前に提起したのであった。

③ これらの基本的路線は、すでに四、五月において、北海道、東京、九州等において大々的に展開され始めていた安保闘争を最も献身的に闘いぬいていた活動家諸君の手によつて守り抜かれたのであった。

しかし、この大会は学生運動の基本的発展の方向を否定しようとした部分に対する明確な批判を与えたと共にこの「転換」に伴つてあらわれたところの「論争」をむしろ前面におしださせた不正常的過渡的狀態に終止符をうつたのであった。すでに四、五月闘争において当時の全学連の中央の指導的メンバーの一部の間には、この転換を誤つて理解し、階級闘争の焦点は合理化反対闘争であるとなし、それを無媒介的に学生運動の中に持ち込み、安保闘争による学生の独自の政治的結集をおろそかにする傾向を生みだしていた。こういう傾向は現実の闘争とは離れた無内容な左翼的空文句にのみふけり、広汎な学生大衆の生き生きとした巨大なエネルギーを正しく組織しえぬ状態を生みだし、四、五月闘争は全国的には明らかに不均等な発展を示していた。

したがつて全学連第十四回大会において新たに選出された中央執行委員会はかかる状態に終止符をうち、全国的な運動の発展のために強力な活動を展開する特殊な任務が課せられたのである。

三六・二五闘争

① 十四回大会で我々が六・二五ストライキ闘争を提起して以来、政府自民党は安保改定の推進にむかつて急速にその体制をととのえる方向に向つていった。

春闘をのり切り、選挙に圧倒的勝利をおさめ、政府は全面的な政治攻勢を遂行すべき強力な体制を確立する方向にむかつた。ここにおいて岸は、根づよい党内派閥の力によつて改造内閣をずたに切りさいなまれはしたが、にもかかわらず、池田勇人の人聞に成功し、以後池田を岸のもとにつなぎとめておく体制の端緒をつくつた。このように、第三次岸内閣の発足は、様々の党内派閥をその内に残しながらも、秋にむけての「安保体制」をまとめ強化する方向にむかうことに成功した。

一方安保改定の交渉は着々と進み交渉の重点は行政協定に移っていった。しかも、これらの交渉と平行して、昨年の警備法で後にまわされた彼等の反動プランは続々と後につづく様子をみせた。即ち防衛二カ年計画、選挙法改正（小選挙区制・核武装・核ミサイル兵器国产化）と関連する機密保護法、そして超反動の内容をもったところの労働三法の改正等が矢つぎばやに顔を出し、早くも帝国主義者のプランの一端をみせつけた。

また一方、日本産業の「体質改善」をめざす合理化の嵐が国鉄志免、炭労を中心にふきさび、また大企業の競争のしわよせを集中してうける中小企業は自らを救うために徹底した合理化を強行し、これらの争議を泥沼に追いやっている。

② 春闘の敗北の中でエネルギーを腐らせた下部大衆の組合不信は、先進的部分の幹部批判として、同時につき上げられた。この事情を反映して、岩井発言「七月〜九月まで不断に闘う」太田・岩井の下呂発言「共産党と共闘する」が現われたのである。これは、幹部批判に対して現指導部が、闘いの前進によってそれに答えようとしたのではなく、左翼のポーズによって、批判をかわそうとしたものであったのだ。

しかし、ブルジョアジーの自信にみちた攻撃の前に、幹部におさえられ、はぐらかされつつも、下部大衆にたまつたエネルギーは六・二五の統一行動に向って集中していく過程が進行していった。

③ かかる中であつて、我々の方針は、十四回大会の決定を実現すべく、六・二五の闘いを最大限かちとることであつた。これによって政府の用意する全面攻勢に抗議するとともに、下部でウツ積している労働者のエネルギーに安保闘争の方向をさし示すことであつた。全学連大会直後、我々は唐牛委員長、清水書記長を官憲の手に奪われたとはいえ、直ちに精力的な活動を展開した。二万名、学生八千五百名によって整然とくりひろげられた。そして夜の集会は夜学生千三百名を中心に学生独自でもたれ夜間デモをおこなつた。

地方においても北海道学連の全道スト、九州拠点校ストと志免支援闘争を中心として全国的ストライキに突入した。

また東京の闘いに於いては、破防法闘争以来、二千五百名による学内集会を開いて参加した東大の闘いが大きな役割を果たした。これは、伊能防衛庁長官の「造兵学科をもうけたい」との発言に抗議する行動と結合してもたれたものである。大学における軍事研究も日本の帝国主義の強化による技術革新と密接に関連するものである以上、造兵学科反対闘争もかかる基盤に目をむけた闘争をして組まれたのである。それ故、この闘争は安保闘争と結合して闘われたし、また逆にこのように安保闘争の中で、それと結合してこそ学園闘争としての造兵学科反対闘争も成功的に闘えたということが出来るのだ。

④ かくして闘われた六・二五闘争は、安保闘争における労働者・学生の初の大規模な決起として、以後の闘争にとつて偉大な意義を有するものであつた。

第一に、六・二五闘争は、これまで何次にかわつたつておこなわれてきた安保闘争の中で、初の全国的大衆闘争の組織に成功したものととして、学生運動だけでなく、労働運動にも大きな展望と自信を与えた。

第二にこの闘いの過程の中で、また二時間の職場大会を含む六・二五の闘いによって安保闘争は労働者自身による「調印阻止」の闘いでなければならぬことが、労働者の中で明白に確認されるようになった。安保改定は、帝国主義強国として進出しようとする日本ブルジョアジーの一大政治攻勢である以上、労働者階級を中心として全人民は、「調印阻止」という具体的目標をにかけて闘いを展開せねばならなかつた。このためには、安保改定の阻止と、労働者のゼネストを中心とする実力行使によってでなく、選挙戦にすべてを解消しようとする議会主義や、生活苦、その他のすべての社会悪を安保体制にみ、改定阻止という具体的目標をもつた帝国主義者に対する一刻の猶余もない闘いを、「安保体制打破」の民族主義的闘争にすりかえたり、「安保放棄」の長期にわたる運動に解消したりしようとする傾向との闘いが必要であつた。こうした誤つた見解を主張する共産党の諸君は、国民会議において、巾をせばめるという理由で「岸内閣打倒」のスローガンに反対しつづけたのである。

しかし、六・二五にいたる共闘の中で、「岸内閣打倒」のスローガンに反対するものはや共産党だけとなり、

安保闘争の闘いの方向は明確になっていたのである。

第三に、この闘いは全学連第十四回大会においてうち出した方針を現実に保証したものととして、学生運動の正しい路線をゆるぎないものにした点で、大きな意義をもっている。反対派の諸君は十四回大会の決定を「極左はね上り」としてやましい弾劾の言葉を投げたが、これらの諸君の非難は、六・二五の非のうちどころのない闘争によって粉碎されたのだ。

四 第五回原水爆禁止世界大会

① 原水爆禁止第五回世界大会は八月六日より広島で開かれた。この大会において露呈された原水協の危機は、「平和運動」の理論と方向の破綻を最も鮮明に示すものであった。

七月中旬、自民党は、第五回原水爆禁止世界大会が「安保条約改定問題をとりあげることによって、あまりにも政治的なものになりすぎる」として、地方自治体が大会に対して行なってきた財政援助を打ちきるといふ手段を講じた。そして以後、自民党に指導される大衆組織は「日本原水協の今の行き方についてはいいけない」という理由から一斉に脱退の動きを示し始めた。

これに対し、安井日本原水協理事長は、自民党と話し合い、これと妥協する努力をかさねた。共産党の志賀義雄氏は、原水協は原水爆禁止問題のみを取り扱うべきで、安保改定反対問題をとりあげるべきではないと声明した。

このように、自民党からかけられてきた攻撃に対し妥協につとめた原水協、いわんや自民党を支持した共産党の態度は、大会場において当然のことながら労働者の噴瀾をかい、外国代表すらこれを批判した。

② 第五回世界大会に対する我々の方針は次のようなものであった。

原水爆禁止運動は明らかに、政治をかえる運動である。核武装に反対するためにはこの政策を行っているものと闘わねばならない。即ち帝国主義者と闘わねばならない。

日本の帝国主義軍隊の復活の道が、核武装につながっていることは明白である。この道をすすむためにこそ、日本の資本家階級は安保改定を行おうとしている。それ故、原水爆禁止運動の正しい前進の道は、安保改定阻止闘争を中心におき、改定を行おうとしている自民党政府を打倒する方向にむかって、強力な運動を組織する以外にはないのである。従って、自民党と話し合つて妥協しようとすることは全く誤りである。

原水爆禁止第五回大会の問題は、「平和運動」一般の問題でもあった。共産党を中心とする諸君は、ソ連との話しあい外交が推進され、東西外相会談がもたれ、フルシチョフ訪米のみとおしがたつたことを指摘し、世界が「緊張緩和」と「戦争政策の転換」の方向に歩みはじめたと飽くことなく語ってきた。

そして、ますます広範な民衆を平和運動に結集できるようになった。それ故、自民党をバージすることはこの広範な戦線を分裂させるものだ、と。

しかし、我々が十四回大会以来指摘して来たように、世界の現実はいかようなものではない、一見平和の政策に見えるものも、ダレスアデナウー外交の後退も、アメリカのフルシチョフ招待も、帝国主義者たちのかけひきの具なのである。それ故平和を守る闘いは、まさに帝国主義のかかる矛盾の間ゲキをぬつた政治的取引の結果として生れたり、現実の階級闘争をはなれた政治家の話し合いによってかちとれるものではない。「平和のための闘争」は、戦争を生みだす根源、元凶そのものに対する闘いでなければならぬのだ。

③ 我々はこのような方針のもとに大会にのぞみ学生分科会会議では、これを採決し、他分科会へも安保改定の決議案として提案した。大衆の安保改定阻止の声は十二の分科会の声として表明された。しかし、議長団の恥ずべき陰謀によって総会においてはこれらの声は圧殺された。

原水爆禁止世界大会は、この大会のまわりをうろずまぐ現実的な闘争とは無縁な小ブル的な平和フェスティバルとしてその幕をとじたのであった。

① 六・二五以来、安保闘争は長い空白を迎えなければならなかった、かかる空白の中で招集された全学連第十回中央委員会は、労働戦線の右傾化の中にあつて、新たに展開される攻撃に対して、秋にむけて先進的闘争を展開すべく徹底的な討論がおこなわれた。ここでは、十月臨時国会冒頭への先制攻撃又は十一月調印段階での決戦をゼネストで闘うことをめざし、このため九月十八日の第一波に当面の努力を集中することを決定した。

九・十九には、静大、山梨大におけるストライキ、東京における昼夜二二〇名余の集会デモを中心に行われた。こうした闘いの中で、共闘会議は各地で発展し、全国のねばりの強い努力によって、我々の方針は、東京・京都・九州、あるいは静岡・三重・石川等に於て共闘会議に強くしかも深く浸透していった。

このようにして、十月以降の高揚は用意されていったのである。

② 国際情勢は、「話し合いによる緊張緩和」の方向へ今一歩進み、アイク、フルシチョフ会談は平和への一里塚を過ぎずいたものとして全マスコミと自称「前衛」によって述べたてられた。だが、これらの本質はいうまでもなく帝国主義的なものだ。史上最高といわれるアメリカ資本主義の繁栄は毒にならない「平和」を許容した。また他方、四九年以降のドルの支配体制の動搖は帝国主義の再編成を結果した。第二世銀はたしかにアメリカのインフラのもとに第一世銀の補足の任務をもって誕生した。

しかしこのIMF世銀大会においても、アメリカのドルの後退に反して、マルク、ポンドの躍進が著しかった。こうして進行する帝国主義の再編に際して、アメリカはその権の維持のために、種々の経済的、政治的方策の展開に腐心する。「平和」はそのひとつの形態である。フルシチョフがアメリカで「平和」を語らい、スト破りの工場で働く労働者に金時計を送っているとき、アメリカでは鉄鋼ストライキが進行していた。これまでは賃上げを鉄鋼価格引上げによっておぎなっていたブルジョアジーは、西独、日本のコスト安の製品の進出を防ぐため、今度はか

りは、ガンとして賃上げに応じようとはせず、タフト・ハートレー法の発動によってこれを鎮圧した。フランスのガン、アルジェリアに対して、ドゴールはその帝国主義支配を自決権のオブラートにつつんで提出し、トレーズのかつさいをあびた。ここでも又、アルジェリア解放を本国の解放に結びつけることをしない日和見主義の策動が裏切りを促進していた。

③ 国内においては、合理化・体質改善は一層の進展をみせる。炭労に対しては三井四、五八〇人の首切りをはじめとする全面的な合理化案のおしつけ、全電通・全通の首切り、国鉄合理化五カ年計画の着々の進行、そして中小企業における血み泥の合理化の強行と大きなホン流となつて進行する。かかる動きに対応するかの如く労働運動内部での深刻な危機が進行する。

五月下旬談話によつて、下部の不满にポーズした民同は、八月末の総評大会を社共支持によつてとりつくりつた。共産党支持は何ら左翼の方針を示すのでなく、公認「左翼」への形式的忠義を示すにすぎなかった。一方では、トマコマイ、日教組等闘った部分には大量の第二組合が誕生し、全織、電労連は一かつして全労加盟を決議する。社会党大会は西尾派の自信のほどを示してあまりある。かくして、労働運動の中心部隊は買収され、御用化され壊滅の道を進むかにみえる。

かかる中で、我々は安保闘争の勝利的展開のもつ重要性を一層確認した。安保問題がますます日本の階級闘争の中心に登場して来たとき、これに勝利することは労働運動の危機の打開の方向をみいだすことにもなるのだからである。

④ このような観点から、全学連第五回中執は一九中委の方針を具体化し、一〇・三〇に学生独自のゼネスト闘争を提起した。一〇・三〇にむかう情勢はどうであったか。

一口にいつて「これは安保調印は、目前に迫つた」ということであつた。九月一二日岸がアメリカから帰国するや、安保調印にむけての党内調整は急ピッチに進行した。九月二三日には、これまで「期限」の問題で異議をはさんで

いた河野一郎との話し合いはまとまり、党内調整は実質的に山を越したといわれた。三〇日には石橋とあい、彼からも改定には反対せずの一札がとられた。そして、十月八日には改定草案が商業紙に発表され、さらに十月二日の議員総会での党議決定、二六日、五〇日間の臨時国会開会と進んだのである。

こうした政府自民党の急ピッチの攻撃に対し、労働者階級の闘いは新しい形で用意されていた。総評の背骨をなす基幹産業においては労働者は深い危機にみまわれているのに対し、主として東京地評に結集した部分は戦闘的な安保闘争の展開にむかった立ち上りはじめた。九月地評大会はゼネスト方針を決定し、東京青学共闘は「安保改定阻止・岸内閣打倒のため、臨時国会冒頭にゼネストで立上る」ことを決議した。また、地評傘下の合化、全金、全印総連等は、十一月のゼネストにおいてスト権の集約にとりかかった。こうした部分の闘いは、十・二〇の統一行動にすてにみてとることが出来たのである。

⑥ さて、こうした情勢の中で、我々が展開すべき十・三〇闘争の方針はいかなるものであったか。第一に、それは何よりも、目前に迫った調印に対して最終的段階の大衆闘争の第一歩をきざすことにある。自民党の急速度の攻撃に対して、安保調印に反対する圧倒的多数の学生を結集して闘うことである。第二に、この闘いは、動きはじめた東京地評を中心とする労働者階級の闘争を十一、二七の「実害闘争」へとうけつがせるべく独自の任務をもつべきものであった。十・二〇に於てかちとった先進部分のある程度の動きは、その後十一・二七までの長いブラントの中で、六・二五の如くまた消滅してしまう危険にさらされていた。それ故、十・三〇の学生独自の闘いの成功は、必ず十・二〇以後の流動状況を二七にむけておし進めていくべきものであった。

⑥ 十・三〇の我々学生の闘いはいかに闘われたか。一カ月にわたって準備されたこの闘いは、九十校、一二二自治会、三〇万の学生をストライキ・授業放棄として爆発した。

実に一万四千の学友が日比谷に結集し、激しいデモンストレーションを展開した。京都においては、京大宇治吉田の授業放棄、同志社大全学ストを中心に三〇〇〇名の学友のデモンストレーションが展開された。広島において

も、埼玉大においても、また名大、静大文理、北海道等の大学が完全ストライキ又は授業放棄で立上った。

このような一大闘争の展開は、この闘争の方針を完全なまでに実現したことを示している。しかし、それだけではない。この闘いの過程の中で、我々の戦線内部のふたつのあやまった方針が粉砕された。

その第一は、九月来の急ピッチな自民党の党内調整の進行の中に現われた反主流派の動きを過大に評価し、独自の闘争の展開をサポートした諸君である。彼らは、国際的な社会主義体制の優位が、日本の帝国主義者の中に冷戦に反対する部分をおこしたとし、石橋・河野らの動きを評価した。そして、このような「内部分裂」は岸一派の「あせり」を示しており、「敵は、たいして強くなし」と主張した。しかしこれは、九月来の急速な自民党の攻撃を全人民の目からそらし、外部の圧倒的な大衆闘争なくしては、これらへの反主流派の動きも岸に決定的な打撃を与えるまでにいたらないことを大衆に訴えることをサポートする以外の何もでもなく、十・三〇闘争の少なからぬ障害となった。

その第二は、春以来、合理化に反対する労働者のストライキのみをひとつくりかえしに暗誦し、安保闘争の重要性を認めず、現実の安保闘争の発展に一指もふれえなかつた諸君である。これらの諸君は、十月から十一月にかけて、安保闘争を進展させるべき我々の方針にたいする、単なる評論家でしかなかった。

十月初頭の都学連第十二回大会は、これらの諸君を闘いの戦列からははずし、十・三〇への完全な体制をかためることに成功した。

六 十一・二七闘争

① 学生による十・三〇の偉大な闘いは、現実には労働者の闘いに引きつがれていった。十・二〇第七次統一行動ではじめて安保闘争への独自のとりくみを開始した労働者の闘いは、十・三〇全学連三四万のゼネストによって大きく促進され、十一・一三の闘いにはうけつがれていった。

十一・一三の国会デモは当初失業反対のデモとして予定されたものであった。しかし十・三〇の成功の中で獲得された東京地評と都学連の共闘は、一三日を安保阻止のデモとして闘ったのだった。種々様々のスローガンは「安保改定調印阻止一岸内閣打倒」と明確化し、行動形態も国会デモとして実現されたのであった。

こうした十・三〇の闘いをうけつぐべき共闘は、地方でも、十一月一七日の京都青学共闘のデモ、二一日の東京、北海道、大阪、福岡等の地評デモとして結実していった。このようにして、十一月二七日の「実害闘争」への準備は、下部から、労働者と学生の固い共闘のもとに、開始されはじめていったのである。もう十一月二七日まではまもなくである。

しかし、そもそも十一・二七の「実害闘争」を提起した総評指導部の当初の思惑は、決してこれらの下部の動きを反映したのではなかった。十・二〇以前に十一・二七最大限実力行使をと考えた彼らは、十一・二七の数日前には、「全体としてのピークは十二・一〇の第九次統一行動になるであろう。第九次のと第十次は十二月二〇日前後に進む」という方針を発表し、早くも十一・二七闘争の影響をはりめぐらせた。ピークとしての十二・一〇にしても、これは安保独自の闘争ではなく、官公労の年末一時金要求と用心深くからめてあるものであった。

従って、一方では政府の党内統一は完全に終了し、岸・藤山らの全権の渡米の日、調印の日もほぼ決定し、安保の批准にまで完全なレールを設定しおえたにもかかわらず、もし、十一・二七が当初の予定通り闘われたならば、十・三〇以後促進された全体の動きも、明らかに以後再び停滞の方向にむかってしまったであろう。

それ故、我々の方針は、二七日の第八次統一行動に結集する力を、第九次を考慮して弱めることを絶対に避け、すべての力を二七ゼネストと国会包囲に集中した。これなくして、十二・一〇も、その後の統一行動も戦闘的に高揚することは決してありえないからだ。

かくして、十一月二七日の統一行動——国会周辺デモという明確な行動目標に向って全体の運動は流れていったのである。

② 十一・二七の闘いはどうであったか。

全国の学友は十・三〇に続いて再度強大な力を発揮して闘った。

北海道、九州の学友の闘いは数年来空前のものであった。北海道では、北大の全学ストを先頭に教員養成学校に至るほとんどすべての大学がストライキで立ち、札幌では二〇〇〇のデモが雪の中で行われ、二名の不当検束に対しては四度の抗議デモを以て応えた。

九州でも、九大の完全全学ストを先頭に、破防法以来二一〇〇の大集会をもち、雨中のデモを敢行した。

二七は、十・三〇につづいて再度の全国ストライキ闘争として闘われ、かつ、この中で、労働者との共闘はさらに強められていった。金沢では三〇につづいて北陸鉄道の労働者との固いスクラムのもとに集会をもち、函館では八〇〇名におよぶ労働者との共闘ががちとられ、その他の各地で、全学連は共闘会議内にゆるぎない地位を確立した。

しかしながら、十一・二七闘争の中心は首都における国会突入の闘いであった。この日、国会においてはベトナム賠償法案の強行がはかられていた。労働者、学生の運動を議会内の取引の道具に使おうとした議会議長主義者の思惑をこえて大衆のエネルギーは爆発した。

この日、国会内に突入した数万の労働者、学生は、その場の光景と感激を終生忘れることはないだろう。しかし、この日の数時間にわたる闘いについては、すでにあまりにも多く語られた。我々はここでその経過について詳細に立ち入ることはしない。

しかしながら、この短い闘いの中に集中的に現われた二七闘争の性格と意義については、総括しておかなければならない。

④ 第一に、この国会突入は、これまで数次にわたる安保闘争のスケジュールの中に、とじこめられ、うっ積した労働者の闘いが初めてとき放たれ、爆発したものであった。労働者は歓喜して国会内におどりこみ、中庭をばげ

しいジグザグデモによってみたした。これは、「神聖な国会」のペールをひっぱがし、それを大衆の足おとに変えた。そして支配者階級は赤裸で我々の前に立ち、恐怖にちぢみ上った。労働者は自らのもっている力の巨大さに気づいたのであった。

学生にとつても、これまでの経験においては味ったことのない真に巨大な労働者との共闘をかちとり、歴史変革の強力な大衆行動の一端にふれたのであった。

国会に突入したすべての労働者、学生にとつて、自らを核として安保改定阻止の闘いは、最後の勝利にまでつきすすむことが出来るという事は、もはや明白なものに感じられたのだ。

第二に、この大衆的行動のまったななかで、労働者は自らの「中央指導部」なるものの性格をはじめて公然とみせつけられたのである。

国会に突入した労働者にとつて、それはごく自然の当然の行為であった。これらの労働者にとつて、国会内で整然たる集会をおこない、岸に安保改定の打ち切りを要求し、かつ、今後この要求を具体的にいかちとり、さらに岸内閣の打倒にまで闘いを進めることを誓い合うことは、当然の要求であった。

しかしながら実際には、大衆のエネルギーの爆発にどぎもをぬかれた総評常幹は、ただちに「解散」を叫び、これを抑圧し「秩序」の枠内におしこめようとした。共産党神山はまたいう。「たたかいは長い。第九次と、第十次が続く。だから今日のところは岩井君の発言通り……。新聞によれば、野坂は浅沼にむかって「国会の権威をきづつけた責任をどうしてくれる！」とくっつかかっただのことだ。また浅沼は、解散の万歳を一人でもなえていた。このようにして、解放されたエネルギーはただこれらの指導者の裏切りによって、解散させられ、「秩序」の中にもどされてしまったのである。

国会に突入した労働者に対して、この事実は、いかにしても隠すことは不可能であった。十一・二七第八次行動の問題は、下部のエネルギーをくみあげることの出来なかつた「中央指導部」の問題である、ということが、全勞

働者によって明白なものとして総括されたのである。この事実は、以後の安保闘争によって、真に闘う部分をして、総評指導をのりこえて自らの方針のもとに安保を闘わしめるようになったのである。

第三に、この闘いの中でも、この闘いの準備過程と同様、全學連は大きな役割をはたした。この闘いの中で、全學連は最も組織された部隊としてデモ隊を先導し、また国会内においては「即時解散」にあくまで反対し、戦闘的労働者諸君とともに、最後まで国会内にとどまったのであった。

④ 十一・二七闘争の偉大な爆発は、しかしながら労働者人民の一層の追撃によってうけつがれはしなかつた。逆に、自らの身にうけた打撃に胆を冷やした支配者階級の反動の嵐によって攻撃は開始されたのである。

反動攻撃はまず、全學連に集中してかけられ、我々を戦線の他の部分から分断し、孤立させようとした。二八日早朝、すでに全學連、都學連三役の逮捕、書記局、自治会室の手入れがおこなわれる。さらに他方、全マスコミは動員され、「議會主義」をふみにじった「赤い雷族」全學連に対し集中砲火があびせられる。更に全學連の組織的壊滅をめざして、文部省学校当局の攻撃がこれに加わる。即ち、松田文相は、「学外での活動も処分の対象となる」「学生運動指導者は学園から追放する」等の発言をおこない、「補導部教官研修センター」設立プランを復活させる。続いて、労働組合に対する弾圧が開始された。二八日には、結成以来始めての総評本部に対する手入れ。以後、地評、日教組、全金、都勞連、合化等への手入れと続く。

さらに続いて、国会内では、これらの弾圧を法的に確定し、制度化することを一挙になしとげべく、デモ規制法が提出され、共産主義者同盟等に対する破防法の適用審査の開始が始められた。

これらの大弾圧は、いわば当然かけられてくるべきものであった。しかしながら、これをむかえ打つべき努力の一瞬のゆるみの中で、全學連は孤立化されてたかれたのである。

だが、我々と、国会に突入した全労働者にとつて、たえがたいことは、これらの敵の弾圧がまた、社民公認指導部によって決定的にほうかむりされたことだ。共産党も、社会党も総評も「国会突入」に対し、おしなべて遺憾の

意を表明し、全学連のはね上りを非難することにのみいそがしかった。そして、公認指導部のこれらの態度は、二七当日、国会内での指導ぶりによって必然となったものなのだ。

⑤ 以上のように、二七直後、驚ガクした支配者の弾圧がふりそぐ中で、我々は何をなすべきであったか。弾圧に対して徹底した反撃をくむことによって、二七の行動の正当性を一点の恥らしいもなく宣言することであった。支配階級の「国会の神聖が汚された」という議会議長的イデオロギー攻勢に対しては、「労働者がドログツで国会を歩くのは何故ワルイ」と、生産点におけるストライキ闘争を軸にし、再度国会を包囲することであった。かくしてのみ、かくの如き具体的行動を通じてのみ議会議主義は突破出来るのである。全学連はまさしくこの方向で、ただちに闘いを組織した。逮捕者の学内ろう城による公然たる二七の防衛を含む弾圧に対する即座の反撃、十二・一〇「弾圧、デモ禁法粉碎」の再度国会包囲等の方針であった。

しかし、これは全学連のみの闘いではなかった。二七を断固として闘った東京地評もまた、総評による徹底的孤立化の中で、十二・一〇国会再包囲の方針を確立しオルグに入った。全学連に対しては、東京地評傘下の各単産、あらゆる下部からの激電がよせられ、彼らの中では、全学連は全く孤立していかないことが明白に示された。

以上のようにして、十一・二七直後、社民指導部の驚ろくべき裏切りによって、弾圧の中にさらされた「十一・二七国会突入」支持の全学連・地評は、その不屈の闘いによって、次の闘いにむけて前進を開始した。まさにこのことによって、敵の正面切つての大弾圧は組織を壊滅しつくすことに失敗し、日和見主義指導部の策動（闘う部分の破壊）も失敗していくのである。かくして、以後、すべての局面を十二・一〇をいかに闘うかという闘いの方針によって戦闘的部分と日和見主義との対決をせまる方向にもつていくことに我々は成功した。

⑥ 十一・二七の国会突入を抽象の領域で考え、これを「議会議主義」として階級闘争とともに葬った全学連中執「少数派」の諸君は、十二・一〇にむけての「国会再包囲」方針に同じ理由でしつように反対した。しかし、一〇に「国会デモ」をやる、やらないは単に国会に再度いか行かぬかの問題ではなかった。問題はまさしく、十一・

二七で切り開かれた階級闘争の激動の中で、支配者階級と公然と対決し、全運動の革命的前進の道を開くかそれとも対決をごまかし、退却の戦術をとるかであった。これはまた同時に、二七で開始された労働運動指導部の再編成を促進するか、おさえるかの問題であったのだ。「国会デモ」を「議会議主義」の名によって葬む諸君は、従って、これらの問題に右翼的決着をつけるものに等しいのだ。

東京地評の「国会再包囲」の方針は、然しながら、次の如き経過をたどって粉碎された。一〇の総評の方針は、「生産点実力行使を中心とし、国会デモ、中央集会はおこなわない」であった。これは、十一・二七とはまさに逆に「生産点実力行使」なる労働者の闘いのラッパによって赤裸々な対決にまでもち来たされた階級の対峙を、労働者階級の退却によって解決しようとしたものにほかならなかった。この性格を百も熟知している支配者階級は、二七直後の警察権による地評・学連への弾圧を一転させ、この総評の方針が「国会デモ」を絞殺するのにかかせる方向に転じたのである！

東京地評はその革命の方針を総評のあらゆる弾圧に屈せず七日までもちこたえることが出来た。しかし七日、国民共闘幹事会は「国会デモ」を正式に絞殺し、総評の方針を決定した。

かくして、社民の裏切りは、支配者階級のおもむく通りに、勝利した。

十二月一〇日、全学連は東京で一万五千の集会デモを闘った。地評をしめ殺した社民指導部に従って、全学連の国会デモを破壊すべく、反主流派と称する諸君は「八重州口集会・国労支援」なる形態をデッチアゲて分裂活動に終止した。これらの諸君は、地評の方針を鎮圧した総評・共産党の反革命と同時に、徹底的に糾弾されなければならないものである。

十二・一〇の生産点実力行使も、その寸前に、経済要求の妥決によって、「予想どおり」中止された。だが、にもかかわらず、炭労は決戦期を迎えて二十四時間ストで闘い、国労でも、いくつかの支部では、幹部の予定表はみだして闘われた。

かくして、十二・一〇は「静穏のうちに終り」再び社会の「秩序」が回復された。そして何が残ったか？

第一に、十一・二七以後十二・一〇にいたる激動の時期は一日一日の方針と闘いが決定的な重要性をもった時期であった。この中で、我々はじめて大規模な政治過程の真ただ中に投げこまれ、二七以後の闘いを断固として遂行しえた。この革命的な闘いは、二七を闘った全労働者に真の闘いのあり方を示してあまりあるものがあつた。

第二に、二七闘争で点じられた火は、一〇によって決して消えたものではなかつた。日和見主義指導部の下に抑圧されながらも、これは明確な方針さえ与えられれば必ずや燃え上るであろう。

七 一・一六闘争

一月一六日の羽田における岸渡米実力阻止の闘いは、十一月二七日の「国会突入」以来の闘争との関連なしには正しく理解することは出来ない。一・一六闘争の過程の中で、社民指導部の公然たる闘争回避は、十二・一〇闘争へむけてのそれを一層露骨にしたものであり、この指導部に対する戦闘的労働者の独自の闘いもまた、一層進行したのであつた。

十一・二七闘争の後、招集された二一中委は、十二・一〇以後の労働者の状況について、闘いの火は日和見主義指導部の下に抑圧されながらもえ上るのを待っており、彼らは方針さえ明確に与えられるならば必ずや立つてであろう、と指摘した。まさに、二一中委はこの方針として、一・一六羽田闘争を提起した。それではこの方針をめぐって、労働者はいかに立ち上つたか。

最初、岩井らは羽田闘争を否定しはしなかつた。十二月一九日の国民会議幹事会は、「羽田にいたる沿道に大規模な動員を行つて、断固とした闘いを展開する」とすら決定した。しかしながら、十一・二七の爆発に死ぬほど胆を冷やした指導部は、この一六闘争においても、地理的条件は極めて悪く、「不祥事」を防止する手だてのないことが判明するや、ただちに羽田にはいかなことを決定した。そしてそれ以後、彼らは、共産党とともに、一月一

四から一六日にいたる日のどこに、「中央集会」をもつていくかを、岸の出発時間をにらみ合せて決定することすべての問題を解消させてしまつた。

十二・一〇の「国会再包围」方針を「両方は出来ない」といつて拒否したのとはちがひ、羽田闘争は原則的に公然と否定された。そして以後の総評指導部、共産党の役わりは、もっぱら羽田を主張する部分の絞殺にむけられたのである。しかしながら他方、羽田闘争にむけて、労働者は続々と全国的に結集していった。十二月二五日の国民会議全国大会では、山口県を除く、全国各地の地評・共闘はすべて「羽田動員」を主張した。しかしながら、まともは「一・一六羽田闘争には反対意見もあるので幹事会で決定する」ということであり、翌日の幹事会は羽田に行かないことを確認した！しかし、このことに屈しない地評を中心とした労働者は独自で羽田闘争を組織しはじめた。京都等全国的にこれは追究されたが、就中、東京においては、東京地評・共闘による荻中公園の動員が具体的に準備され、指導部の方針と対決して独自の闘争をくむ左翼労働者の結集が、予想外にはかられていった。この動員は、「羽田阻止闘争実行委員会」のもとに、労働者七千、全学連三千を含み一万人以上にも達するはずであつた。これだけの労働者学生による羽田の行動は、かならずや十一・二七闘争を再現したのであろう。しかしながら、この「実行委員会」はどたん場の一三日にいたつて、共産党の猛烈な活動によってぶつぶさされた。この共産党の全くの反革命的な行為は、全金副委員長の高野実をして、「共産党が城南へおりた」と憎悪をこめて云わしめるほど、特に全金において展開された。東京の闘いはここで終止符を打たれたが、地方から羽田へ行くべく上京してきた労働者は、一四日の「抗議団結成大会」において今一度「羽田へ」の声を結集しようと試みた。

これが、一・一六闘争へむけての労働者の結集の経過のあらましである。かかる中で、全学連は、二一中委の決定した方針にもとづいて、断固単独でも羽田に行くべく、冬休みを返上して闘争の組織をおこなつていった。

羽田闘争にむけてのこうした労働者の結集が進み、また一方で我々が単独で羽田闘争をつらぬいたのは、ほかならぬ羽田闘争こそが唯一の調印阻止の方針であつたが故なのだ。

すでに、十一・二七の労働者の高揚が、十二・一〇で「平穩に終った」のをみとどけた政府ブルジョアジーは、岸・藤山らの全権団の渡米プランを発表した。ブルジョアジーにとつて、安保はもう確定された未来であり、その条文は一六日まで連日新聞紙上にぎわした。そして年頭、彼らはすでに、安保改定後のヘゲモニー争いのことに腐心し始めたのである。このように、我々が過去一年間闘いをつづけてきた安保は、まさに調印の段階に達したのだ。だとするならば、残された調印阻止の闘いはいかにすすべきなのか。羽田における岸渡米阻止か、目標から遠くはなれたところの「中央集会」か。答はあまりにも明白であった。こうして、労働者にたいして、明確に対立するふたつの方針が提示され、その選択をせまったのであった。学生に対しても同様なことがいえた。「羽田には行きたいが、統一と団結……」なる二枚舌使い連中の策動にもかかわらず、調印阻止の闘いは「中央集会」によって不可能なことは、全学生の前に明らかにされた。

一月五日からの、学生千五百人の機敏な行動と、勇敢な闘いが、日本の帝国主義者に与えた打撃は大きいものであった。アカハタは、岸が「泥棒猫の如く」日本を「脱出」せざるをえなかったのは、安保に反対する人民の世論によるものだと思ふにホーセツを行っているが、全学連の岸に与えた打撃は誰の目にも明らかである。国際的にも、ブラウダは「鹿よりも早く岸が逃げたのは」「羽田における愛国者の闘い」によるものであることを、ほめたたえた！

また、全学連のこの行動は、羽田に行くべくしてなしえなかった数多くの戦闘的労働者に、闘いの方向を明確に示したのであった。もしも、全学連の闘いがなかったら、「トロッキストの挑発は粉砕され」「統一と団結の勝利」ということになって、戦闘的労働者自身も、「粉砕」されてしまつていたのであろう。全学連の戦闘的な闘いによつて、来るべき四月闘争における左翼労働者の決起は保証されたのだ。

一・一六闘争に対する弾圧は、八〇名の逮捕におよんだ。マスコミは再び全学連に対する非難をひとしきり投げつけた。しかし、一・一六闘争の正しさは全労働者のものとなつてはばかりでなく、清水幾太郎氏をはじめとする

る知識人諸氏は、共産党の非難をはねのけて、全学連を支持しこれの救援を開始した。

また我々自身、一六以後ただちに次の闘いにとりくんだ。一九日に調印式をすませて以来、岸の株と日本帝国主義の威力が連日マスコミの大半を占めはじめた。そして二四日には、一大パレードが岸の帰国を迎えた。五月安保を批准して以後、彼らは皇太子夫妻とアイクの交換訪問を予定し、彼らの帝国主義的支配を完成させようともくろんだ。

このような一六以後の全面的な新たなブルジョアジーの攻撃に対して、我々は一・一九、一・二八と闘いをくみ、彼らの野望を最後の粉砕すべき批准阻止の闘争の第一波を、強固に闘いとることに成功した

八 第二十二回中央委員会

一全学連第二十二回中央委員会は二月二八、九両日、四〇〇名におよぶ代議員、傍聴の結集のもとに開かれた。異常に注目されたこの中央委員会は、特に次の点で大きな意義をもつものといわなければならない。

第一に、二一中委で決定された方針にもとづいて闘われた羽田闘争を、二二中委は決定的に正しいものとして総括し、この闘争に反対し、はては破壊活動すら行つた種々の反対派の総括を圧倒的多数で否決した。

第二に、羽田闘争の過程で、二一中委の方針に反対したのみではなく、羽田闘争の破壊に従事した徳江中執らいわゆる「少数派」中委八名を、二二中委は自らの権限によつて免した。これらの諸君の行つた行為は、労働組合においては組合員の除名にも値するもので、四月闘争の成功をかちとる点からいっても徹底的に糾弾されなければならないものである。

第三に、二二中委は、以上のように羽田闘争の正しい総括と、決定違反の免による組織の整備とをかちとつた上で四月の闘争の方針を決定した。四月、安保闘争の最終段階に、徹底的戦闘的な大衆闘争を展開する上からいって、全国的体制を早急にかためる必要があることが確認され、三月一六、八日に全学連第一五回臨時大会を開催す

ることを決定したのである。

九 民主々義と生活を守る闘い

- 1 学園民主化闘争
 - イ 東大における造兵学科設置反対闘争
 - ロ 京大における道徳教育研修センター設置阻止の闘争
 - ハ 北海道学芸大学における不当処分反対闘争
 - ニ 神戸大学
 - ホ その他
- 2 経済生活を守る闘い
 - イ 学割運賃値上げ反対闘争
 - ロ 私学の授業料値上げ反対闘争
- 3 民主教育擁護の闘い
 - イ 教員養成制度その他の教育の帝国主義的支配化に反対する闘い
 - ロ 第六回全教ゼミナール
- 4 不当弾圧に対する闘い

ウ 総括

以上が第一四回定期大会以後九ヶ月にわたる全学連の活動の経過である。我々はこの九ヶ月間、今までどの一年間になしてきたことよりも、多くのことをなしてきた。

この一年間の闘いから次のいくつかの点をまとめて指摘することができる。

1 日本における政治情勢の焦点である安保改定にむけて全学生の巨大なエネルギーを結集し、日本帝国主義に對決していくという点で全学連は巨大な役割を果たしてきた。

すでにのべられたように滔々たる自由化の奔流と国際帝国主義の赤裸々な競争の中に鉄の如き必然性でまきこまれた日本資本主義は国際的な地位の向上を求めて一方での資本主義経済の体質改善——すなわち合理化攻勢と他方における安保改定による政治的威信の強化とによって自らの実力を培おうとしている。この安保改定の策動に對し、学生の平和的、民主々義的エネルギーを真底から汲みあげつつ、改定阻止のために結集して来た全学連の行動はまさに劃期的な意義を有するものであった。数々の課題を並列的に羅列しそれを安保体制打破の闘いに高めて行くことを主張する人々や合理化反対の左翼的空語のみをもてあそぶ諸君達と闘いながら全日本の学生は安保改定阻止という差し迫った政治課題に向けて全力をあげて闘ってきたのである。安保闘争の反独占的性格と労働者階級の實力行動の必要性をあまりなくあきらかにし戦線内部の民族的偏向を打ち破る上で四月から六月に至る学生戦線の果した役割は巨大であった。十・三〇のゼネストは十一・二七に向けての労働者階級の實力行動の突破口を切り開いた。国会における、羽田における闘いの中で、全学連は帝国主義者に対する非和解的な敵対者として常に彼等と正面から対決して来た。

2 この闘いの過程は同時に、日本資本主義の強化を物質的背景とする労働戦線指導部の再編の過程であった。西尾新党の出現に政治的に表現され、全労の伸長・度重なる闘争における社・共・総評の裏切りと動搖という労働運動の右傾化の促進の中で、はつきりと左翼的路線を堅持した全学連はもう一面における左翼への再編成のインシアチブを常にとってきたのである。国会デモに対する下部労働者の圧倒的支持、羽田デモ実行委員会の組織、国民共闘地方機関の左翼化（東京・京都・大阪等）文化人の結集等々にみられる新たな左翼化への結集の方向での全学連の果した役割は過去の人民運動の中であつてなかつたところの地位を占めたのである。

3 このような運動を通して、単に戦争と平和の観点からすべてを割り切り、学生運動の枠の中でのみ問題を考え

るのでなく、国際的な国内的な情勢を、真に科学的な、階級的な方法によって分析し、帝国主義者と全人民の対決点に向けて、人民の、なかならず労働者階級の闘いと固く結合しその闘いを発展させる方向で学生運動を位置づけ指導するという路線がさらに深化され、実践の中で具体化された。そして一九四八年、一九五六年と共に一九五九年に始る一時的な学生運動の第三の創生期ともいべき未曾有の高揚期を全国につくりあげたことを指摘出来る。

4 この運動を通じて誤った理論、誤った政治方針が完膚なき迄にあきらかにされた。帝国主義との平和の話し合いを謳歌し、安保改定にアメリカへの従属と、資本家の悪質な「売国者」と良心的な「愛国者」への分裂とをみた人々のふりまく幻想は日々々の闘いの中で、つねに闘いの発展を阻害し、おしとどめる役割をしか果たさなかった。中でも一・一六直後における支配階級の全学連に対する攻撃を利用して火事場ドロボー式に行われたこれ等諸君の分裂行動は決して許すことのできないものである。又、左翼的空論をのみもてあそび、規定の運動に対する真剣な指導者としての役割を放棄していたいわゆる旧中執少数派の諸君達は、国会闘争、羽田闘争においてついに具体的な全学連の行動の破壊者としてあらわれ、全学連第二二中委において全国の学友諸君からの弾劾をうけたのである。

何十万の日本学生の意志によって促進された全学連結成以来の十数年の歴史において、この九カ月の闘いは、新しい重要な一時期を劃したことをわれわれは最後に誇りをもって確認することができる。

II 我々をとりまく内外の諸情勢

I 国際情勢の分析

一 世界資本主義の動向

(1) 共同市場諸国の膨脹

昨年一二月、時を同じくして二つの重大な経済会議が欧州で開催された。一二月二〇日、ストックホルムでは欧州自由貿易地域設立に関する仮議定書が調印された。二三日から開催されたストラスブルクの欧州共同市場外相会議に於いては、共同市場の完成に至る過渡期間を大幅に短縮する問題をめぐって討論が進んだ。共同市場発足以後まる一年間、域内諸国の経済的発展と共同市場の歩みは予想よりもはるかに順調であった。明らかに、共同市場と自由貿易地域に分裂してのヨーロッパの資本の通商戦は第二段階に入ったといわねばならない。

五八年の暮から五九年の初頭にかけて、仏・独・英の諸国が次々と通貨交換回復にふみ切った時、そしてその通貨交換性回復を一方のテーマとして共同市場が発足した時、戦後に於ける世界資本主義の様相が大きく一変しつつある状況の一端をのぞかせた。その後一年間のひき続くドルの軟調と各国通貨のおとろえぬ堅調よりは、世界経済に於ける新たな再編成の底流の強さを示した。各国資本主義、なかならず、西独・仏・日本・伊の資本の著しい強化であり、合理化と近代設備の投入によるこれら諸国の商品競争力はアメリカのそれに急速に接近してきた。

戦後ヨーロッパ資本主義に於いていち早く強大な復活を成しとげたのは西独資本主義であった。極東に於いて、四九年の決戦に際して資本家階級がしかけ、資本家階級の手によって戦後の混乱が処理された階級闘争をふみ合として五〇年代前半に日本資本主義が、財閥解体、農地改革による近代的な帝国主義的基盤の上に新たな蓄積の第一歩を踏み始めようとしていた丁度その時期に、西ドイツ資本主義は異常な成長と発展をむさぼる事が出来た。日本

に於ける五〇年代後半のすばらしい拡大は、一局面早く西独がより大規模に実現していたのである。東独からの膨大な難民を低賃銀の一つの有力なプールとしつつ、戦前に於いて設立され、蓄積された資本を土台にして、しかもすでに資本主義の成長に対立する最も強力な障害物である闘争組織と闘争部隊がせんめつし尽されているという政治的環境の下で、西独資本主義は急速に戦前の水準をとりもどしていった。基本的な合理化の遂行が実現されていなかった仏・伊・日に比較して、既に徹底した企業の再編成と合理化が資本主義の運命そのものをかけて二〇年代に成されたドイツに於いては、資本主義に対抗するプロレタリア運動が全く存在しないという状況は、資本主義の急激な発達を全面的に保障した。かくして五二年から五五年の西独は、前年比一〇〇%以上の拡大をなしつつ一挙にして戦前に回復したのである。そして五六年以降も設備投資を軸に、四年間、年率一〇%以上の増大を実現して、アメリカに次ぐ資本主義国の地位にのしあがった。だが西独にとって近來とみに問題になってきたのは、その労働力確保の問題である。資本主義にとって、その国富のメルクマールは資本が自由に支配しうる労働者数であり、過剰人口の堆積なくしては企業の拡大は任意には行いえないものである以上、西独に於けるいわゆる産業予備軍の確保は、アメリカ、日本との比較はさておき、共同市場内の仏・伊に較べても底が浅い。

共同市場の設立による目的が、関税の撤廃に基き資本取引、通商の自由化によるとしても、ドイツ資本にとっては、労働市場の国際的確保が重要なねらいであった。莫大な慢性的過剰人口をひかえているイタリア・フランスからの自由は移民による低賃銀労働力の吸引こそ西独資本の目的であった。

だからこそ、欧州を統合した経済ブロックの確立、及び通貨交換性回復に早くから強い要望を示していたのは西独であった。が、現実にはヨーロッパ経済を二分し、イギリスを排除する事によって西独の要望を共同市場という形態で実現せしめたのはドゴールであった。そして、このフランス資本主義の安定と復活こそが共同市場の発展の動力でもあった。ストラスブルグの共同市場外相会議にあって、共同市場の完成は七、八年後には可能であるという事がほぼ常識化した根拠は、当初六カ国のガンになるとおそれられたフランス資本主義がピネーの健全財政によ

って、数年来とどまるところを知らなかったインフレを終息せしめ、赤字貿易を解消し、フランの安定をかちとったばかりではなく、その輸出力に自信をおいた積極的な貿易自由化の推進といった強力な復活をとげた事にある。共同市場内部に於けるイタリアの発展も、西独、フランスに並んだ。イタリアの金外貨準備は五九年度末には三二億ドルと、おどろくべき増加を示したこの水準は西独には及びはしないものの、イギリスとほぼ水準を同じくするものであり、同時に、五七―五八年の世界的景気後退にあつても、その間景気の停滞を経験する事なく、いわゆる投資ブームの異常なまでの進展の中に、イタリア経済は注目すべき構造的変化をとげた。かつては日本と同様、伝統的輸出品であった繊維製品は見るべき増加を示さず機械ならびに化学製品の輸出は決定的に伸びを示した。

これは巨大独占体の組立を示すものに他ならない。フランス資本主義の復活が、その病める大国から、恐暴なまでの力を備えた帝国主義国への転化が、五八年五月をめぐる激烈な階級闘争を媒介とし、そのたたかいにブルジョアジーが打ち勝ち、短命な中道派内閣に代るドゴール支配という強固な政治秩序の下に於いてのみ、可能であった如く、イタリアの段階も同様な過程を辿るであろう。国家独占資本主義への推転はもとより、帝国主義段階の資本主義が新たな展開を示すには、それにとりもなう階級闘争に資本家階級が勝利を収める事が必須の条件なのだ。

二月十七日、イタリアのセニ内閣は総辞職した。そしてイタリアの政局は久しぶりで政変の渦の中にまぎこまれてた。だが、このセニ中道派内閣の崩壊こそ、イタリア資本主義の変ぼうと巨大独占体の確立を、政治過程に於いて反映するものではないのか。セニの基盤はキリスト教民主党、自由党、共和党、及び社会民主党的の中道四派であり、議院内に於いては、しばしば社会党、共産党との協力支持も辞さない「リベラル」な立場をとってきた。農業協約をきりぬけたのである。だが、共同市場内部に於いてイタリア巨大資本が生きぬいていくためには、中道派小教党の乱立、時には左に揺れる中道派連立内閣の政治支配では、その政治的安定は決して十全とは云い難い。従来との与党であった自由党は内閣を去った。「セニ」とほぼ同質の中道内閣が成立するためには、ネオファシスト諸派の支

援を計算に入れねばならなくなる。セニの崩壊を契機にするイタリアの発作的動搖は右傾派の第一歩となる。そして次にくるのは、錯雜したブルジョア分派の政党乱立をきれいに整理する過程であり、巨大独占体の直接的代弁者の形式であろう。

西独は言うまでもなく、日本、フランス、イタリアに於ける巨大な合理化と最新の技術に基く重工業部門に於ける設備の拡大はこれらの諸国の安価な労働力に支えられて、その商品の輸出競争力を格段と高めた。戦後、その技術の圧倒的な優越性により、労賃の高さをカバーしてあまりあつたアメリカ商品の競争力は至る所に於いてしれつな挑戦に出会つた。金流出、そして打続く貿易赤字の原因はまさに、ここにその根柢がある。だがアメリカの巨大資本は、各国資本に「貿易自由化」を迫りつつここに反撃に、全世界的な巻き返しに出た。昨秋、東京に於いて延々四週間にわたつて開催されたガット総会、今年一月の大西洋経済会議、そして現在開催中の後進諸国援助会議に於いてジョン米國務長官は貿易自由化を軸にしたアメリカの経済政策を打ち出した。膨大なアメリカ独占体の過剰資本を処理するために、従来のように南米あるいは東南アジア方面への過剰資本の輸出だけではなく、共同市場あるいは日本という先進諸国に直接資本を投下し、外地の労働力と技術を利用しつつ企業経営を行う方向をしつように追求しようとしている。ドル物資に対する関税の撤廃だけではなく、資本取引の自由化を各国に迫っているのだ。東京ガット総会に於いては貿易自由化をめぐるしばしば劇的な場面が現出した。輸入制限を今だに続けている、日・伊・オーストラリア等七カ国はアメリカ代表から鋭く追求され、イタリアに至つては、二四億ドルも外貨準備がある以上、輸入制限の必要はないという（アメリカ）の断が下り、次期総会までに輸入緩和の報告義務を負わされた。

このアメリカの貿易自由化の圧力が特に鮮明にかかっているのは日本である。東京ガット総会に於いても、自由化率がわずか三―一％の日本は各国代表の追求の的になつた。そして先秋のいわゆるB I（アメリカ財界の投資調査団）の来日に典型的に見られる様にアメリカの資本の対日投資熱は圧倒的に異常な程の経営参加欲を示している。

日本の場合、金融市場の底の浅さ、電力、鉄道、鉄鋼に於ける今後数次にわたる大規模な新設、拡張のための莫大な資金需要を考慮すれば、ある程度はアメリカ資本の圧力に押されて外資法、外貨割当性の改正は為され、外人の持株比率の制限は現今の五％というワクは緩和されるであろう。だがアメリカの大独占体内部の巨頭の過剰資本と依然たるアメリカ技術の優秀性を前にして、日本、イタリアなどが一挙に資本取引までも自由化する事はない。具体的に日本に於ける自由化政策を考慮してみれば、むしろ、貿易自由化のカケ声の下に、急急合理化と、カルテルの結成を軸にした企業再編成をなしとげようとするところにこそ、財界の意図はあるのだろう。

(2) アメリカ資本の経済政策

ドル物資に対する関税の撤廃と貿易自由化をもつて諸外国に迫つたアメリカの経済政策は、だがその政策の展開に於いて、首尾一貫しているどころか、極めて矛盾した他の経済政策をも展開しているのだ。ここにこそ、各国資本主義の伸張の前に一定の後退と再編を余儀なくされたアメリカ経済の姿がある。東京ガット総会に於いて「時代おくれになつた貿易制限主義を排除するため前進しなければならぬ」と語つたジョンの舌の根もかわかぬうちに綿製品輸入に対する「関税ひきあげ」の問題が米本国に於いてクローズアップされ、遂に大統領のとりあげるところとなり、三月から公聴会の運びとなつた。又、開発借款基金の運用に適用されたアメリカ製品優先買付け方針にしても貿易自由化と真正面から対立するものでしかない。だが、この二つの相対立する政策には和訳しがたいアメリカ経済自体の矛盾が反映している。第二次大戦を境にしての戦前と戦後のドルの海外投資の内訳を明らかにしてみれば、一九二〇年代海外投資の五〇％以上を占めていた証券投資は戦後三分の一以下に減少し、いわゆる直接投資は全体の八〇％近くに膨脹した。海外投資に於ける経営に参加してない群小株主の投資は全体の一割にも満たず巨大独占体の比重は絶対的である。戦後の数年間に於いては、戦前の英・独・日の旧植民地に対して、代つてドル投資が徹底的に為され、ドルの植民地支配が急ピッチに進行したのであるが、殊に近年、欧州始め先進工業国へのアメリカ輸出は激増した。巨大独占体内部の過剰資本が、外国の技術と労働力を求めて流出しているのだ。

過剰資本を株式投資に利用し、一定株式の保護による外国企業ののつとりも冷酷に計算されている。資本取引の自由化を要請するジロンの背後には強大なビッグビジネスがある。だが、商品の競争力が、その技術の圧倒的高度に支えられて強力な大独占体の商品は、ドル物貨に対する関税引下げを四国に強要出来るものの、資本の有機構成がさして高くない中小企業の製品については、技術と労賃の關係は逆転する。技術水準には大した差はなく、むしろアメリカ中小企業にとつてはその利潤率、あるいは価格の形成にとつては、相当の負担とならざるを得ない。輸出競争に於いてアメリカ製品が不利に立つばかりではなく、アメリカ本国の国内市場に於いてすら関税による保護なくしては外国商品との競争が出来ないという状態に中小企業は陥っているのだ。綿製品を初めとする繊維製品、食料品カンズメ類等、雑貨工業に於いてこの事實は強く、遂に綿製品に至つては関税引上げの下からの圧力の前に公聴会という事態すら迎えたのである。アメリカの巨大独占体が、自己の自立の一つの基盤として広汎な国内中小企業を控えている以上、中小企業を見殺しにするドラスティックな政策は簡単にはとれない。彼等を保護し温存するという政策をどうしてもとらねばならないだろう。諸外国に対する貿易自由化の要請と、自国本国に於ける保護主義的政策の継続という全く相反する二つの政策の同時的遂行は、いわば必然的な根拠を有している。そして、開発借款金の運用に於ける「バイアメリカン」の方策は、金ドルの流出と赤字貿易、それに伴うドルの軟調を救おうとするアメリカ政府の苦肉の策でしかない。

同様の事態は——アメリカ鉄鋼ストライキの解決の中にも見出される。一月初め、従来、賃上げに関しては三〇セントぎりぎり主張し、合理化による首切りに関しては一步もひかなかつたアメリカ鉄鋼資本は、一見、奇妙にも譲つた様な妥結に達した。去る一〇月鉄鋼一社との共同歩調を破り単独で妥結したカイザースチールの賃上げと、合理化に関しては、労使の代表委員会で決定するという内容である。この鉄鋼ストライキの対立点が首切りを伴う合理化問題であり、それゆえタフト・ハートレー法による冷却期間後には、再度全面的なストライキに入るべく労組は着々と体勢をとつてきた。だが、前回の一〇〇日間をはるかにこすストライキにひき続いて再度の全面

的なストライキに突入された場合のアメリカ資本主義全体が蒙る影響は極めて深刻である。現段階の資本主義に於いて鉄鋼産業の占める位置は決定的であり、アメリカ大鉄鋼会社ほとんどすべてが、この闘争に巻き込まれている以上、資本家階級全体の一致した意向は合理化問題に関して譲歩を与えない限り、とにかくストライキを回避すべく労組との妥協に達する事であった。一〇〇日をこすストライキ期間中の関連産業の一部操業停止まで呼びおこした深刻な波及力、そしてその間に於ける、日・独・伊・英のアメリカ市場の進出を考慮してみる時、核心の合理化に於いて筋を通せば、大幅な賃上げによる「譲歩の幻想」の作出は、惜しむ事には足りなかつた。かくして合理化に伴う首切り、そして、労働条件の変更に関しては、ストライキの準備体制を完全に武装解除した上、労使の代表委員会に於いてのりきるといふ展望の下に、一月五日の妥結は成つた。しかも、この妥結には、ニクソンが、その良識をいかに発揮して、次期大統領としての株を大いに上げるといふ副産物まで生み出したのだ。

(3) 世界経済の分裂と国際外交の問題

共同市場、自由貿易連合体そして残余のドル地域への世界経済の分裂とブロック間の経済的抗争の昂進は世界資本主義内部に於けるアメリカ資本の政治経済的支配力をがたつかせ、ソヴィエトに敵対する世界資本主義の一致した体制を崩壊させつつある。アメリカ資本の巨大なヘゲモニーの下に世界資本主義が一定のワクの中におさめられ、そのワクが、反ソ軍事同盟の強力な上部構造を支えていた時代はたしかに終つた。フランス帝国主義の著しい自主性回復によつて、もはや以前の如き用を為さなくなつたNATOの状態に、それは端的に現われているのだ。世界経済の分裂、アメリカの経済的王座に挑戦する先進諸国の伸張、経済的戦国時代の続出は一見その外部にあるソヴィエト社会の安定的存在と、いわゆる平和共存状態を一層強化しつつある様に見える。そして平和的なムードの拡充は、帝国主義諸国の抗争が、フランスに於いて急激に成熟しつつある状況を除いては、依然として経済的対立の形態をとり、かたつた政治軍事的対抗をもたらしていないところにその基盤がある。だが、NATO理事会、西欧首脳会談という一連の西欧資本主義の国際的外交舞台に於いて露呈された事態、そして、西欧の基地要求をめぐ

つて突然生じた政治的アツレキは、いつ何時政治的・軍事的対立に火がつくかわからない和解しがたい帝国主義内部の矛盾の拡大を明示した。一月中旬、西欧のトップ会談を前にしてパリで開かれたNATO理事會に於いて、西欧資本主義の団結の象徴であったNATOが、その中軸國であるフランスそのもの手によって形を失いつつある事實が、米・仏国防相の激論を通してクローズアップされた。席上、アメリカのトワイニング統幕議長は「フランスはNATOの防衛義務を果していない」という強い不満を表明する傍ら、ハーターは、がたつき出したNATOをアメリカの指導権の下に再度結束を計るべく、一四ヵ年計画による統合防衛の確立を強調した。だが、フランスは「統合防衛組織の中にフランスを組み入れる必要はない」と強硬につっぱねたのである。この問題は、その直接の西欧首脳会談に持ちこまれ、「フランスは統合防衛に技術的に協力する」という漠然とした妥協にドゴールとアイクは達したにすぎなかった。NATO指揮下に屈さない独自の軍隊の維持に象徴的に見られる様に、フランス帝国主義はヨーロッパに於いて最も恐暴な帝国主義國家として急速に成熟するであろうし、帝国主義内部の政治的・軍事的対立の顕在化（平和共存の現秩序の四散）はフランス帝国主義の動向を軸にして現実化していくにちがいない。

二 フランス資本主義の復活とアルジェ反乱

一月二八日のアルジェ反乱は、入植コロソと本国ブルジョアジーの政治的經濟的利害の決定的分裂を示した。一八ヵ月前の五八年五月一三日、共にドゴールのかつぎ出しという方向で一致したこれらの勢力は、フランス資本主義の決定的飛躍を前にしてのアルジェリア問題の処理について真向から対立した。若干の政治的讓歩をアルジェリア民族主義者に与えても、サハラの石油資源を最も安全にしかも早急に開発し、これによって石油化学工業の確立を一気に計り、フランス經濟の力量を一段と高めようとする本国ブルジョアジーの、いわゆる「自決政策」は、入植フランス人の小市民層を不安のどん底にたたきこんだ。「自決」か、それとも「統合」か、これをめぐって本

国資本家階級と入植コロソそしてアルジェリア軍隊は烈しくせりあつた。だが、本国ブルジョアジーの全面的な支持と、本国に於ける最大の政治勢力であるフランス共産黨の忠誠とも言ふべき支持を受けて、ドゴールはこの政治危機をのりきつたばかりでなく、彼の政治的支配を一段と強化したのである。

一八ヵ月前の五月一三日、煮つまつた政治的危機の渦中にあつては、フランス共産黨は、それでも、かつこうのついた動き方は一応した。だが、ドゴールに対する幻想に骨のズイまでおかされた仏共産黨は、今や、ただドゴール支援を消極的に唱えるドゴール支持の一団体に転落した。五月一三日の政治危機は、曲りなりにもブルジョアジーとプロレタリアートの対決を現出せしめつつ進展していった。だが、一月二八日に於いては、フランスに於ける階級闘争は、ブルジョアジーとプロレタリアートの抗争でしかなかった。仏共産黨の無方針はついにプロレタリアートをただの一度も政治勢力として舞台上に登場せしめなかった。

(1) ドゴール体制下二年間のフランス資本主義の変ぼう

ドゴールが登場する以前のフランスと、現在のフランス經濟ではその様相は全く異なる。放漫なインフレに悩み、赤字貿易とドル不足にあえいでいた二年前の状態は一変した。手持外貨は二〇億ドルを上回り、その輸出力は極めて好調である。五八年の六月一二月と二回にわたるフラン切下げによって、フランの安定は確保され、フランは強調が続いている。五八年五月の激闘した階級闘争の中から、全資本家階級の期待を担ってフランスに君臨する事になったドゴールは二つの重大な使命をになわされていた。合理化の遂行と近代的大産業（石油化学工業）の拡大によるフランス資本主義の救済であり、それを可能にするアルジェリア戦争の解決であった。偉大なるフランス帝國の実現は、まさにフランス資本主義の強化でしかない。五八年以前の烈しいインフレ、そして貿易赤字は何よりもまず西独に比較して二〇年のおくれのあるといわれた生産過程の近代化と合理化、そのための新技術と設備をまかなう巨額な外国資本材の輸入の結果であった。フランス資本主義の近代化を、最も有効に、政治的、經濟的安定のうちに成しとげていく事がドゴールの課題であった。そして彼は見事にそれを成しとげた。

議會からもぎとつた例の一年間の特別権限法を駆使して、ドゴールは一切の経済政策を政令一枚で処理していった。そして、いわゆるピネーの健全財政政策を徹底的に実施した。労働者の賃銀はクギづけにする一方、間接消費税を中心とする大衆課税を大幅にひきあげ、強力な大収奪を展開しつつ、放漫財政を抑制して、インフレ期に増援された資本価値を一挙に高めていった。だが、大産業に於ける合理化と、石油化学工業の建設にともなう膨大な資金は単に租税を媒介とする大家収奪によつては、とうていまかないきれものではない。ピネーは、この資金の吸引地としてフランス農村を選んだ。かつて、ナチスドイツが、国家権力の強固な安定に対するブチブルジョアの政治的信頼をよりどころにして莫大な資金をブチブルジョアからすいあげ、それによつてドイツの国家独占資本主義を完成した様に、ピネーは広大なフランス農村に、その犠牲を求めた。

一般に帝国主義段階に於いては、自由主義段階に於ける資本主義の内在的動力は失われ、旧社会関係は分解されず、むしろ、農業を始め中小企業が広範に残存し、資本は自から、労働力の堆積地とし、あるいは独占利潤のプールとして、むしろ意識的にその温存の保護政策をとる。農業に対しては、いわゆる小農保護政策を積極的に施行する様になる。ブルジョア国家は、収奪と保護という両極的な政策を併用する。そして、日本、フランスに於いて典型的に見られる小農経営は、又、資本からの収奪に対して最も根強い執着力を以て受けとめこれに耐えていく形態であった。

ドゴールは次々と農業保護政策を廢止していった。その中心は農産物価格スライド制の撤廢であり、極めて安価な外国穀物の輸入であった。シェーレによる農産物価格の低落を補うために採用されていた価格スライド制が廢止される事によつて、独占商品である工業製品と小商品生産者の生産物である農産物の価格差は決定的なものとなった。農産物価格は五九年一年間で一一%の低落を示した。だが、農機具、トラクター、肥料という重化学製品は一挙に一〇%以上の上昇をとげた。そればかりではない。昨年夏、北部フランスをおそつたカンパツに名を借りてドゴール政府は北米諸国のべらぼうに安い農産物を国内に輸入し、それによつて価格の低位を維持し続けたのである。

ここにこそ、去年の冬から今年にかけての相次ぐフランス農村の不満の爆発の基礎があるのだ。フランス農村を直接的な独占資本の収奪の舞台にしたあげ、しかも農産物価格を低位に維持する事によつて賃銀クギ付けの根拠としつつ、フランス資本主義は目覚ましい復活をとげた。スペイン国境近くの天然ガス資源を基地とする大石油化学工業の設立は着々と進み、今や、北仏、ルールの炭坑地帯にとつて代る産業地帯に成長しようとしている。西独のルール、北フランスに於いては、炭坑の整理と露山は急速に進んでいる。

このエネルギー産業の転換点にあつて、しかも単にエネルギー源としてだけではなく、化学工業の中軸として石油のもつ意義は決定的である。その石油を大量に、且つ安全に確保し得、しかも石油の輸出に転化出来るならばフランス資本主義の強大な復興もほぼ最終的に保障されるであろう。同時に、大規模な合理化と拡大を推し進める上には、アルジェリア戦争の戦費は資本にとつて巨大な空費とならざるをえない。ここに、一定の政治的譲歩を行い、若干の自決権は与えてもドゴールのアルジェリア自決政策が打ち出されてきたのである。

(3) アルジェーの一月二八日をめぐる動乱とフランス共産党の沈没(無力化)

ドゴールが発表した「アルジェリアの自決政策」は、具体的内容が一切明示されないために、その実質は数ヵ月間謎に包まれたままであつたが、次第に、大まかな輪郭は明らかになつてきた。そしてそれが、アルジェリアの完全自決をみとめるものでない事は、はっきりしているにせよ、五月一三日にその下にコロン達が「ドゴール万歳」を叫んだスローガン「アルジェリア、フランセーズ(フランスのアルジェリア)」とは異質なものである事が判明した。

ドゴールは、最終的に、アルジェリア政策を決定すべく一月二二日からアルジェリア関係の閣僚、官吏、軍人を含めた高級会議を召集した。そして、アルジェリア入植者の運命が決められる。この日が近づくにつれ、現地は再び不穏な空気に包まれ始めた。昨年未の末から一ヵ月近く、アルジェー近郊でのテロ行為はさかんと成り、爆弾事件や欧州人農場シュウゲキ事件等が相次いで続発した。欧州人及び現地人の人心は動揺が高まり出した。しかもア

フリカの旧仏植民地マリ連邦が独立を認められる事となったのに、仮にドゴールのいう自決権をアルジェリアに認めれば必ずマリの様に独立に進むという考えが普及し、ドゴールの自決政策反対の気運が入植欧州人の間に波及し始めた。アルジェリア現地人八〇〇万人に対し、一〇〇万人近くのフランス人が入植しているが、このうち半数以上は現地アルジェリア生れであり、しかも七〇万人以上が、中小商人、下級官吏、小農であつて決して生活は楽ではなく、いわゆる小市民階級である。アルジェリアが自決権をとれば、その独立は時間の問題となる。独立すれば、下級官吏は現地人がとって代り、欧州人の引揚げに従つて中小商人はその販売相手を失い、小農は、モロッコ、チュニジアの例にならつてその土地を没収される事になるであらう。自己の生活基盤そのものがドゴールの政策によつて脅かされるのを知つたこれら入植小市民層は、その動搖をますます烈しくし、アルジェリア現地の雰囲気は五月一日以前の様な興奮に包まれていった。

一八ヵ月前の五月一三日に於いては、アルジェリアの入植者を中心とするファシズム運動は、明確に極右権力の本國樹立を狙つていた。だが、恐暴なファシストに権力を委譲する必要もなかった上に、フランス本國に於けるブチブルジョアの動搖がほとんどのないのを見てとつたフランスブルジョアは、アルジェリアの熱狂したファシズム運動を、ドゴール支配の実現のためのふみ台に利用したのだ。フランスブルジョアは正式にデルベックを現地に派けんし、現地欧州人を指導していたラガイヤルド・オルチズ等ファシスト七人委員会を巧みに操つて、遂にドゴール秩序を登場せしめたのである。そして今度は、ドゴール登場の決定的な踏み台となつたアルジェリア現地は、そのドゴールとデルベックによつて邪魔者扱ひされた。

ドゴールに対する不安と不満は、アルジェリア駐在のフランス軍隊の内部にも頭をもたげた。アルジェリアに「自決権」を許すというのなら何のために掃揚戦を日夜展開しているのかわからなくなるといふ一般軍人の不満は、いやが上にも、昂じてくる。そのみか、陸軍第五局(心理作戦)は「フランスとアルジェリアにわたる軍事独裁の下でのフランス大革命の思想の実現」といふ一種のファシズム思想の温床地となつていた。「軍はドゴールがこ

うした政策をとらうとは予想していなかつた!」——「我々の最も大きな失望はドゴール大統領が左翼の人間となつたという事だ!」青年将校を中心とする軍の不満はうっ積し、公然たるドゴール非難へと転化していった。そしてついに二〇日、現地フランス軍のパラシュート部隊の指導者マシュー將軍は、突然、予定よりも二日早くパリに招還された。フランス全土にはマシュー解任の噂が乱れとび二日、極右派の大立物ビドーのアルジェリア訪問は、ドゴールの手によつて一〇日間の延期を強制された。アルジェリアの空気は興奮し、在郷軍人会、市町村長会、鉄道労働組合は、「自決権反対」の声明を発表した。二一日、マシューの解任が決定されて、アルジェのフランス地区は一斉に商店ストライキに突入、同日夕刻にかけて「マシュー解任反対」の大デモが組織され、死傷者一七〇人を出すに至つた。翌日ついにデモ隊はバリケードを構築し、二ヵ所に抵抗体勢を固めたのである。

このストライキの反乱を前にしてフランス最大の政治勢力であり「CGT」といふ最も有力な労働組合をおさめているフランス共産党は一体何をしていたのか、又何をしたのか? 彼等は、かつてのプレッシヤグループとしての性格すら喪失して、とにかく政治方針と名のつくものさえもつ事が出来なかつた。あいまいもことした、極めて偽まんのなドゴールの自決政策の階級的性格を徹底的にアバキたて、それに対置する「アルジェリアの無条件、完全独立」といふ政策を明確に打ち出し、その実現のために労働者階級を政治闘争に組織していく展望を何らもちえなかつたのだ。去年一〇月、トレーズが訪ソの途上にあつた時、仏共産党政治局は、曲りなりにもドゴールの自決政策に反対する立場を確立した。だが、フランス帝国主義を意識的に米、西独に对立させその内部抗争の被岸にあつてソヴェエトの安定を保とうとするソヴェエト外交にとっては、ドゴールは敵に回してはならない相手なのだ。トレーズがモスクワから帰ると直ちに政治局の方針は撤回され、「アルジェリアに平和をもたらずものならばどんな政策でも歓迎する」といふ掛声の下に、国連に於いてはソボレフが、そしてパリに於いては仏共産党が改めてドゴール政策支援を表明した。かくして一月二八日以降の共産党はそれ以前の力のない縮少版でしかなかつた。

暴動の翌日、フランス共産党、社会党、各労組、急進社会党から宗教団体、在郷軍人に至るまであらゆる本國の

世論は一斉にドゴール支持を表明した。フランス資本の全面的な支持を背後にもちトレーズから新共和国連合に至る圧倒的部分の支援を受けたドゴールは自己の態度を寸分も変更する必要はなかった。二九日の閣議に於いて、ドブレ、スーステル、コロンジャンチーニに対して、自決政策は絶対に譲らないという態度をはっきりと見せ、暴動の責任者は嚴重に処罰するという意志を明らかにした。同日軍服に身を包んで放送に立ったドゴールはアルジェリア軍隊に対する呼びかけを行った。これを契機にアルジェリアの仏軍降下部隊は反乱暴徒の拠点ニカ所の包囲と封鎖を開始し、ここに反乱の幕はおりたのである。だが、このフィナトレにはもう一つ余分の茶番劇が、つけ足された。アルジェーのストが解除され、山を越した二月一日になって、共産党以下の指示でドゴール支援のストライキが労組のストライキとしては初めて、一時間行われたことである。しかもその政治ストは、下からの盛り上りによるどころか「ドゴールの要請と許可」の下に行われた。

アルジェリア反乱が終息するや直ちにドゴールは極めて冷静に次の手を打った。自己の政治支配を更に強化し、権力機構の中から爽雜分子の一掃に着手した。二月に入つて、現地反乱に同情的であつたスーステル、コロンジャンチーニは更迭された。続いてアルジェリア駐留軍を完全に掌握するために、フォール以下現地三將軍の解任、仏陸軍第五局の解散、アルジェリア警察の改組、そしてアルジェリア反乱の主力となつたアルジェリア民軍の解散を決定した。更に、アルジェリア十二原のうち八県の知事を更迭し、多数の市會議員及び官吏を追放した。しかも、このどさくさにドゴールはあつさりとして特別権限の今後一年間の承認を議會からかくとくしたのである。

このアルジェリア騒じょう事件を機に自己の政治支配の足場をはききよめたドゴール体制は、明らかに強化された。国内に於ける何らの抵抗もなくドゴールはその独裁力を固めた。その強化された足場に立つて、ドゴールは次々とフランス帝国の光榮のために野心的な手を打ち、國際的な權威をも一挙に高めようとするだろう。サハラ実験はまさにそういうものとして実施されたのであり、三月に行われるフルシチョフとの会談もフランス帝國主義の政治的地位の向上を計るドゴール得意の舞台として活用されるであらう。

フランスが全体制を整備し尽すのに、あますところ残された問題はアルジェリア問題だけである。三月中旬のフルシチョフ会談に於いて「連合方式による自決」というドゴールのラインにフルシチョフを同意させ、そのフルシチョフの同意をカサにきて、アルジェリア解決を追つていく事は目に見えることである。

当初の予定より一カ月遅れてアルジェリアを現地視察したドゴールは、一見奇異な訓辭を居並ぶアルジェリア駐留軍の前で度々行った。「停戦交渉は望み薄であることを強調し、自決に至るまでは長い間の武力鎮圧を行わなければならぬ」というものである。こういうジグザグの発言を行うところにボナパルティストの本性はあるのだ。自決の内容は、フランスとの緊密な連絡を保つた連合形式であることを始めて明らかにしつつ、武力鎮圧を強調する事によつて一月二八日に、一度ドゴールから冷水を浴びせかけられたかたちの現地フランス軍の大衆的支援を再度獲得しようとしているのだ。

ドゴールに全くゲタをあずけたフランス政界は、右翼も左翼もドゴールの訓辭に一喜一憂し、たまらない不安にかられつつもドゴールにふりまわされるだけなのである。

三 インドネシアの政治経済的危機とルーブルの救済

フランスに於いては、フランス共産党の沈黙する眼前に於いてドゴリズムは強固な政治秩序を築きあげていった。だが、インドネシアに於いては、フルシチョフの経済援助がインドネシアの資本主義を救済する救いの水としてかつ望まれ、且つフルシチョフは何のためらいもなくこれを為した。インドネシア共産党はインドネシア軍隊と比肩しうる一大政治勢力を形成しているのに、フランス共産党ドゴールに対するより以上に強固なスカルノの足場を提供しているのだ。

後進国が、経済建設を行い、その工業化を実現しようとするならば、一挙にして国家独占資本主義的体制の確立を計る以外に道はない。現代資本主義が、巨大独占体の企業国有化を中心にして、国家独占資本主義として自己

を展開している以上、後進国の資本主義化は、強力な国家の保護、国家投資、あるいは莫大な外国資金の融資を基礎にしての工業の建設を追求する以外に先進国と多少なりとも対抗しうる工業を確立する事は出来ない。だが、資本主義は、その生産過程を実現する労働力が資本の自由に生産又は組織出来ない特殊な商品である以上、当初から国家独占資本主義の確立を計ろうとしても、その統制・組織化は部分的であり、それゆえ、矛盾の拡大を必然的に伴うものである。だからいわゆる後進国が、国家独占資本主義の様相をおびつつ資本主義的発達を計っていく過程は、激烈な矛盾と混乱をとまなうものであり、ここにこそ帝国主義段階に於いては後進国の経済建設もプロレタリア権力の指導なしには順調に実現出来ず、擬装的な社会主義に幻想される事なく、権力の問題を常に念頭におかねばならぬ理由がある。

二年前の、「どとう」の如くインドネシア全土を席卷したオランダ企業接収の運動以後、インドネシアに於ける経済的混乱、政治的流動状態はおさまるところかふつふつと煮えたがり続けている。オランダ企業国有化運動は、固有するその国家権力自体が資本家的に運用されているために、逆に国有化はインドネシア資本主義を混乱に陥し入れる要因にすら転じてしまった。インドネシアのプロレタリアートの強力な意志の前に爆発的に遂行されたオランダ企業国有化は政府の全く予想していない事態を生み出した。三〇以上の島から成立するインドネシアは国内海運交通が重要な動脈路を形成し、その八割をオランダ企業が独占的に支配していたが、オランダ海運会社の本国引揚げのため、物資の流通は著しく阻害され、それは今だに解決されていない。国内の資本蓄積力は乏しく、歴代内閣は一年足らずの短命であり、対立する政党は権利あざりに走り回るといふ状態で、外国資金を導入するにもその政治的基礎は全く不安定であった。一貫した経済政策は一つとして立てられず、開発計画も立案例れに終始した。スマトラ、セレベスには今だに内乱が絶えず、国家権力の支配は極めて不十分である。国内全体を強力に統かつし、しかも幼い資本家育成のために長期的な経済計画による資本主義的発達と安定を保障すべく、スカルノが登場したのである。彼は、インドネシア国内に存在する二つの強力な組織化された部隊、インドネシア共産党とインドネシ

ア軍隊とを巧みにそのたずなであやつり、社会主義的秩序というスローガンの工業化のり出そうとした。

国内に於けるスカルノが軍隊と共産党とを左右に持つボナパルティストであるという事は、対外的には共存状態にある事態を利用し、アメリカ、ソヴェト両陣営から援助資金を確得するという打算に富んだ政策をとらせた。

だが混乱の泥沼に陥ったインドネシア経済は、スカルノが、指導された民主主義と称する独裁体勢を敷き、その体勢の上から国内貿易、金融機関の国有化という年を次々と打つてみて全く解決のキザシは現われなかつた。インドネシア政府は、凄まじいインフレの進行をくいとめるために昨年八月二五日、一〇〇〇ルピア、五〇〇ルピアを夫々、一〇〇、五〇ルピアへと平価の一〇分の一への切下げを断行した。だが、今年に入ってもルピアの下落は昂進し、公定レートはドル四五ルピアへ、ヤミ値は五〇〇ルピアへと暴騰、二月に入つて、ジャカルタでは外貨ヤミ相場の報導は一切禁止された。その後もインフレの勢いは衰えず、一ドル当り八〇〇ルピアにまで低落したといわれている。このため今年に入ってインドネシア全土は経済恐慌に陥った。全土、至るところに於いて必需品の値上りと相場急落に抗議する大衆集会が組織された。

各都市に於いては商品の閉鎖が続出し、現行の一〇〇・五〇ルピアの再度の切下げが行われるとの噂が乱れとび、スラバヤ、ハリクパパン始め、インドネシア経済は恐慌状態にはまりこんでいる。

スカルノはこの経済的混乱のりきるために、まず自己の政治的立場を格段に高めた。昨年一二月、スカルノは中央戒厳司令官に就任したのを手始めに一月一三日、政党運営の自由をみとめた法律を破壊、議会に代る国家最高機関として、大統領が責任をもつ人民会議の設立を宣言した。かつてなかつた経済的混乱の中にあつて、スカルノが提出する赤字予算に議会が反対するのを見越してこの拳に出たのである。

一方、この一年間に国家統制の強化という方針の下にスカルノの経済政策は次々と布石された。政府決定の八企業による貿易の独占的運営、インドネシア全銀行の三割以上の国営化、そして電気産業等、公共部門だけではなく繊維産業に対しても大規模な融資を行っている。だがこの様な経済処置を軌道にのせるためにも当面するインフレ

と経済恐慌をいかにしてものりきる必要があった。そこで烈しい不安に駆られ動揺する人心に排外的なはげ口を与えるために、片方に於て、華商の排外運動をおこすと共に、他方に於いてフルシチョフの到来を最大の効果をもたせて利用しようとした。丁度、中印国境紛争事件がインド社会をおおっている矛盾のはげ口としてインドブルジョアジーによってその排出が演出された如く、華商の排外問題もスカルノが巧妙に演出したものに他ならない。「物質不足によるインフレの激化は、華商が商品を売りおしめたためだ」というキャンペーンの下に、一時はインドネシアの軍人、警官が華商の在庫品を調べあげて、値段を半値に強制する事も行なわれた。インドネシア経済の混乱が、資本主義のもっている混乱である事をいんべいし、同時に動揺する人心をそうしていくスケープゴートが華商問題になった。

この時、あたかもインドネシアの資本主義の救済神の如くフルシチョフは登場した。そして資本主義社会の経済的矛盾がルーブルによるならばあたかも解決されるかの如き根をまき散らし乍ら二億五〇〇万ルーブルの援助がなされたのだ。パキスタンでは極めて「冷胆に」、インドでは「ほどほどに」、だがこのインドネシアに於いて三〇万の群衆とスカルノの満面の笑みによって「熱狂的に」フルシチョフが歓迎されたのも無理はない。

だが、ルーブルの援助がどれ程に達しようとも資本主義社会の生み出す混乱は決して解決されるものではない。ましてや、資本主義的機構の未確立な後進国のインドネシアに於いてやである。

問題は、すべてはインドネシア共産党の出方にかかっている。現実の経済混乱に際して自然発生的に大衆集会やデモを全国的に発生させていく人民のエネルギーをスカルノの独裁権力に対立する反政府闘争に組織していく事だ。インドネシアの経済的混乱は共産党に、まさにその事を要求しているといわねばならない。スカルノは、現実の共産党に対して公然と好意を示しており昨年の九月には軍部の反対を押し切つて、党大会の開催を許可し、その開会式にはスカルノ自らが出席した、といわれる。

明きらかにスカルノは軍部の力量が増大するのを防ぐために、対抗勢力としての共産党を利用しているのである。

インドネシア共産党が、スカルノに御せられて一匹の馬車馬でしかない状態に甘んじ続けるならば、遠からずスカルノはインドネシアに資本主義的安定を招来せしめるであろう。

II 国内情勢の分析

はじめに

一年以上にわたつて日本独占ブルジョアジーが、その帝国主義的復活の政治的課題として全力を傾注して追求してきた日米安全保障条約の改定は、一月一九日、その調印を終つて、五七年六月の日米共同声明以来の日本独占資本の悲願であつた「日米新時代」を、実現させる一歩手前まできたのだ。文字通り批准国会というべき、第三十四通常国会は、すでに予算案を成立させ、安保改定の活潑な与野党の論戦の場となつてゐる。

一・一六闘争以降の安保闘争の停滞、労働運動の右旋回を背景とした、労働者、人民の闘いの低迷に助けられ、独占資本は国会論議の裏で、調印により新安保条約を一つの既成事実としながら、新たな政策を精力的に展開している。調印達成によって取り付けつつある日本独占資本の「国際的威信」をテコにした帝国主義的対外膨張の数々のプランをはじめとして、帝国主義日本にふさわしい資本家的安定をきざぎざあげるための合理化Ⅱ資本攻勢、道交法改悪、デモ規制法、国公法改悪等の大衆運動弾圧のための反動的立法措置等、ブルジョアジーはその政治委員会をフルに動員させて、「日米新時代」の具体化を目指している。

アメリカ帝国主義の国際市場における地位の相対的な弱体化と西欧資本の強化を基本的な軸にして、世界帝国主義は、巨大な再編成の時期に入った。アメリカのドル流出、欧州共同市場と欧州貿易連合体との対立にみられるプロック化の進行にあらわされる新たな帝国主義的な市場再分割の動向は、日本独占資本をも包み込もうとしている。「貿易自由化」という国際市場競争の新しいレールは、日本資本主義が世界経済の一環に組み込まれ、日本独占資本が、国際ブルジョアジーとの階級的同盟への主体的な参画を目指す限り、否応なく遵守しなければならないもの

になりつつある。今年に入ってから、「貿易自由化」というポリシーが独占資本の階級的な動向を左右する一つの有力な要因になりはじめた。われわれの国内情勢の分析は、安保改定を強行し、貿易自由化の遂行によるブルジョアの繁栄を目指す日本独占ブルジョアジーの基本的動向と、それに対する安保改定阻止闘争、反合理化闘争を中心にして労働者、人民の闘いの現状を明らかにするのでなければならぬであろう。

(一) 日本独占資本の現時点と安保改定の本質

(1) 五七年度の不況を「在庫調整」程度のごく軽微なものに抑えることに成功した日本独占資本は、現在神武景気にまさるブームを迎えている。鉱工業生産指数は、五〇年を一〇〇として、五九年末には二〇六・一を記録し、戦前の三倍を上回るに至っている。五九年の一月の指数が一四七・一であったことを考えるなら昨年度における生産上昇がいかに急激なものであったかは明らかであろう。

外貨手持高も、昨年末には一三億ドルを越え、輸出は約三一億七千万ドルに達し、貿易収支は、三億一千万ドルの黒字となった。五五年以来の設備拡張投資が、五七～八年の不況によって一区切りし、拡張投資に代る固定設備の新規合理化投資の開始による世界的ブームに支えられた日本経済の好況はその一層の持続性をブルジョアが国家の諸機能によって保障されつつ、独占ブルジョアジーの圧倒的高姿勢、安保改定の強行の経済的基盤をなしているといえる。

「岩戸景気」に酔いしれつつ、熱狂的な合理化運動を追求している日本独占資本は、「戦後は終わった」といわれ、日本独占のゆるぎない地位の確立を宣伝された五五年当時を、数段上回る、生産的基盤と国際的地位を得るに至っている。敗戦による未曾有の危機を、四七～四九年にかけての前衛政党的指導方針上の誤りによる人民大衆の大敗北によって切りぬけ、独占資本主義としての延命を許された日本資本主義は、西欧に次ぐ巨大な経済成長率を年々かかち、その経済的基盤の復活を図ってきたのだ。

戦後日本資本主義の独占資本主義としての経済的基盤の復活及び政治的強化のコース（——従って帝国主義的復

活のコース）を特徴的なイベントによって簡単に跡づけるなら

(一) 敗戦による植民地喪失、長期にわたる強力戦による生産力の破壊、消耗、戦争停止による特殊な過少生産恐慌等によって、深刻な危機に見まわれた独占資本は、高揚してきた人民努力を前衛政党的の方針上の誤りと、占領側の軍事的なバックによる四七年の二・一スト失敗によって、その危機を切抜ける。四九年のドッチラインの時期、五〇年の朝鮮戦争における大反動攻勢は労働運動をさらに後退させ、独占ブルジョアジーは、力関係における優位を決定的にし、搾取、蓄積の強行のための障害をとり除く。

(二) 四七年の復金融資にもとづく傾斜生産方式にはじまり、ドッチラインを経て朝鮮戦争ブームにいたる猛烈な蓄積の推進により、独占資本の経済的基盤は回復された。五一年に鉱工業生産は戦前水準を突破し、重化学工業中心の再編成が進行していく。この過程で決定的な役割を果たしたのが、国家独占資本主義的な、国家の資金供与を中心とした蓄積促進政策と、ガリオア、イロア、見返資金に至るアメリカの対日援助（及び特需）であった。

(三) 朝鮮ブームによって、巨額の利潤を獲得し、外貨を蓄積した独占資本は、五二～五三年にかけて、大規模な設備投資に乗り出し（五二年三月合理化促進法成立）、外国技術の導入を進め五三年には総生産は戦前を六割上回る。五一年に始った資本輸出も漸増し、対米編重の貿易構造の東南アジアへの市場転換が追求されはじめ、独占資本主義の経済的基盤の復活から必然的に導き出されざるを得ない帝国主義的対外膨張のトレンドが加速化する。

(四) 五二年における安保条約を含めた「サンフランシスコ条約体系」の発動によって、占領制度が終結し日本政府の権限が拡大される。五四年の鳩山内閣の成立と、この内閣の手による一定の対米「反乱」、対ソ回文調整がなされ、この前後を通じて再軍備が強化され（五三年MSA調印）、弾圧機構の整備（破防法、スト規制法等）が進められる。下部構造における合理化と対外膨張の進展に対応して、安保条約の改定が要求されはじめ（五五年八月重光渡米による改定打診）、又保守合同（五五年一二月）が実現する五五年当時に、われわれは、日本帝国

主義復活の重要な目盛りを刻むことが出来るであろう。

五七年二月に成立した岸内閣は、日本独占資本の帝国主義的な政策遂行の政治的全体として「安保改定」にその命をかけるのである。

このような復活・強化・発展のプロセスをたどってきた日本独占資本がその搾取・収奪機構において、戦前と際違った相違を示していることは、しばしば指摘される通りである。戦後の占領軍によるかのドラスティックな財閥解体、農地改革等の措置は、日本資本主義の前期的、封鎖的性情を解消し、より近代化、開放的方向への発展を促進させた。日本独占の工業的基盤は戦前の約三倍に拡大され、産業構成の中心を決定的に重化学工業に移すことよって戦前の繊維工業中心の偏奇的な産業構造を打破した。戦前ファミリー・コンツェルンとよばれ、著しく封鎖的な構造を持っていた日本独占資本（いわゆる「財閥」）は、戦争経済、戦後の財閥解体、合理化の進展を契機にして、戦前のような財閥家族が構成する特殊会社を頂上とした垂直型のコンツェルンから、旧財閥系銀行を資金調達機構の中心にすえ重化学工業を要とした著しく外延性のある開放的な形をとっている。戦前に比しこのように近代的前進をとげた日本独占は、さらに一千万を越えるといわれる相対的過剰人口を、「非近代的な」生産企業に貯え、企業規程の差による賃金格差によって、チップ、レーバーを確保し、それだけではなく、中小資本を戦前の「問屋制」「下請制」とは異なる広範な生産、販売系列に組み入れ、「二重構造」とよばれる帝国主義段階には典型的な相対的過剰人口の定在様式（従って独占利潤収奪機構）を作り出しているのだ。全国会社資本の三〇・九％を集中している（三二年三月）旧六大財閥系の企業グループを中心にした巨大大株式企業が、現在の日本の社会的物質代謝過程を掌握しているという現実は、とりもなおさず、日本プロレタリアートが、その階級的な敵として独占ブルジョアジーを指定しなければならぬことを示している。

公認の指導部の主観的願望にもかかわらず、日本独占資本は、国内市場を全面的に統携し、自己の拡大再生産——従って資本対労働の敵対的矛盾の再生産をやりとげていくためには、いわば「コマミカル・ベース」による階級的対外取引以外には一切の「つつかえ棒」を必要としないのである。

(3) 現行安保は、それが結ばれた五一年当時における日本独占の経済復興とそれに対応した日米間の政治的関係を反映した「不平等条約体系」としてのサンフランシスコ条約体系の中心をなすものとなった。日本独占が、その後の発展に帝国主義復活を成功的に進める中で、それを桎梏とするようになってきた結果、五年の重光渡米以来安保改定が主要な階級的課題となってきたのである。対米関係の中心を置いてきた日本独占の国際的威信は、なによりも日米関係の国際法的な規定の内容如何によって決定される。五三年頃に始った帝国主義的対外膨脹の看板としては、現行安保は全く不相応なものになってきたのは当然である。軍事兵器の変化によるアメリカの後方戦略展開と、国際ブルジョアジー全体の要求である帝国主義的な軍事ブロックの強化のためのNEATO結成の要請に対応しつつ、日本独占は、安保条約の本格的軍事同盟への改定によって、自らの地位にふさわしい衣裳を着けようとするのだ。五年の重光渡米、五年の岸渡米における日米共同コミュニケ、五八年九月の改定交渉開始、以後二〇回に及ぶ改定交渉はブルジョアの的大業を達成しようとする独占ブルジョアジーの「悲願」と、アメリカとの階級的な取引によって貫ぬかれている。

安保改定に日本独占ブルジョアジーが託した期待を手短かにまとめてみると、

- ① アメリカとのより本格的な軍事的協力を確保し、その中で自前再軍備を進めることにより、日本独占の政治力と軍事力を強化して、国内の労働者・人民に対決することにより、政治的威信を高めること。
 - ② 日本独占資本の急速な経済発展の中にあつて既に獲得した資本主義世界の中での一定の地位にふさわしい国際関係をとりつけ、対外進出——ななく東南アジアへの帝国主義的進出の旗色を鮮明にすること。
 - ③ 対米関係を調整し、すでに日本独占の利益引出しの場となっている日米関係から東南アジア開発基金、外資借款等を引き出し、世界的なブロック化傾向に対応した「日米経済協力」を打ち出すこと。
- の三点になるだろう。日本独占資本は、安保改定により「自由なる制度を強化する」（新安保第二条）立場に立つ

ことを宣言し、「戦争にまぎこまれる」という当然の危険を犯して、一月十九日の調印にまで漕ぎつけたのである。一年数ヶ月にわたる激しい階級攻防、支配層内部の迂余曲折を経て調印された新安保条約において、日本ブルジョアジーは、いわゆる「自主性回復条項」の殆んどを取付け、行政協定も「NATOなみ」といわれる改変に成功した。すでに調印を既成事実として、日本独占は、先きにあげた安保改定を裏打ちする諸要求の実現を目指してすでに活発な動向を示している。国内情勢は、調印によって新局面を迎えようとしているのだ。

(四) 帝国主義的対外膨脹の新局面、その基軸としての「貿易自由化」

(1) 五三年度に始った日本帝国主義の対外膨脹は今新しい局面にさしかかろうとしている。世界的状況の中で日本の輸出は五九年二月以来、戦前水準を凌駕し（輸出数量指数は一九三四～三六年平均一〇〇として、五九年二月は一八、七月は二二）対米貿易の伸長を中心に、貿易収支の大巾な黒字を記録しているが、鉱工業生産指数が戦前の三倍になっていることを考えれば、輸出の伸びは小さい。敗戦によって、植民地市場の一切を失った日本独占は主として国内市場の拡大と深化を、その重化学工業化によって進め、戦前に比して、貿易依存度はかなり低い。しかし貿易依存度の低下が対外進出の困難さによるものであり、重化学工業が一定の時点に至ると直接的に膨大な生産過剰—輸出圧力を作り出してくることを考えれば、依存度低下は（輸出依存度は、一九三四年二〇・二、五八年一三・一）対外膨脹の必要度低下をあらわすものではなく、日本独占の対外膨脹欲を乗数的に加重する要因にすぎない。事実、日本独占は、あらん限りの力を傾けて対外進出策を講じてきた。安保改定が、このような対外進出の政治的なバック・ボーンとしての意味を持っていることは先きに指摘した通りである。

今年に入ってから「貿易の自由化」がにわかに脚光をあびている。一月十二日の「貿易、為替自由化促進閣僚会議」のプラン発表をはじめとして、現在まで抜打ち的に自由化措置が登場している。「自由化」は単に独占の対外関係における規定因たるにとどまらず、その幅と広さにおいて全日本経済を包み込み、その今後の発展に根底的な影響、作用を及ぼすファクターである。「金解禁以来」という独占資本家たちの奇妙な相言葉にあらわれているよ

うに自由化を目指して、政治委員会はすこぶる緊張している。安保調印後の情勢は、帝国主義的資本の必然的な運動としての対外膨脹の精力的な追求を物質的な背景とした「安保改定から貿易自由化へ」というテーマを基軸にして展開しつつあると、いって過言ではない。

(2) 国際情勢の分析によって明らかのように、戦後の世界資本主義は、昨年、一昨年と続いた彪大なアメリカの金、ドル流出（五八年—二三億ドル、五九年（十月まで）一〇億ドル）にその集中的な表現をみるような一転機を迎えようとしている。戦後の世界帝国主義諸国間の不均等発展によって、久しく誇ってきたアメリカの圧倒的な優位が崩れ去り、極めて流動化した状況の中で「貿易戦争」といわれるような各国資本間の市場をめぐる激しい葛藤と攻防が始まっているのだ。世界貿易は、このような新段階に照応して、これまでの各国のドル保有量に規制された管理貿易から、世界市場へ全面的な統一性回復と、各国の通貨交換性の回復を裏付けとするフリー・トレードに移りつつある。「自由化」は世界経済のいわば「大勢」となっているのだ。基本的には帝国主義段階におけるフリー・トレードである自由化の進行が決して、古典的な自由貿易のパラダイスへの復帰ではないことは言うまでもない。西欧資本主義諸国が、自国に最大限有利なように自由化を進めるためのブロック化をはかり、資本・労働の移動の自由域内関税撤廃・国際カルテル結成等の措置によって、国際競争力強化のための再編成を行いつつ、自由化に段階的な接近を示し、自由化とブロック化という一見相反するモメントが相携えて歩を進めていることによってそれは明らかである。

日本は現在までかなり徹底した管理貿易制度をとってきた。「外国為替及び外国貿易管理法」によって、外国との商取引関係は一切国家統制のもとにおかれ、外貨割当による国家の生産調整機能は、戦後の国家独占主義下における国家機能のひとつとして重要な役割を果たしてきた。現在の日本の自由化率はほぼ三三％であり、五八年末の通貨交換性回復以来九〇％を越えている西欧諸国と比べれば著しく低い。「自由化」への立ち遅れは否めないとしても、決断の日を久しく狙っていた日本独占資本は、合理化の推進による国家競争力の強化、安保改定による政治

的威信の獲得に勇氣を得て「自由化」に踏み切った。一月十二日の「貿易・為替自由化促進閣僚會議」の初会合では、当初五年間というプランを蹴って、「三年間」で自由化率を九〇%にするというスピード自由化方針が決定された。「自由化」踏み切りの直接的な契機になったのが昨年十月のガット総会における各国代表からの日本の輸入制限批判（特にジロン演説）にあったことは事実としても「自由化」が、「外圧」によるものであり従って対米従属の進展であるというのでは全くあたらない。①低賃金による日本の経済力が欧米資本主義国の経済力に平準化し、比較生産性の優位が唯一無二の条件となる自由化からの利益が引き出し得るに至ったこと、②数十年間続いた現行の輸入の統制方式がすでに、ある産業とその需要産業（例エネルギー産業とエネルギー需要産業）の利害対立を拡大しており、また繊維資本等においては、現在の原綿制当制が中小資本を大量に蘇生、残存させ、独占企業の覇権確立を妨げていること、③コスト・ダウンのための電化学工業原料の有利な買付けのためには、管理・協定貿易の手直しが必要であること——等の内的必然性をもって、好況をバックに一気に推進しようとしているのだ。これからの「三年間」は、日本独占の「自由化への段階的接近」の時期として、極めて濃密な準備活動が進められるであろう。その核をなすものは何か？ 一つは、対外膨脹を保障するための基盤的市場の獲得であり、今一つは、日本商品の国際競争力をつけるためのいわゆる体質改善である。

(3) 戦後の日本帝国主義は、敗戦帝国主義として、有力な勢力圏を未だもって確保するに至っていない。重化学工業化の進展によって、輸出商品の中心が重化学工業品特にプラントに移り輸出圧力を強め国外市場が要求される一方、国内資源からは手に入れることの出来ない石油、鉄鉱石等の重化学工業原料の不足した輸入市場の獲得が不可欠の要請となっている。しかし日本独占が、戦後一貫して依存してきたアメリカ市場に代るものとして五三年当時以来追求してきた東南アジア市場への伸びは以外ほど小さい。東南アジアへの輸出は、絶対量では、五七年から五八年にかけて八三・九億ドルから、七四・一億ドルに減少した。五九年に入ってからは一〇九月までに五八・六億ドルを数え、前年同期比一六・六%増となっているが、日本輸出総額に占める東南アジア輸出額の比率は、五七

年一〇二・九%、五八年一〇二・八%、五九年一〇二・四・二%と年々減少している。「岩戸景氣」を支えた輸出ブームは主として、五九年において戦後初めて一億三千万ドルという貿易収支における黒字を記録した驚異的な対米輸出の伸びによるものだった。対米輸出品も従来の中小企業の雑貨類・綿製品から、鋼材・機械類、トランジスター類といった重化学工業独占体商品に比重が移りつつあるが、対米偏重の貿易構造を改めるだけの基盤的市場を日本独占は、どこにも見出しはしていないのだ。アメリカが金流出を防ぐための輸入制限を開始し、綿製品輸入制限問題が再燃し、米日の資本対立が深まる中で（米関税委員会の公聴会におけるアジア諸国からの綿製品輸入制限のための賦課金設定の動き等・市場問題が激化しつつある。

日本独占資本は、「自由化」に備える基盤的市場獲得のために探ろうとしている政策は、まず東南アジア市場開発のための資本輸出の推進であり、次いで中国市場進出のための日中関係打開である。

(4) 五一年以来、日本は資本輸出を積極的に進めてきた。五九年三月末までに総額で一億三千万ドルになっている。商品輸出、なかんずくプラント輸出促進のためのさそい水であり、勢力圏拡大の最も有効な手段としての海外投資にかける独占の期待は大きい。しかし日本経済の持つ脆弱性を示すものとしての貸付資本の不足（七・三%という高金利）や、政治的独立を達成して外資に警戒心を持っている後進諸国の動向により所期の成果を取めていない。とりわけ米・西資本との熾烈な競争下にある東南アジアに対する海外投資は、五九年三月末までに、二千三百万ドル強であり全体の一七・七%という低さである。

資本輸出促進等が政府よりすすめられているが、五八年二月に決められた一八〇億円のインドとの「円借款」も行き悩んでいる。今国会で発足する海外経済協力基金も、当初の政府百億円・民間七億円に、アメリカからの援助を加えた海外投資会社構想とは打って変わった運用基金五〇億円の法人組織に矮小化されている。このような資本輸出の不振に対し、政府は近く内閣に「対外経済協力審議会」を置き「低開発国の援助および日米の経済協力を中心とした経済協力を総合的に検討する」（日経三月六日付）が、安保改定による軍事力の増強・後進国の民族ブルジョ

アジの右旋回を利用し、大西洋経済会議の後進国援助委員会への参加・アラビア石油の噴出、バイラディラ鉄鉱石開発協定調印（三月八日）等の好材料に依りつつ、海外投資の積極化が今後退求されよう。日本独占が安保改定に託した期待の一つ——アメリカからの東南アジア開発基金引き出しがなによりも東南アジアにおいて日米資本が深刻な対立し、竟合関係にあることによって反古に帰したことは重要であらう。

(5) 新年冒頭の池田発言以来、日中貿易問題が注目を集めている今年の一月二〇日の日米共同宣言によって「軍縮・核停止協定を早く行うことを希望し」、「緊張緩和の偽装平和」のムードを積極相に利用していく旨のあることを明らかにした日本独占資本は、先頃、三年間で片道二・五億ドルになる日ソ貿易協定を締結し、さらに情勢を見て、中国市場進出を狙っているのだ。安保改定調印によって対米関係における一定のフリーな地歩を確保した支配層は「安保のお次ぎは日中打開の番だ」と公言してはばからないのである。政治委員会内における最近の日中問題をめぐる論争が自由化のための基盤的市場要求の底流が作り出した波紋にすぎない以上、これに、「ブルジョアジ」の分化」とか「人民的日中国交回復」とかいった大げさな空文句を託すことは、それが、総評の岩井の如く、石橋の尻を退い廻し「日中関係打開については、保守党の政治家・実業家など今まで巾を広げて超党派的な日中関係打開の国民運動を展開すること」を確認したり（三月九日、石橋・岩井会談）共産党の如く「安保改定闘争に運命をかけるのではなく、日中国交回復を」と語るのであれば、当面の最大の階級的課題である安保闘争に水をぶっかける犯罪的な役割以外のなにもでもないだろう。

四 産業合理化の進展と労働者階級

(1) 五一年の朝鮮戦争による巨大な利潤蓄積によってその突破口が切開かれた産業合理化は、いまや基幹産業を中心に戦前からの旧設備の全面的な更新の行なわれた五一〜五四年にかけての第一次合理化、重化学工業とくに化学工業機械工業と新規産業とよばれる石油化学、合成繊維、電機工業における合理化の進められた五五〜五九年の第二次合理化に引続く第三の段階に入りつつある。日本独占は、ブームを背景に、更に急速な設備近代化・企業合

理化を進めている。五五年の神武景気を作りあげた投資ブームにおいて更新された設備が、漸く一順し、拡張投資から合理化投資に進みつつある現在、合理化は殆んど全部間にわたって進行している。しかも第三次合理化は、「自由化」という規定内によって決定的な階級的意義を付与されざるを得ない。国際・国内の過当競争に打勝っていく強固な競争力が必要になるからだ。三年度予算の三分の一にひびく巨費が計額されている財政投融资は、主として、公企業・道路・港湾・運輸部門等の産業基盤拡充に向けて重点的になされ、日本経済の隘路部門の克服が主眼とされている。国鉄の東海道新幹線建設に対する投資・電話全国自動ダイヤル化を中心とした電電公社への合理化投資がその大宗をなすものである。

機械類の輸入も急壊し、昨年下半年には、神武景気時代を上回る機械設備輸入が進み、国際収支に一時点ながら赤ランプをともしたほどだ。

貿易自由化の成巧的に達成するための企業の系隘化・各業界の再編成も、カルテル立法制定の動きとからんで活発な動きを示している。迄外貨割当制により原料割当・外国製品輸入制限等により保護されて来た中小資本の多くは淘汰されるか、独占系列化への組み込みを余儀なくされるだろう。来年四月から原綿・原毛の輸入が自動承認制になる繊維業界では、大手メーカーが系列の中小メーカーとの結びつきを強めており、例えば大日本紡は、生産報償制度による翼大の機屋百二十七社の結集をはかり、日東紡も翼下三三社の機屋を一九として「日東紡会」を結成した。商社関係でも昨年二月の第一・三井物産の合同に引続く大規模な系列化が進んでいる。

「自由化」が一定の国内企業間の弱肉強食の「自由」競争に道を開く以上、これを独占に有利なものにする最大の保障はカルテルの強化である。外貨割当による生産調整機能が使えなくなる以上、景気の過熱と生産過剰を防ぐためにも、管理価格・建値とかいった独占価格を守るためにも、強いアウトサイダー規則を伴ったカルテル立法の制定が必要になる。今国会には、輸出入取引法改正案がその先端を切って上呈されようとしている。独禁法の緩和も時間の問題といわれている。

(2) 安保改定調印をめぐる日米経済関係の動向としてわれわれが注目しなければならないのは、アメリカ資本と
の外資提携の進展であろう。日本独占は、安保改定による日米関係の再調整をテコに「日米経済協力」を打ち出し、
調印全権団に足立日商会頭をはじめとする多数の経済関係代表者を送り込んだが、かれらが日本独占の階級的利益
にもとずいて出した「東南アジアに対する開発を米国の資本協力により具体化し、日本の優先市場にする」とい
う厚かましい提議はアメリカによってけられ、「日米経済協力委員会」構想も断念せざるを得なかった。しかし、
アメリカとのいわばフイフテイ・フイフテイの利害追求関係にある資本提携は調印後急テンポで進んでいる。いく
つか例をあげると電機関係では、中川電機と米ケルビネーター社との技術提携。日綿実業が米電子機器メーカー、
デイストロームと合併会社の設立契約に調印し、合併会社が、デイ社の技術・商標の使用権を持つことになり、日
本の電子機器部品をデイ社の全世界にまたがる販売網にのせることになる。化学関係ではこれまで外国への技術輸
出に消極的であったデュポンがネオブレン（合成ゴム）の合併会社を昭和電工と設立する。機械関係ではトヨタと
フォードとの提携問題が起っている。調査団・使節団も相次ぎ、五月には経団連・日商の招きでシンジケート団の
来日が予定されている。

米日資本提携に日本独占がかかる期待は、自己金融を中核にした強力な資本蓄積方式を確立していないため、常
に金利の高い外部資金に大きく依存している独占企業の貸付資本不足を米国資本によって補い、併せ米国からの最
新の技術導入によって市場競争力拡大を図ることである。これまでアメリカからの再三の要水にもかかわらず現行
外資法によってアメリカの民間資本流入を可能な限り抑え、企業の直接支配の危険が少くしかも有期限の技術援助
という形で外資の導入を最大限活用しながらも、日本の巨大企業への資本参加を許すような直接投資を強く回避
してきた日本独占資本は、その自立的な経済発展の基礎固めの上に立って、外資導入積極策に踏み切った。通産省
はすでに外資導入制限緩和の方針を打出し、外資法改正を急いでいる。

一方アメリカが米日資本提携を求める意図は、最近のアメリカ経済のコスト・インフレによる企業別潤率の低下

を避けて、盛んになった海外組立工場への過剰資本の投下と同一基盤をなすものである。日本の低賃金を利用して
企業利潤を高め、日本市場における競争事情を有利にし、さらには、低賃金コストによる海外合併工場の製品をア
メリカに逆輸入して、アメリカ国内市場においても荒かせぎをするという一石三鳥のねらいがあるのだ。

四 合理化による労働者人民への攻撃

外国資本の手まで借りて進められている合理化は、正に資本家的「合理化」として、強力な合理化攻勢を労働者
階級に及ぼしている。膨大な利潤蓄積にもかかわらず、独占資本家は賃金ストッパーをすら主張している。二月二五
日付の日経連タイムスは貿易自由化と賃金問題の関連について「貿易自由化の動きは、一層個々の企業に体質改善
の必要を迫り、死活にかかわる合理化への課題を要請するだろう。……製品のコストの引下げ、技術の近代化が強
く求められ、近代的産業、大企業をも含めて賃金上昇の安定的な計画化賃金がますます要求されてくる。今迄のよ
うに大企業の特権的な賃上げ余力を削減することになると考えなければならぬ」と述べている。春闘の低調・労
働運動の右傾化に支えられて、独占ブルジョアジーは果敢な合理化攻勢を浴
びせかけているのだ。

五一年以来の産業合理化の進行が及ぼしてきた労働者階級への資本攻勢に
ついていくつかの独微的な事実を摘出しておこう。

○臨時・社外・大請制の強化
合理化は資本主義のそのもの本質である無政
府性によって、極めて不均等にあらわれる。従って合理化のあらわれ方は
産業別・企業別で様々な形をとる。合理化といえは「首切り」を連想する
が、好況下にあつては直接的な人べらしの形をとる場合は少い。合理化の
進展の中で顕著になって来たのは、本工に対する、臨時・社外工の増大で
ある。

三菱造船における臨時
社外工の増大

	生産高	本工	臨時	社外
25/2	100	100	100	100
31/2	406	108	346	441
33/2	848	110	510	581
34/2	883	109	494	476

○「産業労働」3月号による

例えば臨時工の本工化をめぐって昨年激しい闘いを展開した三菱造船についてみると下表のように一九五〇年を基準にして、五八年には、本工のわずか一〇％増にたいして、臨時・社外工はそれぞれ五・一、五・八五倍化している。しかもこの臨時・社外工の増大によって生産の八・五倍増が得られているのだ。全産業的にみても、五八年労働省調べで、一七七〇万の雇用労働者中、約二〇〇万が臨時・日雇い労働者である。

下請制も企業系列化が進むにつれ強化されている。低賃金を利用するため独占企業は一般に基幹部門・主要工程部分は技術革新を進めて親企業が担い、それ以外の部分を下請化しようとする傾向が顕著であり、造船・車輛・機械等の産業では多い時には、下請・中小企業への依存が全生産額の五〇％をこえている。資本はこれを利用して本工の争議の際にはスト破りに使うのである。

労働者階級はこれに対し、究極的にはこの制度の撤廃をかけたつても直接的には労働者の本工採用・待遇改善を要求して闘いは進められており造船の三菱長崎・紙パの本州中津川等でそのための闘いが長期ストを含めて闘われた。

○労働力構成の変化と安定賃金制Ⅱ現在の合理化攻勢の特徴の一つは、技術の急速な進歩を資本家的に利用して、生産行程を自動化、機械化していくことにある。その結果、労働の質は絶えず変化し、これまでのような形の熟練労働者は不要になり、格下げされ、他方知能水準が比較的高く、頭の自転の早い青年オートメ労働者の占める比重が高くなっている。(例えば鉄鋼労働者の平均年齢は三三歳だが、富士広畑の圧延部門ストリップ・ミルの平均年齢は二五歳以下になった。)

労働力構成の変化は、技術労働者・管理労働者の比率を増大させ、職制の強化をもたらしている(八幡製鉄の作業長制、三菱電機の工長制、東京電力の班長制等)。

合理化に伴う労働力構成の変化、労働の質の変化を利用して資本家は、従来の年功序列型の賃金制度を、職務、職能給に再編しつつある。そして職務評価、人事考課を、職制を利用して行い、労働者に企業内的な意識を生えつけようとしている。職能給制と並んで日経連が押し進めているのは定期昇給制であり、これにより賃闘そのものを否定する安定賃金確立を目指している(私鉄総連の停滞はこの安定賃金制にある)。

このような労働力構成の変化は、一方では巧妙な労務管理によって、去勢されたプロレタリアートを育成しているが、他方では階級闘争の新しい担手を生み出しつつある。組合幹部が職制に入り、資本の直接的生産過程に働くオートメ労働者は、権利意識が強く、応々にしてラジカルである。これらのプロレタリアートは一定の正しい闘いの方向づけを与えられなければ企業内意識のとりこになってしまうが、年功序列に甘んずる熟練工の占める組合官僚機構に批判的であり、組合官僚郡と二層をなすいわゆる「下部労働者」の層を形成している。

資本家の合理化攻勢に対する闘いは、このような下部労働者を中心に闘かわれ、組合運動の新しい中心勢力として、労働者階級のたくましい戦闘性を培いつつあるのだ。労働の質の均一化、単純化による労働力移動の可能性、臨時・社外工の増大は企業組合意識を漸次薄めていく傾向をもつことも忘れてはならない。

○労働強化Ⅱ古典的規定によって明らかのように、合理化により資本は、労働量と労働の密度を増大させ絶対的及び相対的剰余価値の搾取を強める。労働強化は各職場で交替制と深夜作業の増大、休暇実施状態の悪化、労働災害と職業病の増大等となってあらわれている。

生産性本部のアンケートが次のような結果を示していることは皮肉である。

○「この二年間に仕事量はどうなったか」という質問に対し、「増えた」が七一％、「変わらない」が二〇％、「減った」が六〇％。

○「この二年間に職場が楽になった」という質問に対し、「苦しくなった」が四一％、「変わらない」三四％、「楽になった」が一三(総評・教育資料五九年版による)。

(1) 政治的には民社党の抬頭に表現される社民の分裂と、それに対応した全労の蠢動、総評指導部の右傾化は、労働者・人民の闘いの現状の持っている危機の本質をいかに露出させている。「二億総中間層化」、「保証国家」、「階級協調組合主義」の旗を掲げた西欧型社会民主主義の誕生——これは社党内の派閥闘争の結果ではなく、日本資本主義と支配階級の動向の上に立った歴史的な誕生を意味する。日本独占資本蓄積の進行、合理化攻勢による独占超過利潤のオコボレにあずかった一部労働者の層を物質的基礎とする右翼勢力の抬頭は、古典的な規定にも明確にされているように、日本帝国主義復活の基本的な標識の一つに数えなければならぬ。

民社党の発足を機として、労働運動における全労の侵蝕作用は激烈を極めていた。

四九年における公認前衛党の方針上の誤りによる労働運動の大敗北と「レッドパージ」、全労連解散による労働運動の後退がもたらした労資協調主義を基礎に、占領軍の手厚い保護を得て出奔した産別民間——総評は、その後の階級矛盾の激化により「ニワトリからアヒル」への転化をとり、国際的にも類を見ない左翼社民としての地位を誇ってきた。しかし同時に前衛勢力の欠如と下部の戦闘的エネルギーの自然成長性に依拠し、明確な階級的イデオロギーを持たない総評は、一定の左翼的ポーズを示しながらも、一貫して、労働運動の階級的自覚とその高揚を一定水準以上には伸ばさないと「裏切りのな」役割を果たしてきた。総評の持つ「左翼性」が、日本資本主義機構の脆弱性による階級矛盾の深刻化の反映にすぎない以上、日本独占資本の質的強化による脆弱性の克服過程は、とりもなおさず、その「左翼性」を崩壊する方向としてあらわれざるを得ない。社民右派・全労の攻勢にあつて総評民間は、組織維持を絶対的目的として大々的な右より転換を決定した。

労働者同志会の方針として、一月二三日総評指導部が発表した「日本の組合主義に徹する」という方向は、右旋回の内容をなによりも端的に表現している。それは、①労働者の身辺かな要求をとりあげて闘うという経済闘争主義へ転換する。②西欧とは異つて経済闘争が必然的に政治闘争化する日本においては、政治闘争の推進勢力は政党である。③社会党支持は変えないが、組織を守るためには民社新党との妥協もやむを得ない。——この三点を全

内容としている。

高野革同の政治主義・民族主義的偏向を突いて、産業別の統一経済闘争の必要性を掲げて登場しつつも、今まで政治闘争を唱え総労働対総資本との対決を叫んできた現在の民同左派の転換は、それが日本資本主義の巨大な底流に依るものである以上、労働運動の長期的な展望にとつて深刻な問題をなげかけている。国家独占資本主義下にある日本資本主義においては、経済闘争の激化は直接的に権力との対決に発展する傾向を持っているとしても、政治闘争の独自性を事実上否定し、経済闘争の自然成長性に全てを委ねるならば、日本独占資本が、労働運動の後退を利用して、西独型国家独占資本主義への脱皮を追求する以上、「日本の組合主義」は、必然的に全労の唱える西欧型トレード・ユニオンズに癒着せざるを得ない。「総評の全労化」という激流が進行するのである。

総評指導部の右傾化によつて作り出された危機は、国鉄・日教組等においてすでにさらけだされている。

国鉄に巣食う右翼社民——新生民間は、二月一日から開かれた国鉄労組五十四回中央委員会で、公然たる右翼活動を行った。かれらは、総評脱退をはじめとする大項目の要求を突きつけ、それに対し、国鉄民間は、「統一を守るために」殆ど全ての要求をのんだのだ。日教組においても、一月一八・九日の全国代表者会議以来、勤評についての実力闘争を否定し（中央交渉へ）教育課程ポイントをピケで行なわないという転換を行っている。

このような労働運動の危機に対し、従来の労働運動内の左翼勢力——高野革同、公認前衛党は殆どなすすべを知らない。日教組の平恒派、国鉄内の革同は、全く組織分裂回避の民同方針に同調し、左翼勢力としての性格を失つた。公認前衛党は、かれらの神がかり的な「統一」思想により民同指導部に完全に癒着し、単にそれだけではなく、前衛党の名を借りて、悪質な平和主義、民族主義のマス・カンパニアにより害毒を流している。

(2) このような右傾化の進行が、労働者の戦闘性の喪失ではなくむしろ、全通中野・国鉄志免・三井三池・全電通等における激しい合理化反対闘争、一・一・二七国会闘争、一・一六羽田闘争に見られるような汎汎な盛り上りと裏腹をなしていることは、労働運動の危機を打開していくモメントを明らかにするものであろう。先ぎにのべたよ

うに、合理化の進行は、一方で企業意識に打固められたホワイトカラー労働者を育成すると共に、合理化による資本攻勢に対する憎しみを燃やしたオートメ労働者群を生み出す。下部労働者を中心にして激しく闘かれた諸闘争において、民同指導部は、昨年来「民同指導の限界」を表白し、意味内容においては全く誤っていたとしても「政党支持問題」を日程に上げてきたのである。われわれはかかる下部労働者又、日本経済の「二重構造」の接触面において、激しく燃え上る中小企業労働者臨時・社外工に、右よりの再編成に明確に対置する左よりの再編成の道を追求する可能性を見なければならぬ。そのための左翼労働者の結集をはかる具体的な実践の場をわれわれは当面、安保闘争にこそ求めることが出来るのだ。

このような情勢の中で闘かわれる春闘は、周知のように低調を極めている。全電通の八千円賃上げ要求にみられるように、ブームによる資本家の大儲けに食い入ようとすると大衆的な盛り上りを示しているが、総評の「御三家」といわれる、私鉄総連、炭労、国鉄がいずれも闘いえない状況にあり、「トップ・バッター」設定による、産業別のスケジュール闘争によって春闘相場を決めるという従来からの闘い方すら提起し得ない状態にある。総評は、「長期強じん闘争」という左翼的言辭によってその指導性の欠如を補充・代証しようとしている。

三井三池の闘争は、現在における労働者の闘いの唯一の拠点として、ブルジョアジーの全面的攻撃が浴びせられているが、なお頑強な戦闘体制を維持し、資本家のロックアウトに対し全面ストで闘っている。浸水期に入り石炭需要が増大してきた現在、三井資本家の堅塁も揺らいでいるが、兵糧支給のみで、三井三池闘争の全炭労・全産業への拡大を追求しない指導部の方針により、三井三池闘争は孤立化を深めている。組合内の「批判グループ」抬頭の動きは、日鋼室蘭・王子製紙の道を、三井三池に歩ませる危険をはらんでいる。

(3) 第三四通常国会の課題は、予算案と安保批准だったが、予算案が衆院を通過した現在、政府は金勢力をあげて安保批准成功に向けている。労農党系青年部、平和同志会系の議員で固められている安保特別委員会を中心に社

会党は、議政党としての実を示しつつある。修正権論議、「極東」範圍論争等々により安保についての「世論」喚起に一役買っている。

しかし、院外の大衆闘争の昂揚がない限り、民社党問題、委員長問題をかかえている社会党の「戦闘的」議会議争を期待することは出来ない。社会党の戦果が？ にみえる自民党内の各グループ内の安保論争、日中問題論争も、実の所、安保闘争の停滞を前提とした「跡目次ぎ」をめぐる内輪の主導権争いに過ぎないことを忘れてはならない。安保闘争の帰趨は、三・一九から四月中旬の労働者の闘いを、生産点に於けるストライキによる圧倒的な街頭デモによって闘うことにある。

III 我々の当面する任務

一 新安保条約批准阻止のため四月ゼネストに総力を結集せよ

(一) 新安保批准をめぐる階級関係と学生運動

(1) 安保改定と階級闘争

安保批准阻止闘争は、今やそのもっとも重大な段階に到った。一九五七年の夏、日米共同宣言という手続きをもって準備された安保条約改定は、同じ岸のヘゲモニーの下で調印がなされ、いくたびもその爆発的高揚について語られてきた調印闘争は勝利しなかった。もはや全く猶予できぬ時期に入ったこの新安保批准は、その中にブルジョアジーの多種多様の攻撃と、ブルジョアジーからプロレタリアートの指導部までに及ぶ戦後最大の政治グループ指導グループの再編成をはらみつつ、帝国主義日本における階級闘争に決定的に新しい一時期を急スピードでおしひらきつつある。

これまで絶えず確認してきた如く、安保改定は日本帝国主義の国際的な政治威信の強化の政策であり、ブルジョ

アジの帝国主義的利益の追及の方向であった。それはその点で、フランスブルジョアジーの陰謀であるサハラ原爆実験と比することができよう。かかる安保改定を強行することは、ブルジョアジーが彼らの帝国主義的野心に道をひらくと同時に、現実の階級闘争の過程に、直ちにどのような影響をもたらすのか。

第一に、まさにかかる理由から安保改定は現時点におけるブルジョアジーの最大かつ中心的な攻撃であり、プロレタリアートがかれらに新しい支配の決定的足がかりをあげ渡すか否かはこれを阻止するプロレタリアートの闘いが成功するか否かにかかっていた。ブルジョアジーはこの闘いに勝利することによって、その権力を労働者人民の新しい支配のためにより巧みに利用するであろう。

第二に、安保改定は、ブルジョアジーが現在欲しているすべての政治的攻撃の突破口である。労働三法改悪、小選挙区法、憲法改悪等の諸反動立法は、もし安保批准という地歩を支配者階級が得るなら、かれらにとり数倍、十数倍容易となるであろう。

第三に、ブルジョアジーは、かれらの意図している労働運動の右翼化、全労化、左翼的労働運動の完全な敗走をこの安保闘争を通じて実現しようとしている。日本の戦闘的労働運動は、まさにブルジョアジーの最大の攻撃との闘いにその生命をかけているのである。

我々は、このようなブルジョアジーの攻撃の急ピッチな進展が現に目前に行われているのを見るとき、これまでに以上に我々の闘いが重要であること、我々の闘いに労働者人民の運命の多くがかかっていることを強調しないわけにはいかない。

(2) 学生運動の役割

明らかにこのような意味での「危機」、プロレタリア人民の闘いの危機が目前にあるにも拘らず労働運動を始めとした人民の諸運動は勝利へ導くための十分の闘争方針を持ちえていない。この数ヶ月間に著しい右旋回を見せた民同幹部が、この決定的瞬間に「無関心層の獲得」を叫んで、肝心の四月闘争方針については機関決定をひきの

ばしている時に、また、社会党が「国会内外で新安保闘争の先頭に立ち岸内閣を窮地においつめる」と主張しつつも「安保の次は日中・日ソ関係の打開」と語りはじめる時、さらに去年来裏切りに次ぐ裏切りを重ねてきた共産党が「安保阻止に運命をかけるのは誤り」とまたしても述べ、民間より出される方針に追従すどころか署名と自治体への闘争にしがみつくと、我々は何をすればよいのか。

我々は、全学連十四回大会をはさむこの一年間の闘争の総括の中から、次の基本点を確認することができる。

即ち、学生の闘いは日本の支配階級に対しそれ自体で一定の打撃となることができたが、とりわけ労働者階級の闘争に与えた影響には大きなものがあった。学生の闘争は、終始労働者階級の正しい方向をさし示し、労働者の闘いに道をひらき、それを守り補った。そして我々はそれを外ならぬ学生の「大衆闘争」の爆発の中から果してきたのである。

我々学生が自らもつ巨大な政治的エネルギーを現在の局面の打開のために、労働者人民の闘争の前進のために振りむけることは我々学生が自ら戦闘的な総決起を行うことよってのみ可能であるし、自ら果敢に闘うことよってはじめて正しい闘いの方向は示され、共闘関係ははじめ闘い全体に占める学生運動の役割は決定的となるのだ、我々は、まさにそのような、十一・二七、一、一六を上回る規模と力量をもった闘いを、この四月の決定的段階で起すであろう。まさにこのような闘争として四月ゼネスト、そしてこのゼネストの力を総結集した「国会大請願」が、去る全学連二二中委において提起された。いかにしてこの闘争を保証するか、事態はまさにこのことを要請している。我々は正しい情勢の分析局面の把握の上に立って直ちにその仕事にかからねばならない。

(1) 安保批准審議と政治勢力の再編成

(1) 批准をめぐる院内闘争の経過

一月二十三日、ワシントンでの「歴史的」調印を終え羽田の「官製歓迎デモ」に迎えられた岸首相は、明らかに三月下旬乃至四月上旬には衆議院での批准を終えるという展望のもとに、一月二十八日よりの再開通常国会に臨ん

だったのであった。批准阻止の具体的闘争の提起が未だなされず、しかも春閣指導部の展望が十分に切り開かれていない状況のもとでは、ブルジョア階級の「三月中に衆議院を通し勝利する」というアドバルーンも一定の根拠をもつものであった。現時点においてはこの初期のプログラムには一カ月ほどの修正が加えられているが、我々はおかか結果を導いたものが決して労働者人民の闘いの盛り上りによるものではなくて極めて明らかのように、自民党内部の間に本格化しはじめた再編成への動向、派閥抗争を主因として、純粋に与野党の論争、それに政府自身全く不本意な不手際から生じたものであることを指摘しないわけにはいかない。闘争の組織という住を放棄して、このような政府自民党の足ぶみをあたかも「闘いとった」かのごとくに主張することは我々の決してなしてないところである。

岸首相がおそらく予期しなかった「障碍」は、二月八日、藤山外相が衆院本会議に新安保批准を上提した時に早くもあらわれていた。予算委員会での事前協議問題（二・六問題化）同じ予算委員会での「極東」解釈問題（二・八問題化）がそれであった。特に「極東」の解釈をめぐっては直ちに本会議の論争に点火し、自民党内の派閥抗争がこれをとらえ、この紛糾を拡大する方向へと動いたのである。このため漸く発足した安保特別委員会は開会を二月一九日まで待たねばならなかった。

しかしこの日、またも新しい「障害」が社会党によってもちこまれた。「条約修正権」の問題である。即刻この問題は自民党内反主流派によって利用されるところとなった。これをめぐって再びの迂余曲折をたどらねばならなかった安保特別委員会は、議事運営委員会における「極東」「修正権」再問題の平行審議を経つつ、やっと軌道にのせられたところである。

かかる国会での与野党のからみあいの推移は、単にプチブル的興味をそそのるだけに終るものではない。それは、日本帝国主義の新しい発展の途上における政治諸勢力の再編成を経済的過程の進行を背景としておし進めている。またこのような議会における安保批准の進行の一コマ一コマが、闘いの契機として利用されなければならないので

ある。労働者はじめ人民の闘争とは全く無縁な場所であらう。安保批准のプログラムが進行していることに、闘争のすべての指導部は責任を感じなければならぬであらう。

(2) 支配階級内の政治的再編成

政府自民党の主導権をめぐる抗争は、今年に入り安保調印の前後より明らかに具体化しはじめた。年初に日中国交問題をめぐりなされた石橋・河野・池田の各発言は現在ひきつづきなされている論争の発端をなすものであった。次で以前より存在する「安保慎重審議論」（石橋・松村）安保審議の過程における「極東」解釈（石橋・松村）「修正権」問題（河野）。更に次期政権獲得岸三選阻止という反主流派の思惑は、「自由化慎重論」（旧改進黨河野）「日ソ貿易協定批判」（河野）という他の領域での抗争を生み出しつつある。

このような自民党の派閥抗争は何を意味するのか。それは従来行われてきた争いの単純なる流行にとどまるのではなく、まさに安保改定という歴史的作業を終えんとしている岸に代り、来るべき新しい帝国主義の展開の時期にブルジョアジーがいかなる政治指導部を選ぶかの問題としてかれらの前に提起されているのだ。しかも我々は、かの警職法闘争当時に見られた主流・反主流の争いが、労働者人民の徹底的な闘争の中からひきおこされたブルジョアジー内の動揺であり、それが人民の闘争にいかに対処するかの問題をめぐってなされたのは、今目前に見られる派閥争いが全く異なるものであることを容易に見てとれるのである。

神武景気の中に生れこの時期の日本資本主義の政治的担い手となった岸主流派は、安保改定の推進者として確保してきたヘゲモニーを守りつつ、昨年六月、ブルジョアジーの金融財政的要求と新しい対中国政策を代弁するものとして選ばれ主流派に癒着した池田派をまきこみながら、党幹部、実力者会議による調整と、党議じゅうりん、党規違反等の威嚇によってその地位を守り、ひきのばされた安保審議を全力あげて軌道にのせようとしている。この方向にそって主流派が、一時追及していた岸総裁三選見越しの「批准国会解散」総選挙での圧倒的勝利「批准」のプランをおさめ、自らの生命を国会における安保批准審議にかけているというのが現状であらう。

(3) 社会党・民社党の再編成

三月二三、二四日の党大会をひかえて、人事問題をかかえた社会党は、明らかに大きなエネルギーをこの問題にさきつつある。

本来「社会党の中に留まり党の体質改善を行う」という一点でのみ西尾派と異った河上派がこの至上命令のもとに鈴木辭任、河上委員長をせまって結束したのは必然であつたし、これに対し主流派が、西尾新党を分裂主義者とよび、安保闘争全体のヘゲモニーをとることに極力つとめながら、安保を闘わない部分を批判することによって、とりわけそのほとんどの鋒先を西尾新党に向けることによつて、その位置を保持しようとしたことも当然であつた。しかも社会党の民社会党化を狙う河上派からひきおこされた党内闘争は、新生民間クラブの結集におびやかされてゐる民間幹部の支持するところとなり、和田派も「党の統一」のために河上委員長を推すに至つて、人事問題は社会党内の再編成の上に重要な役割を果そうとしてゐる。

かかる右翼社民からの攻撃に対抗して、安保闘争は現在左派のヘゲモニーですすめられてゐる。日本における社民左翼の伝統をうけつぎ、右派との闘いをおしすすめる左派には安保対策委員長である黒田寿夫氏の口より語られるように「一切の抵抗権」を用いて安保批准と闘うことが要請されてゐる。「浅沼委員長」により党内の動搖を收拾しようとした鈴木委員長自らも、ひくにあたつては強力な安保闘争が起されることを条件としたのであつた。

河上派の党内闘争を外より援護射撃する民社党は、全労、新生民間の結集と相まって社会党・総評指導部への攻撃、追撃をすげながら、今国会を自己の勢力拡大のため利用し、社民内の力関係の再編成を一挙におしすすめようとしてゐる。社会党・総評への高姿勢は、現に労働戦線の中で急ピッチに進む右への転換に支えられるものであり、これを背景としつつ自己勢力を拡大するために国会解散・総選挙を強力に主張しその機会を国会闘争の中に求め、また国会の解散がありえないとしても、社会党の審議ポイコット、実力行使、自民党の単独審議強行という事態をまづ、「国会正當化」をスローガンにのりだし、かかる動きの上に立つて批准後の総選挙で中間派の票に依

拠し大進出を遂げるという打算が西尾派の動向を決定してゐる。

闘争を放棄し、自ら右傾化することによつて社民右翼・新生民間の鋒先をそらそうとすることは——現に総評指導部はそのことに生命をかけているのであるが——全くかかる勢力の思うツボであろう。我々は戦鬪的に闘う部分を支援し、闘いの展望を切りひろくことによつてしか、労働運動及び社民内の右への再編成と有効に闘うことはできない。

(四) 批准阻止闘争の現時点と展望

(1) 闘争の現時点

すでに三月三日、支配者階級の重要課題のひとつである予算案が衆議院本会議を通過し、かれらにとつては不本意なモタツキを見せたとはいへ安保特別委員会の審議は一応軌道にのせられた。政府自民党内で派閥争いの道具に利用されている論争点について、岸主流派は全力あげて調整にのり出し、党の結束を図つてゐる。反主流派の中でも石井派は、安保批准が不可能になるという危険は極力さける立場を明らかにしている。明らかに政府自民党の攻撃は、四月衆院承認という基本目標にしたがつてピッチを早めつつある。

四月衆院承認をかれらにとり必然的なものにしてゐるのは、次の事情である。
第一に憲法は次のように規定してゐる。

憲法第六〇条 「衆議院の予算先議、予算議決に関する衆議院の優越」

① 略

② 予算について衆議院と異つた議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会をひらいても意見が一致しないとき、又は参議院が衆議院の可決した予算をうけとつた後、国会休会中の期間を除いて三十日以内に議決しないときは衆議院の議決とする。

憲法第六一条 「条約の承認に関する衆議院の優越」

条約の締結に必要な国会の承認については、前条第二次の規定を準用する。

(六〇条第二次に「法律の定めるところにより」とあるのは国会法の規定をさす)

したがって五月二十六日に閉会となる今通常国会にあっては、閉会の三十日前に衆議院で承認を求めることが安
保条約批准のためには絶対に必要である。

第二に、政府自民党は無原則に会期延長を図ることはできないし、継続審議にもちこむことは絶対にできない。
七月一日よりアメリカ議会が閉会するため、継続審議として九月に予定される臨時国会までのばすとすれば、ア
メリカ議会での批准は来年度に延ばさざるをえないし、六月二〇日はアイゼンハワーを迎えるとすれば、その時
にはすでに批准の完了を行うことが政治的配慮より必要であろう。アメリカ上院には三月下旬に新安保批准が上提
されるという事情も、政府自民党に急ピッチな審議を追っているのである。

以上の理由から四月中下旬にかけては、衆院での新条約承認がなされるか否か、また可能性の問題としてこれ
と併せて若干日の会期延長を政府が強行するかという、最後の決定的な段階を迎えるのだ。政府自民党のプログラ
ムが「期限つき」であるだけでなく、我々の闘争こそまさに「期限つき」のものである。もしも政府自民党のプロ
グラムをくずすものがあるとすれば、それは我々の断固たる闘争をおこない、我々は支配階級がありうべきもつと
も早いテンポのかげらのプログラムを念頭におかなければ、真に力となる闘いをくむことはできない。それは次の
ようなものである。(別表次頁)

四月闘争こそがすべてを決する。このような時にはやくも五月闘争を云々し四月闘争を次の闘争の経過点とする
ことは勿論、会期延長を期待したり、解散を予想することは絶対に許されることではない。

(2) 労働者階級の闘争

闘争が明らかに以上述べた重大な段階に到達している時に、去る三月七日、総評を中心とした安保国民会議は都
道府県共闘事務局長会議をひらき、次の方針を決定した。

一、安保批准阻止、統一宣伝旬間を四月一日から一五日ま
でと設定する。

二、第一四次統一行動

四月上旬、新安保批准の衆議院における審議が本格的に
なり、各単産の賃金引上げなどの闘い、特に炭労の合理化、
首切り反対、安保安全確保のための連帯行動が実力行使段
階を迎えることを考慮し、新安保批准阻止、国会解散要求
を統一目標として闘う第一四次統一行動は生産点における
闘いを重点とする。

1 統一行動の期日 四月一日〜七日とする。

2 統一行動の内容

イ、労働組合は官公労は一時間の時間内職場大会、民
間は時限ストを最低規制とする。

ロ、各地域共闘は労働者の合同集会を開く。

ハ、中央において、四月四、五日「安保条約改定阻止、
基地撤去要求全国集会」を開く。

三、第一五次統一行動

第一四次にわたる統一行動及び春闘における職場・地域
の闘争を、新安保批准の衆議院の主要段階で総結集する。

統一目標は新安保批准阻止、岸内閣打倒である。労働組合

(別表)

3・3	予算案衆院通過	全学連大会
3・15	安保特別委本格的審議に入 る	▲三・一九
3・25	政府自民党内の調整すすむ 安保特別委の審議すすむ	▲三・三一
4・15	アデナウアー来日	▲四・五?
4・15—26	安保特別委員会の案議打ち 即時衆院本会議へ	▲四・一五
5・26	本会議においては、審議を ほとんど経ずに採決強行 ただちに参議院へ送付	▲春闘終る
6・20	この日までに条約案可決、 又は自然成立	▲四・二二
6・30	通常国会終了	▲四・二六
	直ちに米議会で批准へ	▲メーデー
	アイゼンハワー訪日	
	この日までに米議会で批准 米議会議閉会	

および各民主団体、地区共闘はここで最大限の闘いを行う。第一五次統一行動の内容は生産点における最大規模の実力行使、集会、デモとする。

1 2 統一行動の内容

イ 労働組合は、官公労二時間の時間内職場大会、民間は二四時間を最低規制とするストライキとする。この
実力行使は、新安保批准阻止と最賃制獲得、大巾賃上げを結合させる。

ロ、中央では、最大限動員（一〇万目標）による国会集団陳情を行う。地方でも、最大限動員で地方、地区集
会を開催する。

四、第五次以降は、メーデー闘争と結合して第十六次、さらに五、六月における統一行動を設定し、新安保批准
阻止、岸内閣打倒まで闘う。

この方針がうち出される前には、三月五日総評の第五回総議員会がひらかれ、三・一〇デモ禁法反対動評反対民
主教育を守る統一行動、三・一九第一三次統一行動、第一四次統一行動のプランの基調（実力行使の規模、動員形
態等）の確認が行われているのである。

ここにみられる方針には「四月闘争」の観点が明確に貫かれてはいない。安保条約改定、批准阻止闘争のもつ真
に階級的な意義が明確に把握されない限り、第一五次闘争前後の決定的段階の理解がない限り、労働者階級の全力
量あげた闘争は組織されないのである。また、新安保批准を阻止することはできないであろう。

なお、我々はこの方針を受けとるにあたって次のことに注意を払わないわけにはいかない。

第一に、一五次までの闘争が実質上賃闘として闘われることが明らかであれば、春闘の展望はどうなのか。これ
まで純経済闘争としてもせよ産業別統一闘争として、総資本に総労働が対決する「ヤマ」を設けた春闘が、今年
は「長期強靱闘争」の名のもとにかかる性格は著しく弱められた。このことは、第一四次統一行動が四月一〜七日

とされ、第一五次統一行動が四月一五〜二一日となされて、この期間に各原産を個別に立たせていくという方針に
明らかであり、したがって安保闘争この対決点はこの期間中に一日を選ぶという形で設立されるのである。

総評指導部が第一五次闘争をもって春闘を終息させることを露骨にうち出し、これまでに民間の単産のいくつが
が容易に妥結するとすれば、鉄鋼、造船、合金等が残ったとしても、第一五次が全労働者階級の総力あげた闘争と
しては、決して見通しある形でくまれないであろう。

第二に、かかる状況を反映して安保闘争のスケジュールの設定は未だに明確な日どりとしては与えられていない。
のみならず総評評議員会は、次のような形で闘争の進展にブレーキをかけたのである。評議員会は、第一五次闘争
については正式の機関決定を行ったわけではなかった。そして労働者階級の前にゆるぎない闘争方針を出すことよ
りも、「国会解散論」をもちこみ選挙体制を整えることに専心することが任務であるとしたのであった。その方針
は、選挙闘争体制確立をすすめること、各単産より労働者一人百円宛の選挙資金カンパをつのることを打ち出して
いる。このことが批准闘争の完全な放棄を示すことは明らかであろう。

第三に、前記のような形で一たび決定された方針が早くも公然と変更されはじめている。即ち第一五次統一行動
について去る七日に「最大限動員（一〇万目標）による国会集団請願を行う」となされた決定が、九日の幹事会
で「最大限動員（一〇万目標、地方代表も含む）による国会集団陳情等街頭進出を行う」と訂正されたのである。

それでは社会党・共産党はどうか。

社会党は三月五日の中央執行委員会で当面の運動方針を出した。社会党が直面している右派の策動と対決のため
にも安保闘争の「先頭に立つ」ことが迫られているのは事実であるが、主流派は次期委員長問題をいかに解決する
か、いかなる形で大会を迎えるかに没入せざるをえない状態にある。したがって院内で孤立しつつもどこまで非妥
協的に社会党が闘うかは、全く国会外における労働者人民の闘争にかかっているといわねばならない。

他方共産党は、第八回中央委員会において、「新安保批准阻止に運命をかけるような考え方は誤りである」と結論

し「安保体制打破の長期のねばり強い闘争」(一)を提起した。共産党の方針は「トロツキスト」批判、「トロツキスト」の同調者批判と、署名運動自治体への闘争(一)でしかない。

このような指導部の状態に対し、労働者の中における批判は一般的なものとなっている。そのことは国民会議の全国代表者会議(一・二八)や東京共闘の討論集会(二・六七)における討論において明らかであり、兵庫県地評のアンケート(共闘ニュース、二二中委議案)において明らかである。更に力及ばなかったが第一次の行動形態をめぐっては、関西の地評・県評から国会包囲のツキ上げが強硬になされたのである。また東京青年学生共闘会議は、三月三十一日に四月ゼネストを準備する闘争として国会正門チャペルセンター前に行動を起すことを提起した。

このような動向を反映しつつ、文化人の中における指導部批判も強まっている。清水幾太郎氏が二月に出した声明「諸組織への要請」にはその後末川博教授ら関西の大学教授があらたに名をつらねた。

四月ゼネストへ向けての全力あげた闘争の組織が行われない限り、新安保批准は容易におし通されるところとなり、労働者階級の闘争に甚大な打撃が加えられるであろう。まさに現在存在するものは「大衆のエネルギーと指導性とのギャップ」であり、戦闘的な行動を提起しそれをかちとる政治勢力こそが必要とされている。我々のなすべきことは、与えられる指導に追従するのみで裏切りを見送ることではなく、先進的部分を支援しつつ、安保批准阻止のための大胆な一大政治決起をかちとることである。四月を迎える我々学生運動の責任は大きい。

四 緊急課題「四月ゼネスト」に向けての方針

(1) 四月ゼネストに全力を傾注せよ!!

我々はいつ、いかにして闘いを組織するか。すでに述べたところから我々の唯一の任務は四月中下旬の決定的な段階に文字通り全国学生の総力量を結集したストライキ闘争を組織することであり、かかる闘争によって労働者階級の闘争の条件をぎりぎりまで支援し、労働者とともにその総力量を国会へ結集することなければならぬ。

まさにこの点に立って、全学連二二中委は

四・一五 新学期第一波闘争日、東京では一千名の大動員で国会への請願デモンストレーション

四・二〇 第二波闘争 全国的ストライキ

四・二六 第三波闘争 全国ゼネスト・衆議院の最終段階における国会大請願デモンストレーション

のスケジュールを提起した。我々はこのスケジュールのもとに全学連そのものの運命をかけて闘わねばならない。ストライキ方針は決して安易な授業放棄におし下げられてはならない。おそらく四・一五においては第一五次を闘う労働者との共同行動となるであろう。我々はそれにつづく全労働者の一大政治的決起をよびかけなければならない。

さきの全学連二二中委においては、我々の当面する任務と方針に関して、二つの全く誤った見解が出された。

その一、教育大・立命館大等の中央委員より出された提案は、

三月 全国的署名運動・全国行進の強化・地方共闘への参加

四・二八 ストを含む全国主要都市の集会・デモ・大衆動員

五月中旬 全国ゼネストめざす闘争

という行動スケジュールを打ち出している。

これは「安保批准を阻止」する方針では全くない。四月闘争は五月闘争にひきつぎそれを拡大するステップの闘争では絶対でない。まさに四月にすぐさま大衆行動を開始し、下旬のもっとも早い時期にゼネストによって学生運動の総力量を結集することが鍵なのである。そして闘争の力を国会へ結集するの、しないのか国民会議が国会大請願を行うと打出してはじめてこれを支持し、その「ラッパの音色」が変わって一般の街頭デモにまで裏切られてもそれにしがたっていくということでは、責任ある闘争方針は全く導びかれないであろう。

その二、二二中委で中執より排除された諸君は、自ら何ら闘争方針を提起することなく、「空虚な四月ゼネスト・四月連日国会再包囲方針反対」を対案とした。安保批准をめぐって政治情勢が一日ごとにより変っていき現在の

重要な段階の中にあつて、相も変らず「安保条約改訂の階級的内容を明らかにし、安保改定が生産点で日々進行している階級闘争と不可分のものであることをくり返し明らかにし、安保闘争と資本の重圧に対する闘争との結合を粘りつよく追求する」という方針をいくらかくしたとしても、労働運動の影響はおろか、学生の大衆行動の組織をはかることも不可能であろう。

これらのもつともらしい日和見主義は、四月ゼネストの過程で全学連内部より粉砕しなければならない。これらとの非妥協的な闘争なしに、四月ゼネストの勝利、安保批准の阻止、戦闘的学生運動の強化はありえないであろう。

(2) 「無原則的統一論」に学生自らの大衆行動を対置せよ!!

四月ゼネストをかちとる過程で、「国民会議の方針は不十分であるが、理論的批判は必要な限り保持しながら行動における統一を守り、統一行動の内部的強化、左翼化をはかる」(教育大・立命館中央委員の二二中委提案)という方針は、闘争全体の進展にいちじるしい障害となるものである。我々は、正しい「統一戦線」のあり方がいかなるものか論じてみなければならぬであろう。

「統一戦線」の主体であるいわゆる「民主勢力」は明らかにこの期間分裂した諸部分として動いた。しかも社民・右翼・新生民同の結集は、総評の指導部を全く戦闘的春闘・戦闘的安保闘争の指導者として破産せしめる右傾化の物質的力となったのである。政治闘争を放棄し安保批准阻止闘争を抑圧する部分との無原則的な統一が、どれほどブルジョアジー、右翼的労働運動に利するものであるか明らかであろう。

闘争全体が発展し物質的な打撃がブルジョア階級に加えられるためには、最強の部隊が最高の闘争形態をもつて起上ることが必要である。もはやこの段階で「七〇%の無関心層の獲得」「署名」「国民大行進」といった方針は全く犯罪的なものでしかない。

一・一六羽田闘争の経験に学び、我々は外から方針が与えられるのを待つのではなく、自ら正しい方針を提起し、その成功のために全力を即刻傾けねばならない。そのことによつてはじめて労働者階級の前には正しい方針が示さ

と学生連

と学生連

と学生連

れ、裏切りのな、日和見的な方針は完慮なきまでに批判されつくすであろう。

(3) 「批准阻止」に全力を傾注せよ!!

これは学生運動の方針であると同時に労働運動に対する批准闘争の方針でもある。

日本共産党中央委員会が「安保批准阻止のみに運命をかけるのではなく、日中をはじめ広汎な闘争を結合せよ」というとき、それは批准阻止闘争に大きな害悪を流すものとなつてゐる。安保批准闘争が階級闘争の中心であるというときは、まさに安保批准を許すか許さないかに階級闘争の帰趨、労働者の運命がかかつてゐることなのであつて、それはあらゆる闘争でもって批准闘争を増進することを許すものではない。安保批准阻止のスローガンが實闘をはじめ職場の諸要求の闘争につがされることでもなく、まさに安保批准を阻止する労働者の政治的エネルギーが独自に組織されくみ上げられねばならないのだ。

また「安保と並んで日中国交回復運動を」「安保の次は日中」というスローガンも同様安保闘争の階級の意義をくもらず役割を果している。とりわけ日中国交回復運動について言えば、ブルジョアジーの側がその帝国主義的利益の目的のために日中問題を提起しはじめ、自らのヘゲモニーによつてこの新らしい「ブルジョアジーの」要請に応えようとしてゐることに對し無批判であることはできない。かかる点を離れて無分別に日中国交回復を安保批准阻止と並べたてゝすることは、労働者階級が直面している決定的に重要な任務の遂行に損害を与えるものである。

我々は以上の観点に立ちつつ、学生運動の中においても安保批准阻止のためにのみ学生の全政治的エネルギーを結集しなければならない。

(4) 支配階級のペースにまきこまれることなく断乎として闘いをおしすすめよ!

安保批准がその最終的な段階を迎え、ブルジョア階級と労働者人民の闘争が接近戦の様相を呈してくるにつれて、ブルジョアジーはあらゆる闘争の攪乱工作を行つてくるであろう。この工作によつて闘争の態勢をくずしてはならない。このことは単に学生運動にとつて必要なのではない。労働運動の指導部にとつても、このことは極めて大き

な責任を強いているのだ。

昨年、六・二五闘争の巨大な盛り上に警戒を強めたブルジョアジーは、調印延期をはかったのであるが、このとき民間指導部はそのペースにのることによって闘争を発展させず安保闘争は九月より再び新しく組織し直されねばならなかったのである。また、我々は当初一・一四と定めながら岸の調印渡米が一・一六の夜一〇時と発表されたことによつて一・一六へとばされ、その結果、岸の出発が早朝に早められたときには、「敗北後の」闘争にすぎなくなつて、いた一月の闘いをふり返ることができぬ。

もはや現在そのような事態を許すには余りにもぬきさしならぬ時期に突入しているのだ。「解散論」にとりついて第一五次のあとに解散総選挙を予想しあるいは会期延長を見越して闘争をおくらせることや、自民党内の派閥闘争に期待をかけようとするのは完全に支配階級のペースに陥ることであり、かれらの思うツボである。会期延長が支配者階級の中で真剣にとり上げられるならば、我々は「会期延長阻止」のために行動をおこさねばならないであろう。また解散せぬことを有利と考えているかれらを国会解散にまで追いこむには、労働者人民の闘争は未だに小さすぎるのだ。いかなる事態に対しても、我々の実力闘争こそが、我々に展望をきりひろくだろう。

我々は、定められた闘争スケジュールにしたがひ、支配者階級の攪乱工作にペースを奪われることなく最大限の力量を結集しなければならない。

(5) あらゆる契機をとらえ闘争のエネルギーを拡大し結集せよ!!

我々は四月ゼネストの成功のために、尚次のことに留意しなければならない。

国会の内外に生起する諸契機を直ちに闘争に利用し、支配階級を暴露し、更に多くの学友を闘争の舞台にひき入れねばならぬ。「極東問題」、諸分派の動き……といった階級闘争の中には徹々たる重みしかもたない諸事件が、闘争の中では現に進行しつつある全過程を暴露する有効な武器として使われるし、そのことによつてこそ行動のエネルギーはくみ出されるのだ。日々の政治情勢、中でも国会審議に応じた宣伝・煽動・文化人の言動の宣伝等が、す

べて四月ゼネストという物質力を引き出すために行われねばならない。四月に新しく我々の戦列に加わる学友をも、我々はこの闘いへの宣伝・煽動の中で迎えなければならぬであろう。

以上が我々の基本的任務である。われわれはこの任務と行動方針との確認の上に立つて、直ちに闘争の組織にとりかからねばならない。必要な会議がすべて直ちにもたれ必要な準備が完了されねばならない。我々はその過程で一切の裏切りの方針と袂別し、四月ゼネストを保証しなければならない。

二 弾圧法規の立法適用を阻止し

学生運動に対する弾圧を粉碎せよ

(一) デモ規制法阻止、道交法の弾圧法規規定拡大反対

昨年の臨時国会にとり上げられ今次通常国会に継続審議となつていた国会周辺デモ規制法は、参議院での委員会審議の段階により本会議上提の時期にうつろうとしている。

衆参院議長の要請によつて陳情デモ隊に対して警察官に警告、制止の権能を与えることは、明らかに「民主主義」の装いのもとに、公安条令、現行警職法等既成の治安法規に存在しない弾圧の道をひらくものであり、戦後かちとられた憲法の第二一条の精神を蹂躪するものである。その露骨な意図は、去る三月四日の参議院議事運営委員会における質問戦の中で提案者である自民党佐々木議員が「デモ規制法は警察官に新たな権能を与える」と述べたところを見て全く明らかである。

政府自民党、公安当局等支配者階級は現行法規のままでは十一・二七のような国会デモを十分取締ることはできないと云っているが、我々にはあらゆる形態による国会議頭デモは正当であると主張する。我々デモ規制法の陰謀と闘い、四年前の小選挙区、教育三法粉砕が即日々々の日教組、全学連の国会デモによりかちとられた教訓に学び、安保批准を阻止する闘いの中で国会議頭デモの正当な権利を主張しぬくであろう。

更に現在政府自民党は現行の道路交通取締後（昭和二年制定、三十一カ条）にかえて道路交通法（百二十四カ条）を施行するために全力をあげている。この法案は今国会中もつとも膨大なものであるが、我々は「交通量が多く交通が円滑でない」「交通事故が多い」という声を煙幕にしながら、弾圧規定を拡張しようという意図のあることを見抜かなければならない。

交通事故防止、道路環境整備に並んで、交通秩序確立といううたい文句について、

（通行禁止及び制限）

第七条 公安委員会は、道路における危険を防止しその他交通の安全と円滑を図るため必要があると認めるときは、当該道路につき、区間を定めて、歩行者又は車両等の通行を禁止し、又は制限することができる。……………

（現行法第六条は類似の規定であるが、「危険防止及びその他の交通の安全のため」とあって「円滑」という言葉はない）

といった警察官、公安委員会の権限拡大が試みられ、他方では、罰則の強化（体制は二倍から四倍）が行われる。これらの権限拡大と罰則強行を綜合運用すれば、集団デモや労働者の実力闘争等の弾圧は容易である。

また我々は、この法改正を前にして去る三月三日に最高裁で行われた道交法違反事件上告棄却Ⅱ有罪の判決に注目する必要がある。この判決は、街頭演説が「無届」で行われたことに対し「憲法二一条法、公共の福祉のため必要な時は、時・場所・方法などを合理的に制限できる」としたもので、これが現時点においてなされたことの政治的意義は小さいものでない。

我々是一般に交通関係の諸問題の解決を否定するものではない。しかしながら一昨々年警職法を改悪するという試みの中で意図された立法措置がそのまま、一種のカムフラージュともなされようとしていること、そしてこの道交法の全面的改正のほか鉄道営業法の改正案にもみられるような、「警職法」のごとき単一の法として弾圧法規を制定するのではなく、弾圧法規としての性格を露骨にもたぬ法律の中に分散し実現するという悪質な隠謀に対して

は、断固として闘わなければならない。

デモ規制法判定、道交法改正は、警職法のなしくずしの表現にはかならない。断固としてかかる隠謀を阻止せよ！

（一） 破防法通用及対

一日一八日、全国公安調査局第一課長会議は、全学連及び社会主義学同盟、共産主義者同盟を破防法にふれる「暴力主義的破壊活動容疑団体」として取扱うことを決定した。公安調査庁はこのことよって全学連等に対する調査活動を公然と行うことができ、これを防害することは公務執行妨害罪の対象となる。

一部の諸君によって語られるように、「国会デモ、羽田闘争の極左方針がブルジョア階級のまちうけるところだった」と語り、あたかも正当の権利を主張することを放棄し、戦闘的な大衆行動の鋒先をおさめることが弾圧をのがれるために必要だとする態度は、逆に全く支配階級の望むところであり、言語道断な分裂活動である。我々はかかる地点からではなく、まさに戦闘的かつ正当な我々の闘争に向けられてきた弾圧としてこれをとらえ、大衆的行動の中でその意図を暴露し粉砕していかなばならない。我々の闘いは闘う労働者、先進的知識人によって最後まで支持されるであろう。

（二） 文部当局・大学当局の弾圧粉砕

支配階級のために学生運動を弾圧するのは単に公安当局のみにとどまらない。国会デモから羽田闘争を含むこの期間には、文部当局更には大学当局の手を経て行われる不当な弾圧がはげしいものとなった。

昨年来学生輔導部教官養成センターの設立に躍起となっていた文部当局は羽田闘争のまさにその日羽田闘争参加者の「学園排除」等を大学当局に要求した。この際は一応の良識を示した大学当局も、その直後には学生自治会の捜索に協力し、更に二カ月に及ぶ戦闘的闘争の中で不当な処分と闘ってきた北海道学芸大学の学友を、官憲の手に宛りわたしたのである。

批准阻止闘争の激化の中で、文部当局、大学当局を通じての弾圧は一段と激しくなる。我々は新入生諸君を大

きく闘争にくみ入れながら、かかる弾圧の方向と非妥協的に闘わねばならない。

四 起訴された学友の無罪をかちとる闘争

我々は学生運動に対する弾圧に対し大衆行動をもって闘うと同時に一一・二七、一・一六両闘争を独自に組織し成功させねばならない。

地裁段階での公判は一一二九年であるが、公安当局は最近結審を急ぎ、しかも将来的に闘争をつぶすという展望から来る公判に全力を注ぐであろう。

すでに国会デモ闘争弁護団（委員長若田、事務局長坂東両弁護人）、羽田闘争弁護団（委員長松本、事務局長浜口両弁護人）を中心に法廷闘争の準備がすすめられているが、我々は公廷の大衆傍聴、不断の宣伝活動により闘争をすすめねばならない。

他方、四月一八日より三日にわたり、都公安条例違反に問われた警職法闘争に関する口頭弁論が最高裁大法廷で行われる。これは公安条例違反に問われている静岡県、広島県での事件と共に扱われるもので政治的に極めて重要であり、この結審を急ぐところに現在の支配階級の政治的要求があることは明らかである。

我々はこれらの公判闘争を単に学友の無罪をかちとるにとどめるのではなく、憲法第二十一条に保障される闘争の権利を守る政治闘争として闘い、最高裁地裁への大衆的デモストレーションをも辞さないで闘わねばならぬ。

公判闘争を最後までかちぬくためには、二十二中委が承認した全自治会による一人十円のカンパが完全に履行されねばならない。

三 教育の権力支配を阻止し、教員の完全就職をかちとれ

一 教育の権力支配に対する我々の立場

勤務評定の実施につづくブルジョアジーの教育政策への要求をみたすため、新しい攻撃が現存の教育制度に向つ

てかけられている。勤評をほとんど完全に実施し日教組の戦術転換に満足しつつも、更にブルジョアジーは、校長教頭を通じての職制支配強化、岐阜にはじまる教組専従制限といった追いつちをかけながら、教員の人事移動に勤評を利用するというように攻撃を少しも休めてはいない。

小・中学校、高校での教課改定の上に立って教員養成制度の改悪が長年にわたり意図されてきたが、それへの着手がなされようとしている。教育系大学への道悪時間特設——いくつかの大学で阻止することはできたが——が進行し、これは教員養成制度改悪へのなしくずしの地固めとしても役立とうとしているだけでなく、大学カリキュラムの改定が着手された。そして現在、教員の待遇、教育環境の改善はほとんど顧みられていないにも拘らず教育系学生の就職は保証されず、しかも就職の関門では嚴重な思想調査が利用されているのだ。

教育政策がブルジョアジーの階級的利益のためにその都度の要請に応じて展開されることは言うを俟たない。一九五七年六月の日米共同宣言を契機として新たな帝国主義的野望の追求にのり出しはじめたブルジョアジーは、この段階にふさわしいやり方を、かれらの利益が未長く達成されるような新しい教育の制度と内容とを追求しはじめたのである。このような教育政策の意図するところは、第一に新しい資本の要求を十分に満しうる有能な技術者を生み出すこと、第二にすべての階層の子弟にブルジョア・イデオロギーに立つところの教育を施すことにより資本の要求、ブルジョア秩序に従順な勞使協調の思想で武装されたイデオログスマや官吏、労働者を作り出すこと、そして第三に、何よりもこのような遠大な目標の達成のために教員を動員すること、先ずもって職團的な教職員組合を弾圧することにあつた。このような政策の推進者として労働対策を担う石田・倉石・松野労相と並び松永・灘尾・松田文相が岸内閣に送りこまれたのであつた。

神武景氣を凌駕する熱狂的な資本蓄積の過程で、左翼的労働運動をつぶしこれを右へ大再編成させるという意図が成功をおさめつつあり、またこの中で勤評という橋頭堡をかちとつたという現時点で、かれらの教育面への攻撃は全面的なものになるうとしている。その中で、大学に対する国家権力の統制はつよまるであろう。我々はかかる

点の理解に立ちながら、学生の場合には主として教育系大学に集中的に向けられている攻撃を全国学生の一夫闘争によって阻止しなければならない。

まさに現在の教育政策に表わされる資本家階級の意図を暴露し、かれらの支配の強化から教育を防衛し学園を守ること——これが我々の任務でなければならない。

(二) 教員養成制度改悪阻止

日経連がしきりに宣伝する「科学技術教育振興」といったスローガンに支えられて、一昨々年中央教育審議会（会長天野貞裕）の答申案の中で、最初の大がかりな現行教育制度改変のプラン「教員養成制度」の問題は出された。暫く提出の時期を準備していた自民党文教政策委員会ははじめ支配階級の動きは、通常国会に入ると同時に活発となっている。

教育養成制度の変革は、いうまでもなく現時点以後におけるブルジョア階級の要望に忠実に働く教育労働者を、新しい世代の中より養成せんと目的のもとに行われようとしている。

それは、小中学校の教員を各別個の課程で養成する「国立教育大学」、高校の教員のみを養成する「国立教員養成学部」、国立大学以外で中・高教員を別課程で養成する「公私立大学教員養成学部」を「教員養成大学」として設置するところに中心課題をおいている。

かかる「教員養成大学」はいかなる性格を与えられるのか、第一に、これはもはや従来の概念における、また学校教育法の理念にあてはまる「研究機関」では毛頭ない。いわば国家権力の命ずるままに労使協調に貫ぬかれた次の世代の労働者を生産する労働者が、ここで養成され「専門職」を施されるのである。

第二に、教育課程、履修内容か、学生補導組織、採用学生数、卒業認定等悉くが国家基準により与えられると同時に、教育大学の教員は特に国家が養成しようとされる。このため大学における研究教授の自由は失われ、自治が甚しく制限されうことは明白である。

第三に、厳格な人物考査が思想調査を含めて入学時に行われるというが、更に強力な学生補導組織が存在すること等と相まって学生運動の弾圧、学生の思想信条の侵害は必至であろう。

更に教育学上の見地からは多くの点で批判せねばならないであろうが我々は教員制度の改悪が、現行教育制度に及ぼす大きな影響に目をむけねばならない。

第一に、教員養成大学が設立されることは、戦前に存在した教育の複線化をもたらすものである。かかるコースは、中学校における就職組・進学組・高校における職業技能科設置、大学における専科大学設置の方向において明らかである。

第二に、前述の制度の外、一般大学中、国が認定を与えて、同様の教員養成を行うことができるため、かかる一般大学は、当然この面での権力支配をつよめられることになる。

第三に、この制度によって資本制秩序に無抵抗な、労資協調に貫かれた教員が育成され、教職員組合は闘わない組合、御用組合として組織されるであろう。

そして第四に、教員養成制度改悪は外ならぬ大学制度再編成の突破口なのだ。技術者養成のための専科大学または、理科系教育の国立大学への集中化、教育学部、文理学部等の廃止ないし教員養成学部としての再編成、学生補導部教官制度、等々はすでに支配階級のプランにのぼり、一部は着手すらされかけているのである。

以上のような教員養成制度改悪を阻止することは、自らの学園を守る我々の闘いでなければならない。

(三) 道徳講座特設反対、大学教科課程改悪反対

小中学校の教課改定に伴い、昨年七月、文部省令によって命ぜられた道徳講座特設は全国的に強行された。この道徳課程設置を口火としてカリキュラムについても導入がなしくずし的になされようとしている。これらはいずれも教員養成制度改悪の線にそったものであって、これらを許すことは、実質的には教員養成制度改悪を既成事実化することである。

東京学芸大学では新年度からの「特設」を阻止することをかちとったが、未実施校における「特設」及び全国大学のカリキュラム改悪を阻止するために、闘争がおこされなければならない。

四 教育系学生の完全就職要求

一方では過大学級の存続、教師の労働過重教育予算の不足が全く解決されていないにも拘らず、新卒者の教員就職の状態は現在最悪の状態にある。支配階級は小学生徒教減少を口実にもうけながら、狭い就職の関門を思想調査のフルイに利用するという悪質な試みを行っている。中国、四国を中心として行われた思想調査は全く露骨なものだった。

このような攻撃はまた地方で学生自治会活動に対する弾圧という形をとっており絶対に許すことはできない。

東京では教次にわたる就職要求の大衆行動を都教育庁に向けて組織し、当局の秘密採用の目論見を暴露することによって、採用試験実施の確約をとりつけることに成功した。かかる闘いは全国的闘争によって守られかちとらねばならない。

四 日教組への破壊工作反対

勤評の施行を完全になし終った支配階級は、三五年度はじめの人事移動に勤評を活用し、また三五年度予算に校長・教頭の管理職手当をもちこむことによって現場の職制支配を強化しようとするなど、日教組への追い打ちをかけている。

更に岐阜を突破口とした専役制限は、都議会でも決定されようとしている。

二月の日教組の五〇中委は、勤評については文相との中央交渉、教育課程改悪については実力阻止放棄、講習会参加をうち出したが、これこそまさにブルジョアジーの期待に沿うものであり、権力の教育支配強化を阻むことはできないだろう。

我々は、自ら大衆闘争を行うなかで日教組の破壊工作に反対し、日教組を守り、ブルジョアジーの攻撃と対決し

なければならぬ。

六 我々の闘い

全学連は過去十二年の歴史の中で、教育をブルジョア権力の支配強化より守る闘いに輝やかしい戦績を残した。我々は過去を上回る闘いに立ち上るであろう。

この期間全学連がこの闘争を組織する上で立ちおくれたことはいかなる理由にもせよ批判され克服されねばならない。

我々の任務は、これまで教育系の学友によって闘われたものを全国学生の統一闘争として闘い、法案提出、省令発令という事態に対しては必ずストライキ闘争をもって起上ることである。我々はその闘いの成功のため、闘う教育労働者と全面的に共闘するであろう。

四 独占資本の大衆収奪、国鉄運賃制度改悪を阻止せよ

(一) 運賃制度改定の内容と意図

昨年七月八日発表された運賃制度審議会の答申書は、次の諸点を早急に改定すべきことをうち出した。昨年九月末突如とし強行された「学生割引率下げ」はその一部をなす(①d)と同時にさしませなかった全面的な運賃制度改悪の突破口の意味をもつものである。

① 旅客運賃

a 一等の廃止

お客が飛行機にとられて利用者が少ないということが主な理由。

b 遠距離通減制の修正

現在は、四地帯に分けて、遠距離旅行者運賃が、割安となる制度が採用されているが、これを原則として距

離比例制とする、というのである。具体的には、二地帯制（急行料金の場合と近距離料金の場合）に分けるというものだが、相当程度の値上げとなる、と思われる。

c 定期運賃の割引率引下げ

定期旅客の運賃割引が著しく高率となっており、全体としての旅客平均収入率が低下するから、これを合理的に改正する、というものである。特に、通勤定期において、大幅な割引下げが行われようとしている。

d 運賃各種割引の引下げ

身体障害者等の割引は、現状は一応やむを得ないが、今後の範囲拡張は、国家の補償なしには行わない。

学生割引は一〇〇キロメートルをこえる部分についてのみ割引くものとする。実質的には往復二四〇円の値上げとなる。

② 貨物運賃

a 貨物等級の幅縮少

b 遠距離通減制の修正

c 運賃割引の修正

等が主な内容をなすものであるが、特に「負担力主義」から「原価主義」への切換えとして消費物資運賃の値上りと、基幹産業物資運賃の値下げを招来するものと思われる。

公共政策に基づく割引が、強く否定されているのが目立ち、基本原則として、重量比例制を採用するというものである。

③ 自主性の確立

答申案は、国会が直接運賃の決定に関与することはやめ、独立した審議会を設けて、その議決に基づき政府が認可するものとすべきであるとのべている。

① 旅客運賃、② 貨物運賃 の改定は「原価主義」の立場をとってなされている。即ち、現行の運賃決定原則が「負担力主義」であったため、高級貨物、旅客が飛行機、自動車その他の運輸機関に吸収されてしまったこと、割引や定期が公共政策として行われており、国鉄の負担が大きい、又国鉄は企業体であり運賃は純経済的観点から決定されねばならず、政策的要素は排除されねばならない、との理由から云われている。

また③「自主性の確立」というのは、運賃制度の改定が国会の承認を必要とする現状は、企業としての国鉄にそぐわないから、当局の決定がほぼ国会の審議を経ずに実施されることにするというものである。

過去の答申案はすべて同様の答申をしており、すでに学割制度改定が完了しているので速からずこの方向へ新しい改定が試みられることは必至である。

Ⅱ 運賃制度改定に対する批判

このような改訂の方向をうち出した理由としては国鉄財政の窮迫が云われるのであるが、通常経営は問題でなく、分理化五カ年計画のための設備投資の滞りが最大の原因（年二百億円の見積が現状では年千億台となっている）である。一時帳簿上に赤字を記録していた国鉄経営が黒字となったため、当局は他に公式の理由を見出さねばならぬであろう。

いうまでもなく国鉄の合理化五カ年計画は、通信・電気通信部門や民間における石炭部門をはじめとする産業の大規模な合理化超近代的な機械の導入による再編成の過程の一部に外ならない。それは一般的にはブルジョア階級の労働力大幅節約という欲求にそいつつ労働者階級への攻撃を形成すると同時に、特殊には、独占に有利な運賃体系を完成し、これらを通じて外国資本との激烈な競争に耐えぬいてゆくとするブルジョアジーの現時点の基本的政策を支えるものである。

ではかかる運賃制度改定の具体的な批判をしよう。

(a) 原価主義

国鉄の如き公共企業体が、その運賃決定原則を、企業体としての純経済的側面からのみ定めることが正しいかは全く疑問である。他の一つは仮にそれが正しいとしたところで、今回の改定案が正にこの観点から公正に原則を適用しているのかどうかという点である。

近距離旅客運賃は非常にもろかっている分野である。又、独占資本家の原料物資輸送の一定部分と高等旅客は大幅に原価を下まわっている。これらの点は、今回の改定案の骨子からするならば、当然問題点とされていい所である。すなわち、高級旅客運賃の値上げ等々が必ずその案の中にもられねばならないはずである。

(1) 二等運賃の引下げ

答申案自ら示しているように、一、二等の車輛の製作費は高く、乗客は少いので赤字になっていた。この収入源は三等旅客であった。これを今又さらに三等旅客の負担において運賃を引下げようとしている。原価主義とは、全く相反するではないか。

(2) 遠距離運賃の収縮

これら、遠距離運賃減制の対称となり得る長距離旅客の高級部分は改定案自らがのべているように、飛行機、自動車等に吸収されている現状である以上、大多数が三等旅客と云い得る。しかも、これら三等旅客は通勤ないし、近距離旅客の途中上車、途中下車等がきわめて多い。しかも答申案は、問題を旅客運賃の枠内のみ限定し、近距離旅客と遠距離旅客の利害を対立させる形で提供しているが、問題はあくまで全体としての三等旅客は大幅に原価を上回っている点にある。

(3) 定期運賃の値下げ

これに関して、答申案は割引率が高いとはいっているが、事実として原価を割っているのかどうかという点を明らかにしてはいない。ひとつの資料によれば、一車輛内、百五十人の乗客があれば、採算はとれるという。しかるに現状はどうか、我々が日常見る通りである。ラッシュ時の中央、山手線等は一車輛に定員の二倍、三

倍の乗客が詰めこまれているのである。

我々は定期運賃は恐らくもろかっている、と考えることができる。又、近距離旅客の運賃そのものが大幅に値下げされるべきでもある。

同時に、定期、旅客へのサーヴィスが極めて悪いことを考慮しないで、運賃のみを云々するのは、極めて不公平であるといわなければならない。

このような問題点はいくらでもある。然し我々は、何よりも国鉄が、公共企業体である以上、一貫して国民の利益を第一義に置くべきである点を強調する。我々は独占資本のための国鉄財政を、大幅に削減して、もつと安く、もつと乗心地のよい国鉄が、三等旅客のものとなるよう国家が保証すべきであると考える。

今回の答申案と、それにのつとつた改定運賃の実施が、国民大衆の負担によって、独占資本のための運輸便宜を計ろうとするものであることを見抜くことが必要である。原価主義は都合のよいようにたのみ適用される口実にすぎない。

(b) 自主性

彼ら国鉄当局の一貫した願い々自主性の獲得なるものは、国民の目からのがれたい々という希望の表明である。

我々は利用者による監視の運動が、国労を中心とし、もつと力強くもり上らねばならないと考える。

四 我々の闘争

昨年九月二十三日、これらの全面的な改定の突破口として第一の攻撃が学生に向けられた。この時は、施行予定の十月一日を直前にして発表されるまで完全に秘せられていたこと、しかも発表施行の時期を試験期に選んだことも合せて、闘争を困難にさせた。九月下旬、数回にわたる抗議闘争をくりひろげたが、しかしこれを許してしまつたのは、大きな間違いである。

このひらいた突破口の上に、今回会では改定の全面的審議がはじめられるであろう。我々は、当面安保批准阻止に全力あげて結集し、改定への着手に備えると同時に、闘争を起す必要が生じた場合には、独自にでも大衆闘争を組織しなければならぬ。また我々は、労働者階級——国鉄合理化五ヵ年計画によって直接の攻撃にさらされている国労の労働者をはじめとして——と共闘し、ともに起上らねばならない。敵は日本帝国主義の支配階級、独占資本である。

以上が全学連第十五臨時大会によって確認されねばならない当面する任務である。「我々は学生運動が闘わねばならないこの基本的任務を遂行しながら、春闘の中で資本家階級、政府自民党の攻撃に対して勇敢に闘う労働者階級をできる限り支援し、これとの共闘を意識的に強めるであろう。ブルジョア階級の間断ない攻撃に対し労働者階級の闘争は極めて困難な事態に直面している。しかしこれらの闘争をかくあらしめているものは、何よりも新市民同の結集と闘い、その階級的裏切りの意図を暴露し、階級闘争の当面するもつとも中心のかつ重要な政治闘争たる安保批准阻止闘争に展望を与えるところの指導が全くなされていけないことである、

我々は自ら安保批准阻止のために全力を結集し、春闘を支援しつつ闘う労働者の前に正しい闘争の道をさし示すであろう。また我々は三井三池の炭坑労働者をはじめ資本の最後のな攻撃の中に無指導ゆえに全国闘争から孤立させられながら、尚戦闘的労働組合の伝統を守り闘いぬいでいる労働者を極力支援するであろう。

我々はまた、十一・二七国会デモ、一・一六羽田闘争を支持し全学連に心からなる支援を与えてくれた、日本のすぐれた先進的文化人・知識人と固く手を結び、共同の目標、安保批准阻止のため全力あげて闘うだろう。

五 全学連第十五回大会宣言

——たたかう全学連の前進のために——

安保批准阻止闘争の勝利をめざして四月労学ゼネストを断乎成功させよう！ 岸帝国主義内閣を打倒しよう！

全学連第一五回大会闘争宣言

全日本の学友諸君！

日米安保改定阻止のために、闘いをくりひろげる全国の労働者のみなさん！

全学連第十五回大会は、安保闘争が重大な局面にたちいたったいま、臨時大会をここに開催し、なみなみならぬ固い決意のもとにあらゆる妨害をはねのけてその成功をおさめた。そして、我々は、四月労働者学生の大政治ゼネストによって日本帝国主義者の侵略と抑圧の政策、安保改定を粉砕し、岸帝国主義内閣を打倒するまで、全国の学友諸君とともに最後まで闘いぬく、真に闘争のための方針をだんこととしてうちたてた。

全日本の学友諸君！

全学連第十五回臨時全国大会は、すぎる二日間の討論の中で、いままでの闘いの成果と欠陥を明らかにした。その中で、十一・二七国会デモ、一・一六羽田闘争という全学連の歴史上、有曾有の大闘争を展開したわれわれの努力を清算主義的に整理し、そこからは何も学びとらうとしない一部の悪質な諸君をよこにおしつけ、貴重な教訓をわがものとなしえた。

全日本の学友諸君！

十一・二七の国会デモはまったく正しかった。この闘いを全面的に肯定し、次の闘いの方針を打ちたてえなかった現在の政治指導部は明らかに誤っていた。いやそれはかりではなくて、公然と政府自民党に加担し、人民大衆を

裏切るような言動を彼らは客観的に果してしまっているのだ。

一、一六羽田闘争は、先進的な労働者とわれわれ全学連のみで闘われた。この闘いを孤立させ、敵の攻撃にさらしたのには誰であったのか。これこそ、十一・二七の成果を否定したところの救いがたい日和見幹部であったのだ。いまわれわれは闘いを一層発展させる重大な任務が課せられている。

そして、その任務を正しく発展させる事は、一部の大会攪乱者と、闘いの前にたちはだかる妨害者とを排除することなしには、断じてありえないであろう。

一部の諸君が大会をボイコットしたり、あるいは会場前でデモ行進をするというふうな行動は許されて良いのだろうか。そしてまた彼らがそうした挙にあえて出た時、その行動はいつたい誰にどのような利益を与えるのか。また誰がそれを喜ぶのか、そのような諸君は考えたことがあるか。いまわれわれ全学連に結集する全日本の学生は、新安保条約の批准が目前に迫り、最高の闘いを組織することがまず緊急の課題として与えられている。しかも日本国家独占資本主義の貿易の自由化と経済の体質改善にともない、高度の発展を上げようとしているおり、そうした基本的な動向を確実に理解しないで、生起するめまぐるしい諸現象に眼を奪われた不和雷同的な分析からは何ら有効な闘いの方針をうちだすことはできないのである。

われわれ全学連は、四月の闘う方針をきちんと確立することに成功した。それは、四月二六日、新安保批准が国会の本会議に上程される阻止闘争の最後に残された鍵をつかんで、全日本の学生と労働者による一大政治ゼネストをかかんにくりひろげることである。この闘いは苦しいであろう。だが、われわれは断乎として、ひるむことなく確実に闘いを前進させるであろう。

われわれ全学連は、そのほこるべき十二年間の歴史の中で一貫した論理性の強じんさと、清潔な戦闘性をいかになく発揮して来た。そしていま、あの五〇年のレッドパージ反対闘争に比すべき巨大な新安保闘争に爆発の火を点じたのだ。

全学連に結集する全日本の学友諸君！

安保阻止闘争に全エネルギーをかたむけている全日本の闘う労働者インテリゲンツィアのみなさん。がつちりとしたスクラムをくんで闘いの前進をかちとろう。

労働者学生の四月政治ゼネストで安保改定の批准をあくまで粉碎しよう。

闘う全学連への反動攻勢をはねかえし、破防法適用を阻止しよう。

日本資本主義の侵略と抑圧の政策、新安保条約の改定を断乎粉碎し、岸帝国主義内閣を打倒しよう。

国際学連の旗の下、全日本の学生はたたかう全学連に結集せよ！

全学連第一五回臨時全国大会の成功万才！

一九六〇年三月一七日

全日本学生自治会総連合第十五回臨時全国大会

議事日程

第一日 場所

東京目黒公会堂

日時

昭和三五年三月十六日

一、開 会

二時二十八分

一、開会宣言

林 道義（東大法）実行委員長

一、議長選出

実行委員長より提案、万場の拍手で確認、決定。

恩 田 徳 生（北学大札幌）

一、議長団挨拶 代表 加藤 昇(早大二政)
野口 修(京大経済)以上三君
恩田 徳生(北学大札幌)君

一、全学連委員長挨拶

委員長 唐牛健太郎(北大C)君

一、あいさつ

詩人 吉本隆明氏

一、メッセイジ及び檄電のひろう

立命館大学総長 末川 博氏

社会党青年部 仲井 富氏

全通信労働組合牛込支部 その他

一、緊急決議案の上提

国鉄労働組合青函連絡船十割休暇闘争を支持し、共に闘う為の決議

提案理由説明 小倉書記長(北海道学連)

一、右の緊急決議を全員の拍手で確認そして決定

一、中央執行委員会から大会への提案
その一、たたかひの総括

提案説明 書記長 清水 丈夫(東大経)君

一、きゆうけい (五時~五時三〇分)

一、再 開 (五時三〇分)

一、中執提案をめぐっての討論

一、その採択

投票総数 二六三

賛成 二五一

反対 四

保留 八

棄権 〇

一、中執提案を可決

一、諸決議の提案

提案説明 書記長 清水 丈夫(東大経)君

A 北海道における五名の学友を不当逮捕したことに對する抗議

B その五名の学友を激励する決議

C 三月二十一日開かれる北学大札幌分校代議員会(教授会)で処分撤回を要求する決議

以上A、B、Cの三決議を全員の拍手で決定

一、あいさつ

共産主義者内盟書記長

島 成郎

一、第一日議事終了(午後八時十三分)

第二日 場所

東京 新宿会館

場 時

三十五年三月十七日

一、開 会

十一時三二分

一、あいさつ

全通労組牛込支部

一、あいさつ

社会主義学生同盟

委員長 篠原浩一郎君

一、議事運営委員会から議事運営に関する提案

「大会運営が、妨害者の影響をうけることなく円滑に行なわれるため今日一日で全議事を終了したい」

提案

清水書記長

一、提案を確認、決定

一、中央執行委員会からの提案 その二

われわれをとりまく内外の情勢と全学連、学生運動の任務

提案説明

中央執行委員

青木昌彦(東大経)君

一、中央執行委員会からの提案 その三

われわれの当面する行動方針

提案説明

委員長 唐牛健太郎(北大C)君

一、右の二提案をめぐる討論

一、討論のまとめ

一、中執提案をふくめて、まとめの採択 その二

投票総数

二六七

賛成

二六七

反対

○

保留

○

棄権

一、中執提案をふくめてまとめの採択 その三

投票総数 二六七

賛成 二六四

反対 ○

保留 二

棄権 一

一、大会スローガンの提案

副委員長 加藤 昇(早大二政)君

一、スローガン提案を全員の拍手で確認、採択

一、決議案の上程

A 安保批准阻止闘争を裏切ることなく、確実に闘い抜くよう総評国民会議・同全国代表者会議に要請し、われわれも共に協力して闘う決議

B 本大会を攪乱し、分裂させ、暴力を行使し、デモ行進をかけた一部妨害者を強く弾劾する決議

C 無期限ストで闘う三井三池の労働者が第二組合のさく動を排し断乎闘っているのを支援

し、概励する決議

委員長 唐牛健太郎(早大C)君

一、右の三提案を全員の拍手で確認、決定

一、大会宣言 副委員長 加藤 昇(早大二政)君

一、全員スクラムをくんで合唱

インターナショナル

国際学連歌

一、拍手

一、閉会 午後五時四〇分

大会の報道

「日刊労働時事通信三月一九日号」より

反主流派、ボイコット戦術を誤まる―全学連第一五回臨時大会―

主導権奪還のためしゅん動する反主流派(代々木派、革共同派)の策謀を排除し、四月の安保批准阻止闘争の体制を確立するため全学連は一六、一七日の二日間、第一五回臨時大会を開いた。

第一日(一六日)は、午前一〇時から目黒公会堂で開かれる予定であったが、開会前教育大文学部の代議員資格問題で反主流派と対立、一時間余りのもみ合いの後、反主流派(革共同派は資格問題には関係なかったが、代々木派と手を組んだ)は公会堂前広場で集会を開いて氣勢を上げた。一方主流派は北小路中執・唐午委員長自らこれに臨み、問題は会議の中で討論によって解決するよう呼びかけたが、反主流派の中には、「加盟費なんか納める必要はない」「会費を取めることは極左方針を増長させることになる」との暴言をはく者もあって主流派を硬化させた。このような中で主流派は大会成立人員の二四一名(代議員総数四八〇名)を越す代議員を議場内に四時間も待たしての説得にしびれを切らし、午後二時二五分、代議員二六一名、その他約三〇〇名が参加して開会した。このため反主流派は入場のきつかけを失い、やむなく学芸大世田谷分校に移って大会正常化のための会議を開くに至った。

本大会の方は、議長に加藤昇(全学連副委員長) 思田徳生(道学連委員長) 野口修(京大同学会委員長) の三君を選出して進められた。

まず唐午委員長は「数年間加盟費を納めないのみならず、これをあたりまえと思っている連中を代議員に認めないことが誤りであろうか。加盟費を納めるなら参加を認めると申入れたにもかかわらずこれに應ぜず罵声をあびせた。これは共産党がこの大会を妨害して何も決定することの出来ないようにしようとした方針に基いてなされているが、これは完全に失敗した。われわれはこのような妨害者、分裂者を徹底的に排除して第一日目は勝利した。明日、明後日も同じことが繰り返されるであろうが、断固これを排除し、四月闘争の方針をこの会議で決定し、四月闘争を成功させるならば今日の敗北者は霧散し、全学連の黄金時代を六〇年の上半期につくりだすことが出来る」と挨拶した。

続いて、詩人吉本隆明氏のメッセージ、立命大末川総長などの激励電報の報告、道学連小倉書記長の青函不乗便闘争経過報告のあと清水書記長からクわれわれは本大会において新安保条約批准阻止のための四月ゼネストの方針を確立し、われわれの組織をかけて闘う決意を、全労働者階級、全人民に示す任務がかけられている。その任務を

達成するためにわれわれは、第十四回大会以後の活動の総括の中から充分な教訓を学びつつ、内外情勢の全面的な分析の上に立って四月闘争の基本方針と具体的な行動を導き、われわれの決意を表明しなければならない」と前向きとして、「国会闘争(十一・二七) 羽田闘争(一・一六)を中心とした全学連の行動は極めて正しかった」と第十四回大会以後の総括報告を行った。続いて討論、採決の結果、賛成二五一、反対四(学民協一、四国学連二、その他二)、保留八(社会党系)で圧倒的多数で執行部提案を承認した。

このあと、①北海道に於ける学生の不当逮捕に対する抗議の決議、②五名の学生に対する激励の決議、③二一日に開かれる札学大代議員会(教授会)で処分撤回を決議するよう要求する決議を確認、最後に共産主義者同盟鳥書記長は、「①支配者階級の手先、公安は四月闘争でどう忙しくなるかがこの大会にかかっている、と期待している。諸君はこの期待に應えねばならない、②指導部をのり越えて羽田に結集した労働者は、四月闘争に立ちあがるため全学連に期待している。この労働者の期待に應えてほしい、③次に期待しているものに共産党がある。彼等はこの大会を失敗させようと今もこの近くで会議を開いている。今の共産党は平和的に見える。情熱においても、行動においてもひ弱いでしょ。しかし、原子爆弾までもち巨万の富にささえられているソ連、中国が、彼らを官僚的に支配していることを忘れてはならない。少数派を追込んだといつて満足せず、これらの勢力をこの大会からだけでなく学生運動から放逐することが必要である。④共産主義者同盟は本大会を注目している第四番目の政治勢力である。われわれはこの大会を成功させるためあらゆる努力をする」と挨拶し、午後八時過ぎ終了した。

第二日(一七日)は、会場を新宿会館に移し、午前十一時半より代議員二五〇名、その他約二〇〇名が参加して開かれた。

まず全通牛込支部、社学同僚原委員長のメッセージを受けたのち、清水書記長より「大会は三日間の会期予定であったが、議事を妨害する分子もないのでスムーズに進めることが出来るので今日一日で全議事を終り、明日は安保阻止国民会議全国代表者会議が開かれるのでこれに参加しよう」と提案、これが確認された。続いて青木中執

から「学生は科学的な情勢分析の中から正しい任務を規定し、妥協のない闘いを進めるべきである」と情勢と任務について、唐牛委員長から「当面の運動方針の目標は安保批准阻止の四月ゼネストにある。現在の組合幹部は安保阻止に対する具体的な行動方針がない。われわれだけでも全力をもって資本家の攻撃に対して闘わなければならない」と行動方針について提案した。このあと討論に入り、討論のまゝで唐牛委員長は「反主流派は善返しのため、四月を重要な期間として過すであろうが、われわれも反主流派の拠点自治会の指導部を安全に粉砕するため、はりつけオルグを派遣し、成功するまで任地にとどめる」と決意を示した。つづいて採決の結果、情勢と任務Ⅱ賛成二六七、反対〇、行動方針Ⅱ賛成二六四、反対〇、留保二（無党派）、棄権一（社会党派）でそれぞれ中執案が採択された。このあとスローガンを確認、安保批准阻止闘争を確実に闘うよう総評、国民会議、全国代表者会議に要請する決議、本大会を攪乱した分裂者を弾劾する決議。三井三池労組支援、激励の決議を承認して、最後に加藤副委員長が大会宣言を発表して午後五時四〇分、二日間の大会を終了した。

反主流派は別個に会合

一方、本大会入場の機を逸した反主流派（代々木派、革共同派）約四〇〇名は、一六日午後四時四〇分から学芸大講堂で「第一五回大会正常化の為の代議員、評議員会」を開いた。

会議は議長に、立命館大米沢（代々木派）京学大山島（革共同派）両君を、議運に代々木派Ⅱ黒羽（教育大）野口（早一文）井上（神戸大）、革共同派Ⅱ徳江（二橋大）今村（東学大）清水（大阪外大）の六君を選出して進められ、徳江（革共同）黒羽（代々木派）両君が経過報告してこれについて討論、そのあと野口君（代々木派）が、①教育大に対する代議員制限を非難する、②武田中執を認めない、③徳江中執以下八名の罷免取消しを要求する、④主流派中執の自己批判を要求する、⑤第十五回大会の正常開催を要求する、と提案、これを確認、続いて具体的行動方針として、①確認した五点を盛り込んだ共同声明を発表する、②十七、十八日の大会の正常化委員会を作る、

③委員会で討議した事を代表を送って主流派と交渉する、ことを確認、十七日にも引続いて会議を開くことを決めて午後六時四〇分散会した。

第二日（十七日）は午前一〇時開会の予定であったが、会場が決らず、午後二時漸く教育大附属小学校講堂を借りて開かれた。まず黒羽君（代々木派）から十六日夜、主流派に交渉を申し入れたが断わられた、と経過報告があった。討論に入ったが、清水君（大阪外大、革共同派）の発言で一時議場が騒然となる一幕もあり、もともと一致する筈のない寄り合い世帯の難しさを示していた。この為、両派がそれぞれの準備した提案（対案）については、革共同派は十七日夜法政大学で、代々木派は十八日教育大で別個に討論集會を持つこととし、結局、①主流派の大会は正規の大会として認めない、四月上旬臨時大会を開くよう要求する、②全学連の運営の民主化運動をすすめるなどを確認して午後六時過ぎ閉会した。

七 各方面の全学連大会への態度と意向

1 共産主義者同盟

中央機関紙『戦旗』三月十五日号

左翼化の拠点を固めよ！ 前衛党の確立と学生運動

安保闘争の最終段階における決戦に備え、全学連は一日から三日間臨時大会を開くことを決定した。

ここ数年間政治闘争の最先端に立つて最も勇敢に闘って来た全学連は、大衆行動における戦闘力とともに最も革命的な方針の提起者として敵階級はもちろん、労働者階級の中にも大きな影響を与えて来た。特に国会デモ、羽田闘争で、あらゆる既存指導部が形容しがたい混乱をつづける中で、あざやかな対比を見せた。全学連の闘争方針は、労働運動全体に深刻な反響をよび、闘うものと闘わないものの鋭い分裂をおしすすめる原動力となった。労働運動全体の重大な岐路たる四月闘争において、全学連がいかなる方針で闘うかは、こうした情勢の下でこれまででない大きな影響を与えることになるであろう。

この大会は羽田闘争を中心とする革命的路線を不動のものとするために自らそれを放棄せんとする分子を最終的に粉砕しなければならぬ。全学連の闘争が与える影響が大きければ大きいほど、全学連を内部から崩壊させ労働戦線全体の革命性の根源を断つ攻撃は激しさを増している。大会は討論の中で、日本共産党によるこの破壊工作を暴露し、現在の対立点を深い思想の差としてえぐり出さねばならない。ブルジョアジャーナリズムとアカハタはあら

ゆるヒボウと中傷をもって扱うであろうが、先進的學生、労働者はこれに迷うことなく注目しなければならぬ。学生運動は、現在わが同盟の指導する最大の大衆運動である。われわれは同盟の総力をあげて大会の成功をかちらねばならない。

二

羽田闘争がもたらした反響は、学生運動が階級闘争の中で果たす役割をはつきり示している。今日全学連が占めている位置は、最も革命的な分子の代名詞、左への結集の大衆的な核であるといえる。日共の狂気じみた攻撃が逆に作用し、「トロツキスト」のレッテルは革命的労働者を日和見主義者と識別するものとなり、「〇〇組合の全学連」と呼ばれる活動家が、下部大衆の中から抬頭し、民同幹部をおびやかしつつある。

あるいは東京・大阪などの地評や総評の反主流派単産などが、羽田闘争・同犠牲者救援などで全学連を前面に立て内部闘争を進めていること、さらに素朴な労働者大衆の学連の闘争に対する賛辞は、全学連がだれに支持されるかを示している。こうした左翼的底流はいまだ全学連をひそかに支持するに止っており、自分の闘争にそれを生かすまでには至っていないがそうした段階にあるからこそ一層全学連が内部から転覆され裏切者に敗れ去ることのないよう願っている。全学連の転覆は、これに依拠してようやく立上りはじめた労働者、文化人等の左翼を残酷に崖から突き落すであろう。だからこそ敵階級と、自分の尻に火のついた日和見主義者は、異常な熱意をもって全学連つぶしに努めているのだ。かれらは、方針上の対決ができなくなると、「労働者大衆は学連を支持していない」といつて攻撃する。だが事實は逆であり、全学連のこの方針が大衆に支持されるのが恐ろしいからなのであり、彼等がやっきになればなるほど足もとで大衆の全学連支持が拡がっていることを示しているのだ。学生運動が、学生の条件を活用し政治闘争に率先して取組むことにより労働者に闘いの方向を示すという任務を果たすためには、こうした時にこそ断固として独自の道を突き進むべきなのだ。

一九五〇年に、労働組合では完敗したレッドパージ闘争を独力で闘い抜いた全学連が、その後日共所感派のク

データで崩壊した後の低迷を想い出すならば明らかなことである。これは前衛政党が指導方針を出し、革命家が闘争を指導することと同一ではない。一昨年、勤評、警職法闘争の中で闘争の推進力となって来た全学連が、昨年春、この点を混同する革共同の手で学生の大衆運動がサボられたため一時的低滞を示した経験を学ぶならば、今日情勢を切り開いたものが前衛により指導された学生自身の大衆闘争であることが明らかになるであろう。小ブルの運動でなく、可能な大衆行動として羽田に結集し、もつとも有効な地点に爆発させたことが、労働者に何千枚のピラ入れよりも大きな力を与えたのだ。学生運動は四月の安保闘争の中でこの役割を迷うことなく再現しなければならぬ。全国学生のアライキと国会デモの徹底的展開は、飽和している労働者のエネルギーに点火し、安保と岸と日共・民同をもるとともにふきとばす大爆発を引きおこすであろう。

三

全学連がこの様に革命的路線を守りぬいているのはなぜか。これをつかみとめることは「〇〇組合の全学連」を「〇〇組合の指導部」につかせる鍵であり、左翼化の底流に質的变化を与えるものだ。大会はこれを明らかにせねばならない。

一言でいうならば、それは「党」の存在である。全学連がわが同盟と日共との激しい内部闘争をくり返していることの中に、その原因があるのだ。労働組合においては思想闘争は事実上行われていないから禁句とされているが、全学連の歴史は日共主流と学生黨員との闘争の歴史であった。学生運動が階級闘争の中に輝かしい成果をもたらした時——五〇年のレ・パ闘争、五六年の砂川闘争、核実験反対闘争・勤評警職法闘争、安保闘争のいつでも、それは学生黨員が日共中央の方針を拒否し独自で闘った時であった。この集大成が、理論的前進と一体になって、日共の否定・新たな前衛党としての同盟の結成となったのである。その今日、闘いの前進は明確に二つの党の対立におけるわれわれの勝利によってのみ可能なのだ。

学生運動における日共の役割は、一貫して反革命の中核であった。高度な理論闘争を行い激しいエネルギーを持

つ学生の中では、社民の入りこむ余地はなかった。だが、それは学生の特異性によるものなのか。まったく否である。闘争が前進し、大衆が社民イデオロギーをのりこえて進む時こそ、看板の伝統をもつ共産党が大衆に銃口を向けるのだ。学生運動においてはそれが常に行われているのであり、労働運動の中では羽田闘争で典型的に現われたのだ。民同支配をはねのけ羽田動員を決定した地評や単産が、結局崩れ、学連は独自で決行できたのは共に勝つ力があったのか否かの差なのである。

全学連の内部で闘われている方針討論が、明確なイデオロギーの違いとして認識され闘われている点を学生生活動家とともに前進的労働者は見きわめねばならぬ。経験的・感覚的にも正しい戦術が出されることはある。だが大部分がそうである労働組合内左翼が、常に万年野党に止つていふことと全学連を対比するならば、思想の統一党の確立の必要性が始めて強調されるのだ。

同時に、これは学生生活動家においてもいえる。戦闘的ムードをもってしても、無気力な代々木なら打破れよう。だが権力と「党」組織を通じた総攻撃の中で、カビの生えた党中央には批判的な学生代々木と闘い、さらに労働運動に深く根をはる諸勢力と闘うためには一人一人が前衛黨員として思想的な武装をしなければならぬのだ。

生産のない手は若い世代に移りつつある。革命のない手は新たに結集しつつある。老骨化した既存の戦線に巨大な赤雷をたたきつけよ。なにももの恐れぬ闘いの中から幾千もの革命的インテリゲンチヤが生れるのと同時に、労働者の大部隊が稲妻を伝って躍りでるだろう。まず内部にすくう反革命の勢力を一掃し闘いの狼火をこの大会であげるならば、全学連は労働者階級の最良の同志としての任務を完全に果すのである。

批准阻止ゼネストの口火を切れ!

共産主義者同盟中央機関紙「戦旗」三月十五日号

全学連臨時大会の任務

第八次統一行動の国会デモ、岸渡米阻止羽田闘争で、文字通り安保闘争の先頭に立った全学連は、批准を目前にした四、五月の最後の決戦をひかえて、一六日から三日間、第一五回臨時大会を開く。

もっとも戦闘的に敵階級に立ち向った故に、七〇余名の逮捕と廿二名の起訴という空前の弾圧にも、微動だにせず二月末の廿二中委で国会デモ羽田闘争双方の不成功のためにのみ狂奔した一部中執を解任して、四月の決戦に臨む内部統一を固めた。臨時大会、の成否は、安保闘争全体の発展の分岐点である。

左傾化の拠点、学生運動

過去数年間を通じて、現在ほど学生運動は重大な任務をになつてゐる時はない。ブルジョア・ジャーナリズムがはなやかにとりあげるからでもない。かつて、砂川闘争、勤評、警職法闘争でも全学連はマスコミの中心となつた。だが、現在はまったく質を異にしている。それは、安保改定という階級闘争の重大な分岐点にさいして、すべての公式労働運動指導部が、新生民同から共産党に至るまで雪崩れをうって右に走る中で、一人全学連のみが敵階級に対して正面からの闘争を公然と挑むことによつて、左翼の拠点となつて右に走るからだ。上層指導部の右傾化の過程は、同時に合理化首切り、労働強化と安保を中軸とする政治攻勢に資本家階級への憎しみと裏切り、指導部への憤りを倍加させた下部労働者が、真の階級の指導部を求める、指導部の左からの再編の過程でもある過去数年間の激しい闘いの炎できたえられ、一昨年末までに代々木共産党からの袂をなしたとげた真の共産主義者によつて導かれた学生

運動は、すぐる一年の闘いを通じて、この左からの再編成の中核となつた。国会デモと羽田闘争はこの中核としての位置を一挙にたかめた。総評民同代々木共産党の、マスコミの尻馬にのつた必死の誹謗中傷に反比例して、学生運動の提起する方針を軸として左右の分化は深化している。失われた人間解放の魂を回復しようとする真の共産主義者によつて導かれた学生運動は、すぐる一年の闘いを通じて、この左からの再編成の中核となつた。国会デモと羽田闘争はこの中核としての位置を一挙にたかめた。総評民同代々木共産党の、マスコミの尻馬にのつた必死の誹謗中傷に反比例して、学生運動の提起する方針を軸として左右の分化は深化している。失われた人間解放の魂を回復しようとする真の共産主義者によつて導かれた学生運動は、すぐる一年の闘いを通じて、この左からの再編成の中核となつた。国会デモと羽田闘争はこの中核としての位置を一挙にたかめた。総評民同代々木共産党の、マスコミの尻馬にのつた必死の誹謗中傷に反比例して、学生運動の提起する方針を軸として左右の分化は深化している。失われた人間解放の魂を回復しようとする真の共産主義者によつて導かれた学生

現在この危機に対する痛切な認識と、この打破への熱情につちかわれた指導部が、科学的分析に裏づけられた方針を提起する時、現状変革への意志と若い知性をもつた学生はその下に結集するのだ。

三五千の学生を革命的方針の下に組織すること、そのことによつて、学生運動は拠点としての役割を十分に果しうるであろう。

開らけ! 突破口を開

学生運動は過去一年、安保改正阻止をその中心課題として闘つてきた。安保改定が、世界市場への復帰をさくすく日本帝国主義者の中心的政治課題だからである。調印も終り、批准を一一二ヵ月後にひかえた現在、批准阻止闘争は、階級の総力をあげた闘いとして、瞬時も休むことない攻撃として展開されるべき時点に立っているのだ。だが、まさしくその時、上層指導部を支配しているものは、右からの再編成への追従と、労資協調主義への妥協である。

資本家のイス、第二組合の組織者の政党・民社党が公然と党を割つて以来、社会民主主義者は自分のイスを守るために闘争を放棄した。総評は「日本的組合主義」の宣言によつて、一〇年前のニワトリにかえる前の姿にもどり春闘はヤマを一ヵ月おくらした。

社会党は三月党大会を目前にして、ガタついた組織を維持するための、人事的取崩しに追われている。

共産党は「批准阻止に一切をかけるのは誤りだ」とうそぶき、大行進と手紙・署名運動に没頭している。

だが一年間の闘いの蓄積、なかならず国会デモ・羽田闘争の経験によつて、また国会での条約適用範囲、条約修

正権などをめぐる論争を軸として、下部大衆の間に安保闘争への意欲はもり上りつつある。

こうした大衆の圧力を前に民同もスケジュールを出さざるを得ず、四月中旬ゼネストの太田ラッパに至る日程を、おくればせに発表している。

問題は、民同の方針のラッパとしての本質を見ぬきながら、大衆行動によってこれを実現することである。第八次行動を四月ゼネストとして再現せよ！

鍵は、誰がその組織者となるか、である。

誰が、最初の突破口をひらくかである。

予算案はすでに衆院を通過し、安保特別委の本格的審議ははじまった。

敵階級のめどは、会期終了一カ月前四月中旬成立だ。

四月ゼネスト、これこそが絶対の目標である。

左傾化の拠点・全学連は、この突破口をひらく任務を負っているのだ。

今こそ革命的學生運動を 日和見主義を絶滅せよ

學生運動の現在の任務、それは四月ゼネストによって口火をきり、批准阻止と左翼的再編成に再度の衝撃を与えることである。

四月ゼネストそれは過去一〇数年の輝ける學生運動史上かつて獲得したことの無い闘いである。だが、これは、勝利のために不可欠であり、そして可能なのだ。何故に可能か。一年間の闘いに来たえあげられた革命的學生の、大衆の支持に立った盤石のヘゲモニーによって。

日和見主義は、闘いの中で影響力を失いつつある。かつて一度ヘゲモニーをとりながら、評論家集団としての本質によって大衆の基礎を失い、方針に「反対」することによってしか自己の存在を主張しえない反対派は二二中委

で放逐された。代々木共産党はわずかに残った権威と、モスクワの後楯により、意識のおくれた大衆に依拠して若干の自治会を維持してきた。彼等は羽田闘争への参加を拒否し救援活動に反対することによって、闘争の妨害者・裏切者としての姿を露呈した。今や、學生の支持を失いつつあるあらゆる日和見主義を學生運動から最終的に追放しなければならぬ。

學生運動は左からの再編成の拠点である。

四月ゼネストの口火をきって、その輝ける任務をはたせ!!

三・三国会デモに先頭に立て!! 休暇中に全活動家を結集し、万全の戦闘体制に入れ!!

四・二〇、四・二六全国ゼネストで勝利の道をきりひらけ!!

トロツキストと全学連指導部

2 日本共産党

中央機関紙「アカハタ」三月十五日号

(一)

トロツキストは、民主勢力内に巢食う反革命挑発集団であり、米日反動の手先であり、かれらにたいする正しい階級の態度は、かれらを民主勢力の陣営から一掃することである。これは、わが党がトロツキストにたいして一貫して堅持しているマルクス・レーニン主義的態度である。

ソ連邦、中国をはじめ世界のプロレタリア前衛の反トロツキスト闘争は、トロツキストの反人民性、反階級性にたいする断固とした攻撃を貫くことで、世界的にはトロツキズムを歴史の墓場に蒙る当然の勝利をおさめている。ところが、今日わが国のトロツキストの正体と役割について、民主勢力のなかにまだ不明確な混乱があるだけで

なく、トロツキストはそれを利用して、ますますかれらの反革命的策動と挑発をつづけている。このことはトロストの機関紙およびかれらが占拠している全学連指導部の作成した諸文書にもあきらかである。

二月末第二回中央委員会の方針書は、あいかわらず内外情勢の分析を世界の共産党へのヒボウと中傷という観点からながなが歪曲しておこなうとともに、わが国の安保共闘の全体への否定的評価と対照して、いわゆる「国会構内突入闘争」「羽田空港闘争」——かれらの挑発行動を美化している。そして、統一行動を破壊してきた結果当然おこった民主勢力内の正当な批判とかれらの孤立化をきりぬけるために、「社会党への突き上げ、激励」というかたちでの社会党への策動、一部文化人の同情と支援のとりつけ工作をあたらしく強調している。また、羽田での挑発活動の指導者を英雄的犠牲者として救援活動をひろげることとかれらのあたらしい重点となっている。そして、そのなかで、ひきつづき民主勢力を欺まんし、挑発とかく乱をつづけるのが、かれらの反革命綱領から当然でくる方向である。トロツキスト指導部は、全国的にかたまりつつある学生内部からの批判の動きを早期におしつぶすために、大会開催の要求をさか手にとって、かれらの挑発の諸方針をおしつけるのに利用している。

(二)

ところが、トロツキストがかれらの反革命綱領とそれにもとづく挑発行動をつづけるために利用しようとしている一部の人がとのなかに、トロツキストの正体を正確につかまず、ただ単に、民主勢力のなかの一潮流として、あるいは全学連指導部を単にやや性急な学生の集団程度に考えているものが、いまだにすくなくない。なかには、わが党がトロツキストをばげしくかつ明確に批判しているのにたいして、共産党がそのように批判するほどの差異があるとは考えられないとしている人もいる。これは、本質的にはマルクス・レーニン主義とトロツキズムの本質的な差異を知っていないところからきている。そして共産主義者同盟の綱領、規約が明記しているような、社会主義国家と世界共産主義運動の破壊を中心目的とするトロツキズムの綱領は、アメリカ帝国主義のダレス流の反共綱領と基本的役割においては一致することをみていないからである。かれらはただ社会主義国家と共産党を攻撃する

のに、帝国主義者の言葉や右翼社会民主主義者の言葉でなく、ニセの「革命」的な言葉で左から攻撃することが特徴である。

ジグザク複雑困難な道程を通らなくてはならない革命運動と労働運動においては、その内部に目的がかならずしも早急に実現しないことへの小ブルジョア分子のあせりはつねに発生する。レーニンが「左翼小児病」で指摘した小ブルジョア的な「極左」日和見主義はトロツキストのねらう貯水池である。

われわれは、内外のトロツキストおよびかれらの教祖トロツキーの反革命的正体をもつと精神的に、さらに系統的に、わが国の民主勢力、とくにトロツキストが当面の工作重点としている人びとに十分あきらかにする努力をつづけなくてはならない。

(三)

二月末の全学連中央委員会の指導部の報告のなかで、清水幾太郎氏ら一部のインテリゲンチヤが発した「諸組織への要請」を全学連指導部への一つの支援的な意義をもつものとしてきわめて重視している。この声明は、「週刊労働情報」にも支持的に紹介されている。この声明はさまざまの点から検討できるが、その本質的な点は、現在の安保闘争の最大の問題点を「政党内閣をめぐるとする諸組織」の指導が人民のエネルギーをくみあげないで、むしろ抑圧しており、そのことは「国会乱入事件」の評価と收拾や一月十六日の羽田への全国的大衆行動にたいする抑圧においてあきらかである、としているところにある。そして、そこから生じた「爆発的結果」にたいして「大切な味方である勢力に非難をあげざるのみであって、そこに戦線の分裂が生じている」としている点にある。

この声明には、直接全学連指導部ないしトロツキストという言葉はない。しかし全体を客観的にみれば、たれを非難したれを擁護しているかは明白である。第一、事態はこの声明のように単純でないだけか、このような単純化は、わが国民勢力の統一行動の問題点を全体的につかまず、とくにトロツキストの真の役割を隠ぺいするものである。

わが国の警職法反対闘争から安保闘争にかけての民主勢力の統一行動が、全体としては大きな前進をしており、それがどういう政党や組合の努力によって前進したかは、三中総から八中総へかけてわが党の中央委員会の決定が分析しているし、ここではくりかえす必要はない。それが、トロツキストや今日の全学連指導部によって推進されたものではなく、反対にかれらは、かれらの極左冒険的行動にさんせいしないものをすべてかれらの立場から攻撃するという点において、実質的にはその最大の妨害物の一つであったことはあきらかである。この一年間の共闘の発展を積極的に評価しつつも、その内包する弱点についても、全民主勢力のエネルギーの結集という観点からわが党は一貫して指摘、克服することにつとめている。本質的には反共的な右翼社会民主主義イデオロギーにもとづくセクト主義と機会主義も、大きな困難の一つである。そして現実にはトロツキズムおよび極左的日和見主義と右翼社会民主主義のセクト的潮流は、しばしば相互の現象を口実にして、たがいに自己を合理化しながら、しかも反共という点では相互に共通の地盤を見出して、無原則的な相互作用をおこなっている。しかもこのような矛盾と弱点をもちながらも、国民会議に代表される共闘が全体としてたかう方向で前進しており、トロツキストおよび一部の極左日和見主義の現状批判の特徴は、全体としてこの成果とこの方向を否定的敗北的にみて、そこから一律に共産党をふくむ「既存指導部」への不信をあおり、それによって、かれらの一面的極左的な戦術方向を合理化し、固執しようというところにある。

今日明白なことは、昨年一月二七日国会請願の統一行動においても、トロツキストははじめから国民会議の戦術決定を無視して、統一行動の破壊を策していたことである。第九次統一行動において、わが党が全国的な中央集会による抗議闘争をよびかけたときに、これを拒否する口実になったのは、全学連指導部に代表されるトロツキストの統一行動無視と破壊の策謀であった。一月一六日の羽田には民主団体の代表団派遣による抗議闘争を年末からよびかけていたが、トロツキストは代表団派遣による抗議闘争は統制され、秩序あるものになることを知っているのので、一貫してこれに反対したが、同時にこれが実現できなかったのは、民主団体の多くが、トロツキストの極左

冒険的な行動がとられることを理由としたからである。

このような事態からみて、清水氏らの声明が、大局的な真実になつていないだけでなく、トロツキストとかれらが占拠している全学連指導部の反人民的な役割を陰いするだけでなく、かれらを激励するものになると指摘してよけつて不当ではない。

安保闘争をめぐる、わが党をふくむ民主勢力の「既存指導部」への不信をあおり、反対に全学連指導部の方針を擁護するという点においては、清水氏らの声明をのせている「週刊労働情報」の基調も同様である。

わが党は、こうした基調からの一面的な批判にたいしても、けつして不当に黙過すべきではない。そのような一面的な判断を利用して、トロツキストはかれらの援軍を結集しようとしていることは、かれらの最近の文書においても明白であるから。

(四)

わが党は、トロツキストと全学連に参加している学生大衆を嚴重に区別して考えている。われわれは、かれら学生大衆が全体として善意であり、かつ日本のよりよい未来のためにたたかおうと念願していることを知っている。かれらとトロツキストによつて占拠されている全学連指導部を同一視することが人民にたいする政治的無責任を意味することも明白である。したがって、われわれは学生大衆のあいだでトロツキストに占拠されている現指導部にたいする正しい批判が前進し、全学連の指導方針が真に正しい方向に転換することをのぞんでいる。それこそがまた国際学連の旗のもとに正しく結集する実際の方向でもある。社会主義国家の平和政策をちょう笑し、平和共存の努力をヒボウし、アメリカ帝国主義の対日支配植民地主義にたいするたたかいを一貫してサボタージュしているかれらが、国際学連の方針をふみにじり、うらぎっていることはいうまでもない。しかもかれらは、学生大衆を欺まんするため、「国際学連の旗のもとに」ということをスローガンの一部にはさんでいるのは学生大衆と国際学連にたいする二重の欺まんである。

わが党は、国民会議においても全学連指導部にたいして一貫した態度をとってきた。

かれらが国民会議の統一行動をやぶる策動をやったことについて、一貫して公然たる自己批判を求めてきた。社会党が一月二七日以後、全学連の国民会議からの除名を提案したときわが党は即時それに賛成することにはしなかったが、それは、かれらの行動を弁護するためではなく、また、かれらを国民会議の指導部にとどめることに賛同しているわけではなく、まずかれらに統一行動の方針を意識的にふみにじったという点で自己批判を求めることを先決問題と考えたからである。しかし、かれらは、ごまかしとほおかむりですごしてきた。岸渡米段階の闘争では羽田での挑発行動以後も、トロツキスト分子は、一月一六日の中央集会の演壇でのマイクの強奪による大会のかく乱の試みなど、破廉恥な行動をつづけた。羽田でのかれらの挑発行動は、かりに民主勢力の主力があのような戦術でより大規模な形で突入したら、米日反動は安保反対闘争を一挙に全国的規模の弾圧でふみつぶす機会としてもっとも歓迎したのであろう。

全学連臨時大会において、トロツキストたちは二月下旬の中央委員会の方針をもって、依然としてかれらの行動の全面的合理化とともに、共産主義者同盟の綱領の方向をあらゆるごまかしと世界の共産党のヒボウ戦術をもってつらぬこうとすることは明白である。かれらの方針と真にたたかう方向は、すべてのまじめな学生諸君がわが国の独立、平和、中立、民主主義のための当面の民族民主統一戦線の大局的観点を堅持し、トロツキストのなんら科学性のないシ(恣)意的な局部的な戦術論議を粉碎することである。また内外情勢のかれらの分析なるものが、実は世界と日本の共産党の「既存の指導部」のヒボウにみちびく反人民的なおしやべりにすぎないことを、あきらかにすることである。そして国際学連の示している平和共存のための闘争、植民地主義反対のための闘争、民主主義と学生の学問と生活擁護の闘争の方向にそって、学生運動の指導方針を正しい方向に転換させるために全力をつくすことである。そして、当面する安保闘争を中心とする重要な任務において、民主勢力の一翼としての団結をつよめ、学生運動もそのなかで正常な前進方向をもちとることである。もちろん、わが国の安保共闘の全体としての前進に

もかわらず、その内部にさまざまな困難や弱点があることは、わが党がくりかえし指摘してきているところである。しかし、それはトロツキストの反革命的な綱領や極左冒険主義の存在を合理化したりするものでは絶対なく、むしろトロツキストの策動がつづいているような現状こそが、その弱点の大きな一つであり、同時にそれがしばしば右からの日和見主義や分裂主義の口実の一つにされてきたのである。

わが党は、真の敵を明白にするとともに大中総、八中総の決議に示した基本的展望を堅持して、民主勢力の共闘と団結の強化の方向において、全民主勢力のエネルギーを結集して、安保批准阻止のために全力をつくして奮闘するものである。そして同時にトロツキストとの闘争を全面的に強化し、学生運動が名誉ある指導部を再建して、民主勢力の一翼として真に強化される日のために力をつくすであらう。

八 会場で配布された声明

1 新学期、四月の労働者、学生のゼネストで

安保批准を粉碎し、岸帝国主義内閣を打倒しよう！

東京都学連執行委員会声明

全都、全国の学友諸君！

全学連第一五回臨時全国大会にはせまじた全国の代議員、評議員、傍聴の学友諸君！

一一・二七国会デモ、一・一六羽田岸渡米阻止闘争の中心になって、闘い抜いたわれわれ東京都全学連は、安保改定をめぐる情勢がいよいよ、最終段階を迎えるにあたって、学生戦線の確乎たる意志統一をはかり、全学連の組織を守りぬき、一年有余にわたって、かかんに闘って来た安保闘争が、いよいよ四・二六には日本全国をゆさぶり、全世界を、きょうがくせしめるような巨大な政治ゼネストに爆発するよう全力を尽して闘いぬくことを決議し

た。

三月十四日に、都学連執行委員会は以上のことを確認すると同時に、次の諸点を、圧倒的多数(12・2・0)で確認したので、以下、全国の学友諸君に心から訴えたいと思う。

① 全学連の全力を傾けた闘いの成果を拒否し、闘争の一貫した妨害者を、学生戦線の最前線から追放しよう！
一・一・二七・一・一六闘争を、きわめて精算主義的に総括し、その闘いの成果を何ら学びとろうとしないこととした諸君の思考発想法が帰結する所は、何ら具体的な四月の学生運動としての方針をもちあわせないこと、また「みんなの全学連」・「全学連の民主化」を口にしながらかつて全学連が犯し自らの墓穴を掘った誤り——レバ闘争の武井委員長を暴力的にひきずりおとした、あの誤りと犯罪を暴力的に公然と、くり返すことを企図している。

大会へ結集した学友諸君！

われわれは、四月学生運動の闘争方針を打ちだすべき最も重要な任務を担っている。全国三五万の学友は、積極的な方針をもたず、議事妨害と、会場の混乱化のためにここに来て来た他の色合いの一切の諸君達をすくく弾がいくさである。そして諸君に訴えたい。注意して誰が全学連の妨害者であるかを、はっきりみきわめよう！

② 八名の全学連中執の罷免を支持し、大会の攪乱者に対して断乎として闘おう！

全学連二二中委は少数派と称して、大衆団体である全学連の方針を公然とふみにじり、あまつさえ一貫して闘争の妨害者にころげおちた徳江君等八名の中執を罷免した。われわれは組織を守り、闘いの成果を正しく学び、統一のもとに闘争を、前進させるために、この罷免を断乎として支持するものである。それと同時に都学連執行委と称して執行委決定に対して反対するような、行動を一切認めない、許さないことを決議した。

③ 四月中旬の闘いを成功させよ！

安保阻止統一行動は、官公労二時間の時間内職場大会民間二四時間を最低規制とするストライキ、東京で十万人の国会請願、地方で集会デモで闘われることが国民会議から提案された。

右の方針のもとに統一せよ！ 今度こそ方針を落させるな！

ただちに圧倒的な大衆行動によって、闘争を断乎として成功させよう。

四月労働者学生のゼネスト安保批准を粉碎し岸帝国主義内閣を打倒せよ！

大会の攪乱者、議事妨害者のちようりようを許すな。

全学連第一五回全国大会の成功をかちとれ！

一九六〇年三月一六日

大会の妨害者と断固闘い、圧倒的な成功を

かちとろう

4・26………労学ゼネストで安保批准を粹砕

しよう

東京教育大学 安保批准阻止

四月ゼネスト 実行委員会

ゼネスト実行委は左記八団体で構成される

東京教育大学文学部自治委員会有志

東京教育大学理学部自治委員会有志
東京教育大学教育学部自治委員会
東京教育大学教育学部常任委員会
東京教育大学農学部自治委員会
東京教育大学マルクス主義研究会
社会主義学生同盟教大支部委員会
共産主義者同盟教育大学細胞委員会

一九五六年五月一六日、この日全国の学生にさきがけて、小選挙区制、教育三法に反対する闘いの口火を切ったのは東京教育大学であった。四学部自治会はゼネストに突入し、一〇日おくれた二六日、全学連はこれにつづいて全国ゼネストを闘い抜いた。5・16教育大学のゼネストこそ、長い低迷をつづけた日本学生運動を深いねむりからさますクときのこえぐであったのである。

斎藤一郎『戦後日本労働運動史』より

輝く学生運動の金字塔！ その伝統の火はいまもえひろがった

あの頃から四年たった。56年の5月闘争をもっとも戦闘的に闘った教育大学の学生運動は、それ以降砂川闘争、国際統一行動デー、K職法闘争、安保闘争を経ている中で、しかしながらいま全国の学友たちから、歴史をきりひらいていく者たちにとって、もっともはずべき「日和見主義者！」のレッテルをはられるまでに、ころげおちてしまった。「統一と団結」の名のもとに自分の戦闘性をひたかくしにかくし、大衆に迎合する——自然発生性への屈ぶくによって、いくら闘いを組織してみても、ブルジョアジーにとつては、いたくもかゆくもない闘いに自己満足にひたっている時、僕たちは、あの56年学生大会の総括でクかがやく学生運動の金字塔と高くたたえられたあの

小選挙区制をほうむり去った闘いを学びながら、なにゆえに、これまでにほど闘いがそのトゲを失ったかをさぐっていった。

「日和見主義者！」ときめつけた方がまちがっているのだろうか。果してそうであろうか。それとも「統一と団結」のために闘いの裏切りものちようりようをゆるし、あまつさえ、そうした「沼地へいく人々」と共に「とういつ」する事によって自らも沼地へ、すくいがたい沼地へいく者たちがまちがいか。然り、代々木共産党の諸君こそが、まちがいだらけの張本人だ。「全学連極左」というマスコミのプレスキャンペーン、それと「黄金の60年」という平和的なムードにあぐらをかいた代々木共産党がその独さい王国をほこっている教育大学でも、しかしながら、四年前のある革命的伝統は決して消え去っていない。自治会に巣食う代々木と右翼のしめつけをはねのけ、逮捕された学友を出してまでも、僕たちは断乎として一・一六羽田闘争を闘いぬいたし、そのあと期末試験という困なんな条件の中で、拠点クラスの活動家数十名を結集してゼネスト実行委は二月二八日に結成されたのだ。

日和見主義者の「秩序」をゆさぶりながら……

残念ながら、自治会を代々木共産党の私物化とすることを許し、非民主的な運営を思うままにさせてきた僕たちは本大会に代表を送りこむことは出来なかつた。ましてやほんものの右翼的学生を大動員して、本大会の破壊を企図する本学々友の一部は、そのことによって全国からかけつけた、闘う学友たちにはかりしれない混乱を与えた。しかし、僕たちは諸君に対して口先だけで「申訳ありませんでした」とはチン謝しない。なぜならば、そのようなものではなく、真に全学友を結集して四月の闘いを僕たちの方針の下にかかんに闘い、それでおし通すことこそ諸君に対する熱烈な挨拶になるであろうことを何よりも誰よりも僕たちがよく存じているからである。

僕たちは、一・一・二七まではほんのわずかな一分派にすぎなかつたが、しかしいまはちがう。教育大学に關係するどのような種類の人たちも、決して、僕たちをぬきにして、学内の政治闘争を語る事はできない。というのは僕

私たちは国会デモ以降のあの激闘の六〇日間を身を、もって切り開いていったすえに、13近くのクラスを、僕たちの巨大な影響下におくことに成功したからである。

この上になつて、来たる四・二六には、代々木共産党の世界観を粉碎し、僕たちの方針下に全教育大をまぎこむ一大政治ゼネストを必ずや闘いとするであろう。そして闘争を妨害する者たちを反革命のならくにおいこみ、バリケードのむこう側、はるか彼方に追放するであろう。

一月一六日羽田での全学連を忘れない——村上一郎

「……彼らがなにもしないという間違っただけは良くわかった。そこでハガキをかって、東大自治会と全学連にあててぼくは学生のやる事が、日本をうごかす軸になるかどうか、そういう政治全体のことはよくわからないが、社・共両党が君たちにつめたいからといって、めげることはないだろうと思う、とかいてポストに入れた。そしてぼくがいま共産党員でないことをうれしく思った。……個人と組織はちがうだろうけれども、全学連が非常にまちがっていたことが後世の判断でもっと明らかになつても、ぼくは、かならず一月一六日の全学連を忘れない。岸首相に調印にいかせまいとした全学連を忘れない」村上一郎(羽田めぐめんで) (新日本文学四月号所載)

隣国日本の学生たちの影響をうけて——A F P 記者

十五日、韓国で総選挙があり、同日の選挙に公然たる不正があつたとして、京城、釜山、馬山等、南朝鮮で反李承晩の大暴動がぼつ発した。軍隊が出動し戒厳令がし、かれる可能性もでていたがしかし、立ちあがった人民は、交通を完全にマヒさせ、公共建造物に火をつけた。しかし、真の前衛党の指導がないために、単なる自然発生的な「暴動」に終つてしまつたが八三名の逮捕者をだした馬山では、この闘いに女子学生も共に立ちあがっていた。A F P のシャントルー記者は、「隣国日本の学生たちの影響を受けて、国民大衆から遊離した政治にめざめた学生た

ちも加わっていた。」(東京新聞3・15夕刊)と報じている。

全国の闘う学友諸君！

15回大会の成功のために僕たちと共に闘う全国の学友諸君！

ひからびた權威にあえなく屈することなく、そして、闘争の役に立たない公式にとられることなく、勇氣と確信をもつて前進しよう！

全学連をささえる全国三五万の学友たちは、いま、息をひそめて、僕たちの「拳手」一投足にすべてをかけている。そうした期待に応え、四・二六批准阻止のためのゼネラルストライキの方針をうちたてよう！

第十五回大会の攪乱者闘争の妨害者には、断じてひるむことなく、妥協のない闘いをいどめ！

僕たちも休みを返上し、大会の成功をかちとり、ただちに、大塚、駒場に帰って、四月の闘争を確立するであろう！

緊迫をつげる安保闘争の危機に十二分に、応える闘う方針の下に激烈をきわめるオルグ合戦をくりひろげ、新学期冒頭、全国の学友の最前線になつて、闘いののろしをあげるであろう！

一九六〇年三月一七日

九 十一・二七国会デモのもたらしたもの

社共の指導力欠除をばくろ「国会デモ」座談会 「日刊労働時事通信十二月三、四、五日号」より

第八次統一行動の焦点となつたいわゆる国会占拠事件は果然内外に多大の反響を呼び一面では警察による相次ぐ捜索や逮捕、他面では各党派の声明合戦や国会での論争等々なおその波紋を拡げつつあるが、本紙は三十日この問題についての担当記者の座談会を開き、事件のもつ意味と今後の影響を占つてみた。以下はその要約である。(文

中敬秘略)

A II 八次はどうも大変なことだったね。

B II 国会占拠そのものも大変だったが、そのあとの責任のなすり合いの方が見方によってはもっと大変だよ。

C II 全学連が目の仇にされているようだが、国会へ入ったのは全学連だけじゃない。先頭集団には日農や社、共党、労組も沢山いたし、結果的にはほとんど全員が構内に入ってるんじゃないか。

A II その点はまあ、非難する方でも全学連だけがやったとはいってないね。共産党は、「一部極左分子が挑発してみんながそれにのってしまった」といういい方だし、総評あたりはそこまでも行かず、「一部のものが統制に服さなかった」というような表現をしている。

D II 参加した全員が挑発にのつたというのもおかしなもんだね。いずれにしても、社共両党とも事態の責任を全学連におしつけようとしていることは確かだ。

B II ところがそこにミスがあるんだ。一般に問題となっているのは、デモ隊が国会構内に入ったということなんだろう。その限りでは全員同罪だよ。その点を共産党にいわせると、国会へ入ったのはいいが、請願を終わって整然と退去すべき時に、一部極左分子がいうことをきかずに混乱させたということなんだ。岩井なんかもニュアンスが似ている。岩井は、国会へ入ったのは、警察の意識的誘導だったらしいからまあ仕方がないが、退去の時に統制に服さなかったのな遺憾だというんだ。

A II その、岩井の警察誘導説についてはどうだい。

C II とんでもない、の一語につきるね。安保や対日投資団来日で海外信用が大事なときに、たかがデモ規制法ぐらいの狙いで国会に乱入させることはあり得ないと思う。

B II 警備が弱かったのは、浅沼総指揮ということであまり安心しすぎたためじゃないかな。

C II 一説によれば、社会党も総評も、決して国会には入らないと確約していたともいうね。

A II とにかく指導部には入るつもりは全然なかったこととは確かだ。

共産党だって当日のアカハタで「整然たる行動」を呼びかけているくらいだからね。

D II 野坂が「われわれが先頭に立つから国会へ行こう」とアジったというが……。

C II 浅沼も同じようなことを言っていたよ。無論、肚つもりとしては「門の外までついてこい」ということだったんだろうがね。その辺がズルイといえズルイんだ。つまり、全力でぶつかっても警官隊を突破できまいと判断して大衆にはやるだけやらせる。その上で政治力を發揮して代表だけ中へ入れ請願をすませる。出て来て景気よく一席ぶってシャン、シャンと、これが予定のコースだったんだろう。

B II それが案に相違して警官隊が弱すぎた。そこで岩井が「導入された」とグチをこぼしたというわけか。

D II しかし、指導部はどうだったにせよ、デモの指導権は最初から指導部にはなかったことは確かだよ。

A II 全学連かね。

D II いや、それだけじゃないね。労組を含めてデモ隊全部が統一的な指導なしには考えられないほど見事な動きを示していた。

C II 特に、防衛庁の部隊が人事院の角で採んでからの急速な展開、特許庁部隊のうちの全国一般の迂回作戦と三回にわたる強烈な突撃などは見事だったね。

D II しかも、弱いと見られていたチャペルセンターの部隊が結果的には正門突破の主力となっている。全体として陽動と主攻の関係が実に有機的に組まれていたナ。偶然とは思えないほどにね。

A II 地評あたりが学連と組んで指導したということは十分考えられるね。「門を乗り越えろ」とアジっていた常幹もいるし……。

B II 指導がどこから行われたにせよ、国会へ入ろうというのはデモ隊全員の、少くとも圧倒的多数の意志だったことは明らかだね。考えて見れば当然だよ。国会の周囲に集まって国会へ向けてデモを組む、しかも名目は請願だ

入って何が悪いということにもなるだろうよ。

D 〓 請願というたてまえだが、請願書をどう集めてどう処理するということが全く決められなかった。この点は弱いね。

B 〓 せいもまた衆の責任じゃないしね。いずれにせよ、ヴェトナムのこともあつて頭へ来る連中を何方と集めておいてだ、これが自分らの考えている枠の中で行動してくれると期待するのは、大衆運動の指導者としてどうかと思うよね。少々の行きすぎは呑みこむぐらいの包容力と責任感がなくてね。どうしても国会へ入るのがいいかなというなら、はじめから国会の近くでデモを組まなきゃいいんだ。もしも、警官隊が喰い止めてくれることを期待していたのなら、これはもう論外だね。

A 〓 まあ、指導部の責任という点ではその通りだろうがね、実際問題として、国会へ入るということで決定的な役割を演じたのはやはり全学連じゃないかね。大衆一般ということではなく……。

C 〓 全学連だけとはいえないが、学生がどの戦線でも極めて強力にたたかたということとは事実だ。

D 〓 警備力との関係で突入の確信は持っていなかったろうが、方針としては、突破できれば遠慮なく入るといことだったらしいね。

A 〓 そうしてみると、共産党のいつている全学連の挑ということも考えられるんじゃないか。自民党と全学連が一致して「全学連だけの責任ではない」という形で社共両党を攻撃している。全学連と自民党のいい分が同じだということに釈然としないものを感じるね。

D 〓 本当の挑発なら、議事堂へ乱入するなり、ガラスの一枚ぐらい割っているよ。椎名官房長官が「割ってくれればいい」といったそうだが、それを割らなかつたということだけでも、挑発じゃないことは確かだ。むしろ、国会へは入ったが、全体として統制はとれていたというべきじゃないか。

A 〓 しかし、今の時点でああいうことをやってみて果してどちらが有利かという点から考えると、何といつても国会へ

入ったというのは大きなマイナスじゃないか。

B 〓 しかし、あれによって全国に機を飛ばしたという見方もある。現に、下部のエネルギーは決して弱まってははかないよ。

B 〓 その点はあともっと突っ込んで論議してみなくてはならんだろうが、今の挑発云々という点でいうと、国会へ入ったことが例えマイナスであつたとしてもだ、これを全学連のせいにするわけには、いかんということだよ。D 〓 くり返すようだが、国会へ入らないと決心していたのは、社共両党と総評、それもごく中核だけで、下部は全部入るつもりでいたんだ。全学連の行動はデモ隊の圧倒的多数と一致していたわけだ。

A 〓 ただ、国会へ入ったあと、岩井や神山が退去を呼びかけたとき、全学連が反対してマイクの奪い合いをやったね。あの辺についての評価はどうか。

B 〓 その時の状況をくわしく説明してくれないかな、目撃者の方から……。

C 〓 岩井は当日の行動について評価らしい評価もしないんだよ。ほんの一言、「国会へ入るといふ運動史上はじめてのことができた」といっただけで、それが良かったとも悪かったともいわないんだ。そうしておいていきなり「事態收拾のため……」とやり出したもんだから耐らない、あとは野次と怒声の中で一生懸命何かいってたよ。うだが何も聞えないんだ。そういうするうちに「共産党やれ」という声が起り出し神山が立つと一斉に静かになった。

B 〓 「共産党やれ」といったのは？

C 〓 むろん黨員や労働者もいったらうが、最初に声をあげたのは学生で、それもいわゆる共産党の言うトロツキストの連中だったね。彼らにしても、まさか共産党が岩井と同じではあるまいという期待があつたんじゃないかな。

B 〓 それで、同じだったのかい。

C Ⅱいや、最初の方では当日の行動の成果ということをかかなり詳しく評価していたね。この辺は大衆も神妙に聞いていた。しかしそのあと、「たたかいはまだ長い九次、十次と続くのだから、今日のところは岩井君の提案通り……」とやったもんだからまた大荒れサ。

B Ⅱ九次をゼネストでたたかえといような呼びかけはやったの？

C Ⅱいや、ゼネストとまではいわなかった。そのあと、「全学連やれ」「清水やれ」という声で清水が上がったがマイクを渡さない。もみ合っているうちにマイクがちぎれちゃったというわけだ。

B Ⅱ退去に反対すると全学連はどういう方針を持っていたんだい。例の斎藤一郎なんかは、「あそこであくまでも坐りこんで占拠を続けながら全産業の労働者にゼネストを呼びかけるべきだった」とおそろしく極左的なことをいっているそうだが、全学連もそんなことを考えていたのかな。

D Ⅱそうじゃないね。大体入れないだろうという見透しの方が強かったから……入ったあとどうするかということまでは考えていなかったんじゃないかな。ただ、彼らが反対したのは、ここを起点としてさらに闘争を進展させるといふ、しっかりと方針も決意表明もなしに退去することに反対したわけで、退去そのものに反対したわけじゃないよ。

C Ⅱ岩井のいい方ではまるで退却だからね。大衆は勝利感に浸っているんだから、退却命令なんかきき入れはせんよ。

B Ⅱ戦術的には、退去は正しいんだよ。ただそれには今いわれたように、評価、今後の方針、決意表明がしっかりと為されなくてはならなかった。とくに、九次、十次をゼネストでたたかうという方向と、参加者全員がそのためのオルグになるとういうような前進する呼びかけが必要だった。それと、あとから集まってくるはずの全国一般、全印総連などの労働者と夜学者の学生たちを、どこでどう迎えるかということもはっきりさせなくてはならなかった。そういう点から考えれば、デモを国会から街頭へ向けよ、ということ、途中で夜間部隊と合流しながら

土橋あたりで流れ解散、こういう指導をすべきだったと思うね。

C Ⅱ大変なことになった、早く出さなきゃとそればかりが頭へ来てるから、退却命令しか出せなかった。

B Ⅱそういう点では、社共両党が自民党の責任追求に対して「われわれは事態収拾に努めたんだ」といつているのは、これは本音だよネ。

C Ⅱ志賀なんか入る前から出ることばかり考えていたようだ。最初二百人ばかり入ったとき、志賀は先に構内に入っていたんだが、後続部隊が入ろうとしているのを手真似で「入るな、入るな」と抑えていたんだ。ところがワツと入っちゃったんでクルリと向きを変えてその連中の先頭に立った格好で又入ってゆくんだな。そうしておいて、また手勢を率いて出て行くこうとする、また後続部隊が入る、また向きを変えて先頭に立つ……。 (笑)

A Ⅱまるで漫画だね。(笑)

D Ⅱ志賀の行動を山浦貫一が「さすががおとなだ」とほめていたよ。しかし、敵さんからほめられるというのは味方から見ればやはり裏切りになるんじゃないかな。

C Ⅱ共産党は退却のときにも前衛をつとめるといふわけだ。(爆笑) 後衛じゃなしに……ネ。

B Ⅱしかしまあ、見方によればあくまで請願のたてまえを崩さなかったわけだから、志賀の行動は議員としては利口なやり方だったといえるんじゃないかな。だから、あくまで請願の先頭に立ったんだということでおして行けば良いものを、議員団声明では、志賀が先頭に立ったことまでもデマだといって、御ていねいに自民党に抗議までしている。共産党なら「先頭に立った」と攻撃されればむしろ名譽と心得そうなんだがね。

D Ⅱその、デマだという声明の文句が面白いんだ。「浅沼と志賀が共謀してデモの先頭に立ち」というのがデマだというんだが、共謀だけがデマなのか、先頭に立ったというのでもデマなのか或いは先頭には立ったが、共謀の上でそうしたのではないという意味なのか、ちょっと読んだだけではとてもわからないようになってるんだね。うまくできてるよ。(笑)

C Ⅱ 共謀という点では、自民党のいうのとは逆の意味で確かに共謀はあったようだね。「穏便にやろう」という共謀が……(笑)。浅沼と志賀が直接話したかどうかは知らんが、総評をクッションにして……。

B Ⅱ そういうトップクラスの了解だけで大衆行動に柁をはめられるという考えが思い上りだな。それだけの権威がないんだから。

D Ⅱ おまけに、表面上では「国会へ行け」ということでやっているんだからね。「入るな」というのは単なる幹部の思惑であって、決して公式の指令ではなかったんだ。

上層は弱腰、下部は意気軒昂

A Ⅱ この辺で、指導の責任という問題をまとめてみようか。

B Ⅱ 事態の成行はたしかに公認指導部の思惑とは違ったらしいが、これをもって指導部の責任を逃れることはできないということだね。

C Ⅱ 従って、責任を全学連や、一部極圧分子になすりつけようとするのは、最も無責任で卑劣な振舞だということになる。

D Ⅱ 異議なし。

A Ⅱ ところで院内の模様はどうだったの？

D Ⅱ 前の晩徹夜だったんで、午前中は自民党は誰もいなかったようだ。雲行きが怪しくなって緊急召集をかけたらしいんだが、自衛隊を呼べとか、非常事態宣言を出せとか、いや大変な周章狼狽ぶりだったようだね。

B Ⅱ 非常事態宣言というのは法的に何か根拠があるのかな？

D Ⅱ その辺はよく知らんがネ。いつてる当人も良くは知らんのかな。(笑)

とにかく議事堂の外へ出てデモを見ていたのは辻政信ただ一人だよ。

A Ⅱ 社会党や社会クラブはどうだった？

D Ⅱ 院内で緊急幹部会を開いたんだ。赤松(国民運動委員長)や江田(組織局長)あたりが口を極めて全学連を非難していたね。社会クラブの池田はこの時とばかり浅沼に喰いついてたよ。

C Ⅱ これは当日じゃなくて翌日の中央執行委員会なんだが、左派の柳田秀一が「個人的な意見としてはデモ規制法に賛成だ」とまでいったそらだ。

B Ⅱ やはり周章狼狽の口だね。

A Ⅱ 各党の懸度が出たついでに、共産党もやってしまおうか。

B Ⅱ これはひどいんだ(笑)。まあ今までも党内では総評追随主義とか大衆追随主義とかが問題になっていったんだが、二七日の行動を見ると総評追随かもしれないんが、大衆追随ではないね。逆にうしろを向いてるよ。今日(三〇日)のアカハタなんか、すべてをトロツキストの責任にしようと思命なんだな、弾圧反対の主張を掲げているんだが、真っ先にやられた全学連のことは一言もいってないよ。

C Ⅱ どういうわけなんだ、それは……。

B Ⅱ つまり、全学連は挑発者で、これに対する弾圧は馴れ合いであって、弾圧ではないという見地なんだ。

C Ⅱ その挑発というのは何を称してそういうんだい？ 国会へ入ったことかね、それとも……。

B Ⅱ 入ったことをいうんだ。だからアカハタは、国会へ入ったのは派生的事実だと強弁してる。

D Ⅱ 国会へ入ったのが派生的事実なら、一本本質的事実は何だというんだ。

B Ⅱ 人が大勢集まったことらしいね(笑)。

C Ⅱ そうすると、デモ隊のほとんど全員が一致した行動を支持する政党がない、こういうことになるね。

共産主義者同盟というのを忘れちゃあいませんか？

B Ⅱしかし、社共両党も下部は違うよ。きのうの（二九日）の共産党の労働運動討論集会なんか、本部つるし上げですごかったそう。

D Ⅰ全学連には共産党の地区委員長会議の名で激電が来ているそう。代々木系の教育大自治会も「当面トロキスト呼ばわりをやめて弾圧反対の共闘をやる」と申入れて来ている。

C Ⅱ地評の拡大幹事会ももめているらしい。一日の第九次に再度国会デモをやれというのが圧倒的だそう。全学連批判なんかケシ飛んでしまっている。「オレ達は一緒にたたかっただ」という認識なんだ。

A Ⅱそうすると、社会党が出してる全学連排除は実現しそうもないね。
C Ⅱできっこないね。

D Ⅱ大体、全学連は国民会議には青学共闘として入ってるんだから、排除するとすればまず青学共闘から排除しなきゃならん、ところが青学共闘は学連と社会党青年部が主体で、その社会党青年部は排除に賛成しないだろうからね。

B Ⅱ共産党も批判として排除には賛成しないだろうね。だから、長期的にみればどうかわからんが、この段階では排除できないんじゃないか。

A Ⅱ共産党は双手を挙げて賛成するんじゃないだろうか？

B Ⅱまさか……。第一学連を追い出せば次は自分の番だ位は知ってるよ。

C Ⅱしかし、今の代々木は何をやるかわからんよ。（笑）

安保阻止の気構えが問題

A Ⅱこの辺でさっき保留した、事件の評価というか、意義というか、そいつを出してみようじゃないか。

僕は入ったのはエライ失敗だったと思うんだがね。これは岩井が言ったんだが、「スト権の集約もろくろくでき

ない段階で、生産点での対決という裏つけなしにあんなハネ上ったことをやって何になるか」という見方、これは正しいんじゃないかな。

B Ⅱゼネストを背景に国会を占拠したとなったら、これは革命だぜ。岩井にまさかそんな肚はあるまい。

C Ⅱ生産点の対決という言葉は今の条件の中では三六計説の別の表現だよ。

A Ⅱしかし、それが労働運動として本筋じゃないかね。それなしに街頭で騒ぎ立てたってそれは労働運動じゃないよ。僕は日本の労働運動のために今度の事件を悲しむね。

B Ⅱ生産点での対決が労働運動の本筋だというのは少し性急な断定じゃないかな。労働運動の闘争型態にはいろいろあるし、生産点での対決という言葉はこのうちの一部分、ストやサボを指すものだろう。八次を終わりたい瞬間では、それに重点をおくべきだと僕も思うがね、八次の時点では政治的なデモに力点をおくべきだったし、それだからこそ請願デモが溢れたんじゃないかね。岩井のいい分ではもともと八次の戦術が間違っていたということにしかない。

A Ⅱ政治デモが間違いとまではいわんが、それがハネ上ったのが失敗だったというんだ。ヴェトナムやロッキードで政府があれだけ追いつめられ、マスコミの論調も警職法当時のそれに近くなっていた、文化人も動き出した。全体として世論が大きく反岸の方向に転じようとしていた矢先にあの事件が起ったわけだ。これで世論を離反させ自民党に立ち直るきつかけを与えてしまったのは否めない事実だよ。

D Ⅱまあ、母親大会とか文化人会議とか、そういう中間層が落ちて小さくなるかも知れんが、それだけに強くなるものもあるよ。それにね、彼らを非難する前に映画の題名じゃないが、何が彼等をそうさせたかということを真剣に考えなくちゃいかんと思うね。為政者にしても、社会の木たくといわれる新聞にしてもね。ところが、一般の新聞報道を見ると、ロッキードやヴェトナムに対する怒り、そして安保と岸内閣に対する怒りこういうものを捨象してしまって、ただ暴れた暴れたといってるんだね。これじゃいかんと思うよ。

B 国会の尊厳ということがしきりにいわれているが、僕は岸内閣や自民党にはこれをいう資格はないと思ってるんだ。というのは、去年岸内閣が政治的生命を、かけて緊急上程した警職法改正案を、国会の審議によってではないに、院外の大衆行動によって撤回した。良い悪いをヌキに国会の尊厳ということだけからいえば、これほど国会の尊厳を犯した行為はないわけだ。

D 野坂までが国会の権威をどうのこうのと口走ったそうさ。

B まさかとは思いますが、今日のハタの声明があれば抗議していいところを見ると本当だったらしいね。

C もとへ戻るんだが、やったことを非難する前に彼らの純真などうか、やむにやまれる怒りの爆発という点を見る必要があるということ、その通りだと思うんだが、それはそれとして、今度の事件がプラスだったか、マイナスだったかという問題は残るわけだ。そこでそもそもこのデモの目的は何だったかを考えると、政府与党に圧力をかけるといふ面と、内外世論の喚起という面があると思うんだ。政府、与党に圧力をかけるはずのものが逆に彼らを立ち直らしてしまったという見方が一般にされているんだが、僕はこれは相対的なもので要するに野党の態度如何だと思うね。

B そうなんだ。何が悪いんだと居直ればいいんだ。ところが内心ではマズイことになったと思ってるからついそれが表に出ちゃう。

D 社会クラブはそうはいかんだろう。結党の大義名分が実証されたようなもんだから、得たりや応と非難する側に回る、これは当然だね。

D 大体共産党から全学連まで含む統一行動を組んでおいて、今さら社会クラブを味方に教えているのが間違いないんだ。

C 世論喚起の面では、海外に与えた効果というものはこれは大きいだろうと思うんだが、未だ材料がないね。

A アメリカの各紙が、今まで安保に無関心だったのに、この事件はかなりのスペースをさいて報じている。しか

し、衝動を与えたという程ではないそうさ。いずれにしても運動に直接の影響はないんじゃないか。

C 国内だが、世論一般ということではマイナスだったろうが、全軍決起を促す機という点では効果があったんじゃないかな。つまり、国会の尊厳などという言葉では脅かされない活動家連中は、動揺どころか刺激をうけてかえって活気を帯びてくるだろう。しかも、実際に運動を動かすのはこの連中なんだから……。

B その点でもやはり革新政党の態度が問題だよ。社共両党があんなに逃げ腰では、これはどうともいえないよ。

A しかし、選挙のことを考えれば、まさか国会乱入を正当化もできない。闘いは八次で終るんじゃないよ。長いんだから……。

B そんなんだよ。選挙を考えれば今度の事件は確かにマイナスだ。だが同時に、選挙を考えていては安保改定を阻止できないということも事実なんだ。

A それじゃ暴力革命論か？

B 革命じゃなくて、大衆行動によって政府の活動の一部を規制するということだよ。これは警職法ですでに前例がある。議会主義のためまえからいえば悪いことかもしれないが現実には可能なことなんだ。

B 可能かどうかは問題だぜ。

B いや、僕のいいたいのはネ、いやしくも民族の運命をかけた決戦だと唱えるならだ、それだけの構えというか、姿勢がなくてはならないことなんだ。きのうの集会で鈴木市ちゃんが「見透しとしては安保は通ります」といったそうさ。そりゃあ政党として客観的な見透しを持つことは必要だろうが、今の段階でそんな見透しに基いて戦術をくんで行くというのは間違いだよ。あくまで、阻止するためにどうするか、という観点でなくてはネ。運命をかけた決戦といって大衆をアジつていながら、肚の中では選挙のことを考えているとしたら、民族の運命はかけるが自覚の運命はかけないということになりはしないかね。

A 大体手厳しいネ(笑)。だがそこらが意見のわかれ目かもしれないね、安保にすべてをかけるか、もっと長い目

で見るかという……。

D すべてをかけたところで労働運動は潰れやせんよ、メーデー事件でさえ潰れなかったんだから……。
C つぶれたらわれわれも飯の食い上げだ。(笑)
A オチのついたところでお開きとするか。

2 巨大な安保反対の群集

タス通信記者の見た国会デモ

一月二七日のタス通信は、安保改定反対請願デモについて、次のようなスコペレフ東京特派員の記事を報じている。

今日、数百万の日本人が、日米安全保障条約の改定を阻止する決意を示すために、全国都市町村の街頭に進出した。集会とストライキの波が全国をおおった。炭鉱労働者、化学労働者、日雇労働者は二四時間ストライキの口火を切った。鉄道労働者、通信労働者、鉄鋼その他の労働者がこれに加わっている。高校大学生もまたゼネストを呼びかけている。

国会地域一帯は、今日は、あたかもとりかこまれたキャンプのようになった。約一〇万の東京都民が直ちに安保条約の改定交渉打ち切りを要求した請願を手にして、国会議事堂の周辺に集った。請願には、日本人は、日本の安全をおびやかす、アジアの緊張を増大させる安保条約の改定に、断乎として反対するとのべられている。

「安保条約を破棄せよ!」「戦争反対!」「平和、民主、中立日本万歳!」色とりどりのプラカードには、こうした文字が書かれている。真紅の組合旗が無数に国会周辺の街頭にたなびいている。共産党、社会党、総評、その他民主組織の指導者達が即席の高台から群集に呼びかけ、アメリカとの新軍事同盟締結に反対し、生活改善のために

闘うことを訴えている。

デモ参加者を阻止するため、政府はあらゆる警官を動員し、装甲車をくりだした。国会へ通ずる道は閉じられた。憤激した、デモ隊は警戒線をおし通ろうとして警官隊との衝突が始った。数カ所で警官の列が破られ数千のデモ隊が国会構内に進出した。しかし自民党の指導者たちはこの請願の受領を拒否した。

その規模において今度の安保条約改定反対デモは、一九五八年一月の巨大な警職法反対デモをりよう駕している。今度のストライキ、集会、デモはアメリカとの軍事協力を増大しようとする政府の政策が、圧倒的多数の日本人民の支持をえていないこと、日本人民は断乎として、平和、民主、中立の側にたっていることを示している。

3 鹿よりも早く逃げた岸首相

ブラウダ一月一八日号

「ガルンは鹿よりも早く逃げた」——このレールモントフの言葉は、昨日米日新軍事条約の調印式に臨むために東京をたった岸首相についての報道の見出しにすることができるといえる。アメリカに出発するために、何時に、どんな道順で政府代表団が飛行場に向かうかということについて、新聞社、外交団はもちろん自民党議員さえも何度も内閣官房に問い合わせたが、さいごのぎりぎりまでかいかもわからなかった。首相のアメリカにおける旅行日程は、だいぶ前から何時何分に至るまで詳しくわかっていたのだが、東京からの出発計画だけは重大な国家秘密とされてきた。

その原因はただ一つつぎのことからである。すなわち、日本の愛国者たちは、アメリカの軍事支配の新しい重い軛を日本人の首に掛けようとする政府の企図に憤激して、国中いたるところで激しい抗議運動を展開してきたが、岸はこの愛国者たちによって飛行場への道がふさがれてしまはしなやかと恐れたからである。岸の恐怖は理由のないことではなかった。すでに前日の夕方から学生および労組代表からなる千人以上のデモ隊が羽田空港内に入りこみホールを一杯にして徹夜で政府代表団の到着をまっていた。飛行機への通路に人垣を作って阻止しようとする

かまえていたのである。

警視庁は非常召集をかけた。「毎日」新聞の報するところによると、約一万二千名の警官が待機した。飛行場および首相官邸から飛行場に至る道路上に、数百の装甲車と貨物自動車デモ隊をさきぎるために集結された。

深夜に至って数千の警官が空港に突入し、長時間にわたる猛烈な格闘のちにデモ隊を道路上にひきずりだした。しかし愛国者たちは降服しなかった。彼らは飛行機に接する道路上に後退し、降り注ぐ雨と海から吹きよせる寒風のもとに夜を明かし、くりかえす警官の攻撃を撃退した。

明け方までに約八〇名のデモ隊員が逮捕され数十人が負傷をうけた、だがそれにもかかわらず。一列のオートバイと装甲車に護衛された岸およびその随員の車が朝霧をついて飛行場に疾走してきたとき、警官の列を越えて激しい抗議の叫び声が鳴りひびいたわずかに装甲車の間をとびぬけることによって、首相は飛行場に到着することができた。

政府代表団の車は、新聞記者、役人、外交官が待ちわびる空港をさけ、道路を曲がり迂回して直接警官の非常線に四方をとりまかれた飛行機の翼下に向けて疾走した。そして飛行機がとび去るには五分間とかならなかった。これらはすべて政府首脳の大見送りというよりは、狼狽した逃走というに似たものであった。

社会党の指導者は、岸のアメリカへの出発を「破産者の逃走」とよんだ。日本のブルジョア新聞もこの事件に対して同じ評価を下している。最も信用のあるブルジョア新聞「朝日」さえも首相のアメリカへの出発を「びっくりしたネズミの遁走」或は「いかさま師のごまかし」と比較している。「もしも政府が、国民の大多数が政府を支持していることを確信するならば——「毎日」の論評はのべている——新安保条約調印のための代表団の出発はもつと盛大の裡に行われ、日本から秘密裡に逃走するような印象を与えなくてもすんだのではないか。」

この事件は、岸の出発が日本国民の出国査証をうけることなく行われたものだということを、明らかに物語っている国民大衆は彼を憤激の抗議をもって送り出し、軍事ブロックと軍拡競争の恥すべき擁護者としての烙印をおし

た。

雨と霧にもかかわらず午後には東京でデモが新しい力をもって再び開始された五つの方面から都心にむけて数千の愛国者の列が動き始めた。列間を動くバスの車上に据えられた拡声器からは近くの街々に次のような人の心を打つ言葉が呼びかけられた。「都民の皆さん、国民の皆さん。アメリカとの軍事同盟は戦争と独立の喪失をもってわが国民を脅かしています。岸内閣の専横をやめさせましょう！」人家の窓からそしてまた歩道から、これに応えて大きな拍手がまきおこった。

デモ隊は一隊一隊と日比谷公園の門をくぐっていった。四時頃には約三万人の人が集ったが、旗や「安保条約反対」の闘争をよびかけたプラカードをもった隊列はつぎつぎに入ってくる。共産党中央委員会議長野坂参三、社会党書記長浅沼稻次郎および地方代表の人々がこもこもたつて「安保条約反対」の闘争をさらに広く展開するよう呼びかけた。

「アメリカに出発した代表団は決して日本国民を代表するものではない。——集会で採択された宣言はこのべてい——日本国民はアメリカの軍事同盟の締結に決して同意しないものであることを宣言する。」戦闘的な歌声がなりひびく。この力強い憤激の奔流の中に大衆は彼らの平和への意志を無視するものに対して峻厳な警告を轟かせているのだ。

4 諸組織への要請

作 家	阿部 知二	立命館大学 総長	末 川 博
東京教育大学教授	家永 三郎	東京都立大学教授	竹 内 好
作 家	石川 達三	前大阪市立大学学長	恒 藤 恭
同志社大学教授	岡本 清一	評 論 家	中 野 好 夫
評 論 家	亀井 勝一郎	立命館大学教授	奈 良 本 辰 也
東京教育大学教授	木下 半治	大阪市立大学教授	名 和 統 一
学習院大学講師	久 野 収	立命館大学教授	前 芝 確 三
京都大学教授	島 恭彦	慶応大学教授	務 台 理 作
学習院大学教授	清水 幾多郎		

(五十音順)

はじめに

私たちは、日米新安保条約反対運動の現状を研究いたしました末次の如き結論に到達いたしました。反対運動の一層の前進を願いつつ、私たちの見解をお伝えする次第であります。

私たちの反対にもかかわらず、ついに日米新安保条約の調印が行なわれました。発表された条約の条文を研究し、また、アメリカにおける岸首相一行の言動などを考えますと、私たちの当初からの疑惑と批判との正しかったことが今更のように分ります。しかし、調印は行なわれましたけれども、元来、調印は政府の一方的行為として可能で

あり、これに対して、批准は国民の見識と決意とを通して行なわるべきものであります。政府の仕事が終ったところから、国民の仕事は本当に始まるのでありまして、私たちの新安保条約反対運動は、今こそ本格的な段階に入るものと考えられます。

二

新安保条約反対の国民運動は、既に一年有余の歴史を持っておりまして。しかし、数カ月前までは、「警職法改正の問題とは違って、安保条約改定の問題は国民の間に滲透しない」という運動家たちの嘆きが示しておりました通り、この問題の比類ない重要性は容易に一般国民の間に徹底しませんでした。けれども、今から考えますと、この段階はもう遠い過去のように思われます。なぜならば、多くの団体ならびに個人の貴重な努力お蔭で、新安保条約の破滅的な意味が広汎な地域の、また、夥しい職場の人たちの胸中に深く自覚されるようになったからであり、その結果、新安保条約反対の巨大なエネルギーが蓄えられるに至ったからであります。去る一月二十七日の「国会乱入」などは、このエネルギーの爆発の一つにはかなりません。多くの報道機関が、一方、この事件に烈しい非難を加えながらも、他方、新安保条約の内容ならびに岸首相の渡米に極めて批判的な態度をとっておりますのも、或る程度まで、こうしたエネルギーの増大に気づいているゆえでありましょう。この点を考えますと、私たちは、批准反対の闘争に勝利を収めて、新安保条約の成立を阻止し得るといふ明るい希望を感じることができるのであります。

三

しかし、率直に言つて、現在、最も憂慮に堪えないのは、この広汎且つ強烈なエネルギーを有効に組織する政治的指導性が欠けているように見える点であります。「国民の間に滲透しない」という段階は過ぎて、むしろ、「国民の間に滲透した」結果であるエネルギーを政党や組合を始めとする諸組織が高い地点において生かききっていないところに、今日の深刻な問題があると思われれます。エネルギーと指導性との不幸なギャップは、さきに触れた国会乱入事件に対して諸組織が示した低い評価および收拾の方法において明らかであり、とりわけ、一月一六日の羽田

への全国的大衆行動の抑圧において明らかであります。有力な諸組織の指導部は、増大する全国的エネルギーに向って「……をするな」と説くことのみ多くエネルギーに適合した方法で「……をしよう」と呼びかけてはいないようです。そして、そこから生じた爆発の結果については、大切な味方である勢力に非難を浴せるのみであって、かえって、広汎な戦線に分裂を招いているように思われます。

このような状態が続いて行けば、新安保条約反対の全国的エネルギーは、批准阻止に成功するどころか空しく四散してしまふであります。

四

以上のように考えますと、既に批准国会が開かれている現在、私たちの運動は極めて重大な地点に立っていると思さなければなりません。夙に、多くの人々は、このことを鋭く感じております。新安保条約反対運動が名誉ある成功を収めるか、恥多い挫折を余儀なくされるか、微妙な、しかし決定的な岐路に日本国民は立っているのです。以前から絶えず繰返されて来た「統一と団結」という言葉は、正に、今日のこの瞬間のためにあったものではないでしょうか。この地点に立って、私たちは、新安保条約に反対する多くの組織が全国的なエネルギーを余すところなく吸い上げて、これを真に生かきするような方向へ新しい一步を踏み出してくれることを心から願うものであります。

一九六〇年三月十六日

5 学生救援のために

趣意書

一月一六日朝、岸全権一行が新安保条約調印のため渡米のさい、学生たちは羽田空港において、直接に条約反対の意志を表明しました。その結果、現在八十数名が検挙され、二十数名が起訴されております。

当日の学生達の行動は、新安保条約に反対する人びとの意志をはっきりと代表したもののひとつと考えます。納得のいかない取扱いを受けている学生たちを救援するため、みなさま方の御協力をお願いする次第です。

一九六〇年三月十五日

發起人

牧師	赤岩	栄	作家	五味川
詩人	秋山	清	社会経済労働研究所	純平
静岡大学助教授	浅田	光輝	評論家	小山弘
文芸評論家	荒正	大治	明治大学講師	篠崎
衆議院議員	井岡	大治	静岡大学助教授	柴田高
作	井上	晴	児童文学者	柴田高
劇団「民芸」	宇野	重吉	学習院大学教授	清水幾太郎
弁護士	海野	晋吉	詩人	関根
美術評論家	江原	晋	二十世紀研究所	高根正
同志社大学教授	岡本	清一	都立大学教授	竹内
面	岡本	清一	国際基督教大学教授	武田清
文芸評論家	奥野	健男	哲学者	対馬忠
衆議院議員	奥野	健男	現状分析研究会	津田道
東京教育大学教授	木下	見半	評論家	鶴見俊輔
哲学者	黒田	寛一	東京工業大学助教授	

立命館大学教授 奈良本辰也
 明治大学講師 橋川文三
 作家 塚谷雄高
 美術評論家 針生一郎
 詩人 深尾須磨子
 法政大学助教授 藤田省三
 作家 堀田善衛

6 羽田の空は美しかった

三菱労組長崎造船所

慶応大学教授 務台理作
 文芸評論家 本多秋五
 評論家 丸岡秀子
 哲学者 三浦つとむ
 作家 村上隆明
 詩人 吉本隆明

(五十音順)

一 鑄 久保田達郎
 二 鑄 大富英生

二月二五日、調印後切の統一行動で「幅広い国民の統一と団結の力」は残念ながら見る事ができなかった。我々が羽田デモに参加してもう一カ月半にもなる。しかしこの現実を見る時あの日が生き生きとしてよみがえってくるのです。

抗議団結成大会で……

一月二日、長船平和の会から多くの人々のカンパをうけ、岸渡米阻止の中央集會に参加するため東京、まず一日、金権団への抗議団結成大会に参加しました。

そこで中央指導部が強調したのは「岸の渡米を阻止」というのではなく、渡米に抗議ということでした。「現在まだ国民全体の盛り上がりがない。岸の渡米を一時的に阻止して何になる」という調子でした。

だが文化ジャーナリスト代表や青年学生共闘、それに平和委や原水協などは「羽田へ大動員をかけ岸の渡米を阻止しよう」と主張しました。

地方の声を無視！

また地方代表からも「羽田へ行こう」との動議が十二、三提出されましたが、幹事会で消化するといつてとりあげられませんでした。

そのため会場は騒然となり何を言っているのかわからない中で抗議文の採決が強行されました。我々には中央指導部の自信のなさをまざまざとみせつけられた大会でした。

その日、ロビーで……

ひたかくしにかくされていた岸渡米の時刻が一日午前八時と発表されたのは、一日の午後のことでした。
 我々はく羽田闘争をサボって安保闘争はありえないと考えて、一日午後七時三〇分明大生と共に羽田に向かった。

すでに羽田空港のロビーには学生が約三百名ばかりいて我々を拍手で迎えてくれた。ロビーの床は、暖房でとてもあったかい。「長崎から来た」というと学生が喜んだ。パンや菓子を一ぱいくれた。

一〇時三〇分、唐牛全学連委員長の合図で決起大会を開く。我々も「岸の渡米を阻止すべく学生諸君と共に断固闘う」とあいさつ。

一一時半ごろ、弁天橋の警官隊ピケを突破した学生や労働者約二〇〇名がかげつけ、われるような拍手の中で大会は最高潮に達した。

一二時半ごろ、警官隊の実力行使に備え、食堂にはいりバリエードをきずいた。仮眠をとろうとしたがなかなか眠れない。インター、国際学連の歌、シュプレヒコール……。

ガラスを割る暴力警官

二時五〇分、ニュースカメラ、テレビカメラのフラッシュ、警官帰れぬの怒号、そんな中で警官隊の実力行使が始まった。

彼らは、入口がせまく思うように暴力がふるえないと思つたのか、一枚二〇万円もするガラスを次々と割り、そこからバリケードをつきこわし、ゴボーぬきをやる。どす黒いヘルメットの暴力団に対抗する我々には、お互いの必死のスクラムがあるだけだ！

押しつ、押されつ約一時間……遂に我々も警官から引きぬかれ、打つ、ける、なぐるの乱暴をうけた上、両わきを警官にかかえられ、広い飛行場を連れていかれた。赤青のエアーターミナルや街の灯が空に映えて美しかった。

逮捕？ クビ？ 母は？ みんながいるので大丈夫？ ええい男は度胸、かまうもんか。そう思うと、権力に対する憎しみが倍加し、断固黙秘でいこうと胸をはって歩いた。

もっと労働者がいたら

三キロぐらゐ歩かされたあげく、護送車がいつぱいだつたためか、幸いに釈放された。

我々は最後まで岸の渡米を阻止するため、降り出した雨の中を京浜第二国道に向けデモを始めた。そこでまたもみあつたが、二〇〇〇にふえた仲間も七〇〇〇の制服暴力団の前には、ただにらみあう他なかつた。

冷たい雨の中で、一二日の決定通り東京地評の労働者一万名がきていれば、と思う。(岸は午前八時、裏街道をぬけて逃げるように出発した)

本気でやる気なのか

羽田デモについてはいろいろと批判があることと思います。だが本当に岸の渡米を阻止し、安保改定を阻止しようと闘つた者に対し、トロツキストだとか、挑発ときめつけるのは良くない。あくまでも安保闘争の敵は資本家階級であり、岸政府であることを忘れてはならない。

いま新安保の国会批准が強行されようとしているときにスト権をもちながら何もやらないなら「本当に安保改定

を阻止しようと思つているのか？」と疑わざるをえない。

こんどはやる、こんどはやるとまるで虹を追わせるような指導では、われわれ労働者に無力感とヤケをおこさせるだけです。

最後に、現在まだ二一名の仲間が、寒い獄中で闘っています。彼らに暖い手をさしのべたようではありませんか。

7 新しい文化人の動き その1

〓図書新聞〓三月一九日号から

新左翼の発芽

羽田事件 その後

もし一〇年ののち『近代日本思想史講座』を編集する人びとは、一月一六日の羽田事件に大きな一章を割かねばならないだろう。羽田事件の評価をきっかけに日本の思想は分解過程を歩み出した。左右のジャーナリズムは一斉に羽田事件の埋葬にとりかかった。だが羽田事件は、それが生み出した「新左翼」とともにさらに生き続けるだろう。

全学連のおかげか、分解始まった日本の思想

諸組織へのお叱り

「全学連のおかげです」

清水幾太郎氏は、この言葉を四回繰返した。三月七日、お茶の水・雑誌記念館で開かれた「おれいかたがた」と

いう名前の会合の席上だった。羽田事件で弾圧されている学生たちを救援しようと、文化人の協力を得てカンパに乗り出した全学連救援対策委員会が主催、文化人たちにお礼を述べたがた、救援活動の報告をしようという会。全学連からは清水書記長、神保救援対策委員長らが出席、また、さる二月一六日以来、救援活動に立った文化人三二氏のうちから清水幾太郎、木下半治、黒田寛一らの諸氏が出席した。

安保が通ると豆腐が五円あがる、だから反対しなくてはいけないとしたある婦人会の話を引きながら、清水幾太郎氏はこうした無原則的な平和運動のハバヒロイズムの停滞を指摘した。

そして、これと二重写しにしながら、「国民の七五%が安保に無関心だという。だが、静かにやっていたのでは七五%の数字は減らない」と静かではなかった全学連の羽田行動を評価「全学連のおかげです」を繰返したのである。

清水氏はさる二月七日、「諸組織への要請」と題する文章を、阿部知二、家水三郎、石川達三、亀田勝一郎、中野好夫、務台理作の六氏と連名で発表している。既成の政党・組合などの諸組織には、「国会乱入」以来国民大衆の間に高まってきている安保反対の巨大なエネルギーを有効に組織する政治的指導性が欠けており、この「エネルギー」と指導性との不幸なギャップは……とりわけ、一月一六日の羽田への全国的大衆行動の抑圧において明らかであります」といい、安保反対のエネルギーを「……をするな」ではなく「……をしよう」という形で前進的に組織せよと叱ったものだ。

「羽田へ行こう」という大衆的エネルギーを抑圧したのは、安保改定阻止国民会議をリードする総評、社会党、共産党などであり、清水氏らの叱言はこの国民会議の指導性のなさ、その平和ボケしたハバヒロイズムに向けられたのだ。

民社新党の示威で、総評民同が後退し、現在の安定ムードの上塗りに協力する方向で、社共両党を含む右傾した統一戦線の筋書きが進行していたのだ。全学連の羽田行動は、なによりもまず、右傾斜を始めている安保国民会議や既成左翼指導部への怒りの沸騰だった。そして、この怒りは、日本の思想界の分解過程を促進する触媒となった。

羽田事件の評価をめぐって、思想の分野が再編成されようとしているのだ。これは、まだ、ほんの僅かな動きでしかない。だが、この動きに思想史の目盛りを当てて読めば、スターリン批判（日共神話の崩壊）の地下茎に新左翼が発芽しつつあることとしてとらえられるだろう。

かつてスターリン批判で、殺されハンガリー事件で殺された進歩的知識人の「もう、殺されたくない」という怒りの発芽でもある。

新左翼——といっても、それは羽田事件に全面的、あるいは部分的評価を与えることによって、代々木のスターリニズムに不信状を突きつける、という線の上に算術的に並んでいる人々の総称であって、現在のところ生物学的統一体ではない。清水幾太郎氏ら七人の動きをはじめ、竹内好、鶴見俊輔、埴谷雄高、岡本清一の諸氏、三浦つとむ、黒田寛一、小山弘健、浅田光輝、さらに吉本隆明、井上光晴といった一にぎりの人びとだ。

こうした新左翼の発芽の引き金となったのは、さきにもいったように全学連の羽田行動。新左翼の前衛をつとめる全学連主流派、共産主義者同盟、通称(Band)は、六・一事件をきっかけに日共から左へハミ出たのだが、生れながら肉体的形質として、反スターリン主義、反代々木の主張を持っている。だから代々木の掲げる「平和共存」や、「民族解放民主革命」の路線を日和見主義であると真向から否定、プロレタリア世界革命、反帝国主義と同時に反クレムリンの旗をかかげ、新インターナショナルの設立を志向している。

ところで、活字を凶器に使った全学連殺しの激しい左右からのプレス・キャンペーンが終った頃から、「全学連は正しいんじゃないか」という心理的ムードが発酵し始めていた。

全学連の強い自信

このムードは、符号をつけかえれば、そのまま既成左翼指導部不信の数値となる。鋼管川鉄、日炭高松とともに三大拠点細胞といわれる三菱造船など日共の大経営細胞、また港地区委員会などの離脱も同じ内容のものだ。

既成の左翼指導部は一切、全学連に対立したが、東京地評など安保反対運動の底辺ではますます全学連は評価さ

れはじめ、孤立していないことに自信を持ちはじめている。ブンドは「張り子の虎で、内臓がない」と黒田寛一氏がいうように、ブンドの理論的武器庫はまだ貧しい。だが、清水全学連書記長は、「勝負はついた。学連内の分派・少数派は迎えた、今度の臨時大会（三月一六、日一七日、一八日）では、日共と対決する」と自信を語っていた。正しい指導をすれば、学生大衆はついてくる、という新左翼への自信に支えられているのだ。

こうした新左翼への胎動の中で、最近クロウズ・アップされてきている人に、吉本隆明氏がいる。この吉本氏の論文「戦後世代の政治思想」（中公）一月号）に対して、既成の左翼陣営は奇妙な沈黙を続けている。ここで吉本氏は、「国家的な規制力や民族的な封鎖性をとかれ、高度化した戦後の独占社会の中で、ばらばらにきりはなされた個的な意志によって自己形成をとげたものだけにみられる社会把握の方法」を、全学連の学生がもっている社会ヴィジョンに見つけ、ここに若い世代と通い合うパイプを据えたが、そうすることによって、吉本氏は戦前派の三文指揮者々に挑戦したのである。三文指揮者——いうまでもなく、戦前から今日まで一本の弦でしか音色を出さない民族解放民主革命への指導者たちだ。吉本氏は、戦前の世代の思想退化に怒りを投げ共産党にいつも身体をぶつけながら、幻滅することによって戦後独自の思想形成をしてきた思想家。

だから「政治的な活動家は認識者であり、その認識によって自立していなければならない」（埴谷雄高論——論争四号）というのは、若い世代に向けて吉本氏が本当に新しい思想形成の方向を示唆したものと見えよう。

日共は全学連の行動を「統一行動を乱し、敵に好餌をあたえるトロッキスト」の「極左的行動」であるとし、文化人の全学連救援運動に政治的意味をひきずりこんで「トロッキストの策謀に新しく手をかすこと」（神山茂夫氏アカハタ）と評価するのだが、こういった硬直した保身的反射作用を繰返すことからは、吉本氏の期待する新しい思想形成の糸口は解けてこない。

憎悪の哲学と闘いの論理を内部で激しく投げかけ合っている全学連に、こんなエピソードがある。日共系の教育大自治会が、池袋で街頭カンパをし、三万円を集めた。これを知ったブンドの学生が、教育大細胞に分け前を求め

たところ、あっさり一万円を寄越した。これにはブンドも「敵ながら天晴れ」と頭を垂れざるをえなかった。

このフェアな闘技場のロジックは、同時に日共のものであり全学連のものでなくてはなるまい。このなかから、時間の無機的な摩滅力に耐えて生きる本格的な革命的新左翼の思想が鑄出される。そしてその新しい思想形成がなすとげられたら、そのときこそ「全学連のおかげです」というだろう。

8 新しい文化人の動き その2 日本読書新聞一月十八日号より

変革への意志

ほかならぬこのオレを見つめその解放を闘い取ろうとする

黒田寛一

一一・二七国会デモにおける大衆のエネルギーの爆発は、いわゆる「平和」と「安定」のムードなるものが、いかにはかなく、表面的なものでしかないかを、白日のもとにさらけだしたものであった。

「革命」だと叫びながら、赤いジュータンの上をかけたぐった自民党の陣笠たちの狼狽ぶり、そして他方、安保反対国会請願デモの立役者たちが彼らの思惑をのりこえた事態の進行にあわてふためいて、数方のにぼる青年労働者・学生の国会突入を制止するのにならわらなくなったばかりでなく一切の責任を「一部のトロッキストの挑発」にすりかえるためにやっきになったこの裏切り。……

マス・コミを総動員した非難攻撃は、全学連とトロッキストに集中された。赤いカミナリ族の乱行、赤色グレン隊の騒動等等。ブルジョア支配権力による弾圧の強行、それとむすびついた社共両党幹部の自己防衛的な策謀はしかし功を奏しなかった。

一・二七をたたかた青年労働者・学生は、それによってむしろ、ますます民主主義的仮面をかぶったブルジョア議会と支配権力の本質を階級的に直観すると同時に、一切の既成公認指導部がたよりにならないばかりでなく、それが議会主義のワクにはめこまれて前衛性を喪失してしまっていることを身をもって実感したのだった。

労学提携によってたたかわれたあの大衆行動の爆発を「一部のトロツキスト分子の挑発」と烙印することは、同時に、炭労・国鉄などの基幹産業における資本家的合理化に反対してたたかってきた日本プロレタリアートを誹謗することをいみする。こうして、国会デモの興奮がさめかけるや、自称進歩的知識人の一部は、たたかた労働者階級から浮くことを極力警戒しはじめると同時に「指導部の責任」なるものを云々することによりエセ主体性をみせはじめた。

日本プロレタリアートの革命的エネルギーを平和主義と社会主義のナワでしばりあげ、「平和」と「安定」のムードを人為的にこしらえあげることだけ熱中してきたエセ現実主義者たちは、一・二七闘争における青年労働者・学生の革命的パトスとエネルギーの爆発の意味を、ついにとらえられずに終るであろう。

国会包囲デモに参加した青年労働者は、しかし、戦術極左主義者のように一・二七闘争を手ばなして楽観しているわけでは決してないし、また、もちろん、あのたたかいは俗流トロツキストのようにたんに政治主義的脱線などと考えているわけでもない。彼らは、彼ら自身の解放をかちとるためには「現在なにをなすべきか」を真剣に考え討議している彼らの眼は外にはなく、内にむけられている。

◆ 神聖なる国会をカクレミノとした独占ブルジョアジーの政治的代弁者たちの、ロッキード問題やベトナム賠償問題をめぐる横暴に憤激した大衆の行動を、それにもかかわらず阻止せんとした「ミンちゃん」(民同幹部のこと)をケツとはしつたたたかわれた国会デモの体験、大衆の意志をふみにじつた一切の既成指導部の反労働者性的実感を、たたかた青年労働者たちは、かみしめつつ、それを自己の職場にもちかえり、語りあい、自分たち自身の主体性をかためている。怒りにもえた戦闘的労働者たちは、はりめぐらされた職制の綱をぐくって反幹部闘争を

生産点において組織しつたある。二言目には労働戦線の「統一と団結」あるいは「人民内部の矛盾」をふりかざすことによって、同時に、実質的にな社民幹部の裏切りに常に手をかす結果をつくりだしている代々木共産党路線をも粉砕しつた。

独占資本主義がうみだしたいわゆる大衆化状況、彪大なマス・コミによるジョーゴ頭やザル頭の生産を逆転させ変革せんとする力は、きわめて逆説的であるとはいえ、歴史の主体であるプロレタリア個々人の階級的連帯意識の生産と組織的団結を基盤にして創造されつつある。それは、チャンコナベ哲学者が頭の中で勝手にこしらえあげた「労働者階級と知識人との同盟」などという代物では絶対にならない。一切を「平和」にがんじがらめにする自称進歩的知識人のエセ進歩性への不信と絶望感を、彼らはバネとしていからである。「統一」とか「社会主義」とかのヴィジョンからではなく、ほかならぬこのオレたちの解放をこそたたかいたいとうとしていからである。

おのれ自身を解放の主体として自覚したプロレタリアの熾烈なる変革への意志は、議会主義的に墮落しているにもかかわらず前衛を詐称している代々木共産党や、左翼的言辭にもかかわらず実質的には独占ブルジョアジーの安全弁と化してしまっている社会党や総評などによる「指導」からの解放、真実の前衛指導部の創造へと展開せざるをえない。

「ぼくは世界平和という関係においては(ソ連が)保安化した方がいいと思う……(ソ連は)どうしたら戦争にならないかというリアル・ポリテックスの上から考えるようになって……ソ連の体制を攻撃することで社会主義革命をやっつけていこうというの、それこそ非現実的だね、トロツキズムというものがしばしば現実には反動的役割を果すのはそういうところからきていると思うんです」などと今更うそぶいているクソ・リアリスト解釈学者丸山真男先生は一体知らないのか?——彼ら戦闘的な労働者たちは「ニキタとアイクとのキス」にツバをはきつけていることを!

「スターリン批判の批判」でチョビリク主体性(?)をしめしたこの先生は、もはや、労働運動のスターリン主

義の歪曲を粉砕せんとするたまたかの実践的現実性を理解しえなくなっている。

だが、いまや革命的労働者たちは、米ソ二大陣営間の政治外交的取引きうつつをぬかすのではなく、帝国主義を根底からくつがえすための反スターリン主義闘争の尖端をきつて苦難なたたかいを続けている革命的インテリゲンツィア学生と合流し、自己の職場における「合理化」と安保改定との連関をつかみとった一大階級闘争の展開を準備しつつある。それが、平和的ムードと現存秩序への反逆と抵抗を自己肯定的になしとげようとするマンボ族やカミナリ族のファシズムへの傾斜をも粉砕し、自己否定的に変革への意志を組織的に実現せんとするプロレタリアの真実の姿なのだ。(筆者くろだ・かんいち氏は哲学者)

読者の声 「日本読書新聞一月一八日号」より

1 トロツキストと知識人

一月二七日の安保改訂阻止統一行動の際、約二万人のク集団陳情隊が全学連を先頭に国会正面の通用門を押しあげ国会構内になだれこんだことにいろいろの論議がある。全学連の行動については二七日の行動に限らずジャーナリズムをにぎわわせク赤いカミナリ族クなどという「新語」さえうんだ。

しかし、安保改訂について心をいためている国民であるならば全学連の行動をどう評価するかという問題は重要なことであるはずだと思う。このようなことについての日本の知識人の反応のにおさは一体どうしたことなのだろう。わずかに村上兵衛氏が

「このようにク赤いカミナリ族クに現われている問題はきわめて現代的な課題なのだ、今度の国会デモ事件でも彼らはクつねに敗北をくりかえして来た大人たちクのために突破口をひらいてやった、と大いに自負していることだろう……(略)しかしトロツキストと呼ばれる鋭敏なグループはたえず再生産されながらその教はむしろふえていくだろう。なぜなら彼らがつくられる土壌は今日の日本の政治・社会のなかにあるのだから」

(「怖るべき学生たち」週刊公論二月一五日号)という意見が目立つ位である。

トロツキストといえば共産党のお家騒動位にしか受取っていない文化人などというのはまさに「現代的な課題」に答えることは出来ないだろう。全学連の問題は全学連の運動を支えている思想の問題であり、前衛党だけの問題ではなしに民族の将来につながる重要な課題なのだと思う。

過小評価や、ホツカムリをやめて、民族の将来に責任を持つ誠実な態度で、知識人は発言する必要があると思ふ。(福島県・斎藤民部II教師・29歳)

2 日本の息子たち全学連

「しばしば彼らは青春の勇氣と独立心をもって、いまだ国の奥底に目に見えない形で流れていた潮流を率先して表明したのであった。」(アラゴン「フランスの子ら」より)

全学連の行動が取沙汰されている。どれを見ても私にはうなずけなかつた。一九四八年幾度かの苦しい準備を経、ともかく全学連は結成されたのである。それから一年という歳月をおおう時、敗戦によって平和を世界に、そして自らにも宣言した日本が、安保改定調印を目前にひかえた現在までの在り方を考える時、そうした状況の中で全学連一年の歩みが検討され、その上で批判はなされるべきであるだろう。

「きけ・わだつみのこえ」(日本戦没学生の手記)に折りこめられた遺志を引継いで出発し成長し闘いつづけてきたのが全学連であった。数年前、東大の五月祭に向向いていった時「共産主義は世界の青春」の字がある教室に書かれていた。かつてその銀杏並木を出ていった「わだつみ」の青春は灰色に塗りつぶされていったのだ。リルケの本すら区隊長によって破り棄てられた私の黒い記憶。しかし、その灰色は、コミニズムを世界の青春と白屋大書できる世代。

わたしはやはり全学連を明日を創る日本の子らと呼ぶことに何のためらいもない。全学連を非難する者こそ、かつて「わだつみ」の青年たちにとのように対処したのか。先ずその所が問われるべきであるだろう。

全学連に誤りがありとするならそれはかくいうわたしも含めて、明日を考察する日本人の問題であり、責任でもある。最近の修正主義にかかる問題にしても、前衛の志賀論文は納得できがたいのである。しかし、やはりしかしだ。日本共産党への信頼は（周りにいた党員の誤謬、そこからくる私自身の辛い体験をふまえた上で）ゆるがぬのである。

文字通り学生のみであった「わだつみ」の遺志を押し進めようとする全学連と、日本人民全体の「わだつみのこえ」を背負って進む日本共産党、それにつらなる進歩的階級知識人たちとの間に、握手がなされぬとしたら非はいずれにあるのか。オヤジとムスコは生理学的に見てもオヤジは先に死ぬ歴史の潮流に正しく棹をさしてきたのはいつの場合も青年であった。

私は長敬するアラゴンにならって全学連を「日本の子ら」とあえて云うのである。反論のあることは承知の上だ。私はそれらの人たちと気長に話し合いたいとおもうし、その心構えはある。（愛媛県・千田晴之 34歳）

「日本読書新聞二月二十七日号」より

3 全学連と「アカハタ」

本紙二月二十七日号で、「全学連救援へ、竹内、植谷、清水氏ら」という見出しの小さな記事を読んだ瞬間僕は近來にない衝撃をうけた。その日僕は締切りに遅くなったレポートをもって竹内好先生のお宅にうかがった帰りだった。

自分が全学連のなかのひとりの学生でありながら、試験期のためもあるが、このときまで何の救援活動もしていないことを、「趣意書」を読みながらやけつくような後悔とともに思いおこさねばならなかった。

昨年一月二十七日僕達の自治会が完全なストライキで安保反対の集会をもち、あの国会デモを多くの労働者や学友たちとともに行ったとき、先生は翌日の教室で僕達学生の発言に対して、中国の学生運動の例をひきながら「君たちの絶望といらだちはわかるけれども、その絶望をもっと内部に深く蓄積していく道はないのだろうか」とお

つしゃっていた。僕はその教室の光景をおもいかべながら、先生や「趣意書」を出された二三人の知識人に対して何か暖かな信頼感が湧いてくるのを感じないわけにはいかなかった。

それから一、二日して、日遅れの「アカハタ」二月十八日号「主張」をよんだ。この「主張」について僕は何と云ったらよいのだろう。あの国会デモのあとトロツキストの挑発を云々する「アカハタ」や全学連幹部の逮捕を喜ぶ（！）身近な共産党員たちの言動が、党外の僕ら一般学生のあいだに、共産党に対する失望感をどんなに深くうえつけたかを、少しは考えてみたらよいだろう。

「主張」は云う、「しかも積極的救援を主張する声が統一行動の発展に努力した労働者や活動家の中から出ないで、他の方面から出ていること」はトロツキスの策動に乗じられるような「危険」な傾向を裏付けている。

羽田の行動はあきらかに「新安保条約に反対する人々の意思をはっきりと代表したものの一つ」（趣意書）であった。「民主勢力の中に送りこまれた敵の手先」の「反革命的挑発」（アカハタ）などではないのだ。また共産党が「トロツキストだ」という全学連指導部も正式の大会において正規に選出された僕達の指導者であることにかわりはない。

僕達は去年の全学連大会でいまの指導の方針に反対した。それにもかかわらず僕達無党派の学生（当然のことながら運動に参加する学生の圧倒的多数は共産党の党籍ももっていないし、共産主義者同盟の同盟員でもない）も、国会デモや羽田の闘いを「敵の手先の挑発」よばわりする論法に吐気をもようすだけなのだ。

僕達もこれから積極的に救援活動をすすめるつもりだ。（東京・中島敏 22歳）

4 全学連の言動と世間との落差

全学連の言動が、種々取沙汰されている中であって、一月十八日号の千田晴之氏の投書は心強いものを私に訴えてくれた。私は、私が学生運動の経験者としてばかりでなく、一人の市民として全学連の言動を肯定しているのであります。そして私の周囲で、全学連の言動が問題になり議論になる場合常に、全学連の側に立ち、弁解するので

はなく、全学連の言動の必然性と正当性を主張するのではありません。

が、私の主張が弱く、非論理的である故か、また、全学連の言動と世人の常識とが大きく懸隔している故か、私の主張は百%納得されぬままに聞き過ごされてしまっているのであります。そうした場合、私は自己の無力を感ずると共に、世人の常識と全学連の言動との大きな落差を痛感するのであります。

彼らの90%は、決して社会党がいいとか自民党がいいとかという政治的立場からでなく、また現在の日本の政治には大いに批判的だし不満もぶつつけているのである、という点など考えてみると、私は、この落差懸隔をこのまま看過し得ないのであります。

よく大学の寮に、全学連の行動方針が決定されたのを新聞で知って、あわてて郷里の母親が、電話でくお前だけは、参加しないでくれぐといつて来るのを見るにつけ、明かに、世代のギャップ、落差があることが感じられるのであります。この「落差」をいかに把握、いかに考えるか。私は、ここに日本人にとって非常に大きな問題があると思うのです。(秋田県・加藤寛 23歳)

日本読書新聞三月二一日号より

全学連と共産党の間

読者の声を手がかりに

浅田光輝

一月以来、本紙の「読者の声」欄に、ほとんど毎号連続して、学生運動についての読者の投稿がのっている。昨年十一月末に国会デモ事件があり、本年一月には羽田空港の事件があつて、学生運動がにわかにジャーナリズムによつてクロース・アップされた。そのことが読者の関心を誘発する直接の契機となつていたのであろう。しかし、投稿者たちの関心がその当座だけのものに終らず、今日も持続されて、連鎖反応式に是非の論をよび起しているのは、やはり、この学生の問題が、本紙の読者のような社会層の人々にとつてよかれあしかれ、いま、切実な意味をもつ問題となつてゐることを示すものといつていい。

党分裂当時と現在との違い

かつて、共産党の五〇年の分裂当時、おなじように、全学連が世間の注目をあびたことがあつた。あのときの全学連主流は、共産党内の反対派として、学生運動の外側に大きなひろがりをもつ国際派の組織に包摂されたものであり、それだけに、学生たちの行動や主張は、おなじ一派に属する有名無名の人々の同志的な同情と援護のもとにはじめから、一定の社会的な影響力を保證されることができた。

しかし、現在の全学連主流である共産主義者同盟は、共産党と断絶した学生たちだけの、孤立した組織として出発している。だから一昨年の夏、かれらが共産党と断絶して以来、アカハタの非難と攻撃がたえまなくつづけられ

ているのは、この組織にたいする外側からの援護も同情も、表立ってはほとんどなく、世間の関心もほとんど見られなかったといっている。それがどうして今日のひろい関心をひくものとなったのか。その底流は、これまでどのようなにつくられてきたのか。

共産党をはじめ、一般にかれらをハネ上りと非難し排斥する者は多いが、それらの人々のあいだでも、この疑問がまともに考えられたことは、ほとんど一度もないのではないか。

全面肯定論の感傷性と無責任性

「読者の声」には、学生たちの行動を是とするもの、非とするものの、さまざまな意見が寄せられている。また、是非の両極のあいだを動揺し、あるいは両極にみずからひきさかれて苦悩するものも多い。そして、今日の学生運動にたいする関心の真の意味・正体は単純な全面肯定や全面否定のうちに求めることはできず、この両極にひきさかれてくる者の苦悩のうちにさぐりあてることができないかと思われる。

全面的に肯定する者の論拠は、全学連の活動者たちの行動に「青春の勇氣」を見ることであり（千田晴之・一月一八日）、あるいは全学連の言動と世間の常識との落差に、「世代のキャップ」を見ることである（加藤寛・二月二九日）これはただの感傷か、無責任な動物的エゴイズムでしかない。いずれにしても擁護や肯定の論拠としては、あまりにも薄弱である。むしろこのような擁護の仕方は、全学連の活動者をカミナリ族やハイティーン映画のヒーローに見立てる世俗的な非難と、ウラハラで、その思考の脈を共通にするものであり、ひいきの引きたおしというものだろう。

全面否定論の卑俗な実用主義

他方、全面的に否定する者の意見は、いずれも若さの情熱の未熟さ・思い上り・むなしさをいい、地道になれど教訓する形の論脈をたどることによって、右の俗物の良識と、ウラハラでなしに、まさにそのままピタリとかさなりあう。この意見は、しばしば、たとえば「全学連の必死の阻止闘争にも拘らず、岸全権は渡米してしまった」

（小川功・一月二五日）というような、まことに卑俗な実用主義に発想している。

だから、地道になれというのも「どんなにまだるっこしくても、私達の出来る所から、出来る姿勢で、一切の弾圧から身をよけ、身をさけて、どこまでも現在の政治の悪にたたかっただけならいい」(斎藤三代子二月一五日)といった風の、きわめて虫のいい俗流大衆路線をい立っていることなのである。

それぞれの人の、それぞれの立場や姿勢をみとめあうということは、いうまでもなく、たしかに統一戦線のための第一に必要な条件ではあるが、そのことは、何も、おのおのがそれぞれの都合をいい立て、また自分の限界を権利のように主張していいということではあるまい。まして、自分の限界を他人にまでおしつけて、他人も自分と同じ限界の内部で行動せよというようなことはいえるはずのものではない。妙ないい方になるが、これは、自分を他人におしつけ、他人の立場を尊重しないということによって、何よりも統一戦線の根本理念に背馳する。

俗流大衆路線の氾濫する今日に

統一戦線の主体というものについていうなら、その立場の基本はあくまで他人の立場の尊重におかされるべきであって、その反対の、自分の立場の容体を他に求めるといふことは、主体の立場からは絶対にありえないのではないかと私は考えている。つまり、前者の主体にたいして、後者は客体であり主体によって働らきかけられるもの、統一戦線に包摂されるべきものというべきなのである。あるいはまた、主体としての前衛の立場と客体としての大衆の立場といってもいい。

したがって、統一戦線の内部で、当然、それぞれの立場からの他にたいする要求があるのは当然であるが、それらがそれぞれに統一戦線の主体たりうるもののではない。むしろ、おのれの立場の独自の要求や限界をあきらかにすることによって、かえってそれは他にたいする働らきかけという、統一戦線本来の使命を放棄するものとなりそしてそのことによって、逆に、働らきかけらるべき客体の立場に立つものとなるのである。

ところが、しばしば、このように統一戦線の客体として働らきかけられなければならないはずの、大衆のさまざま

まな立ちおくれや限界の多い状況が、そのままだちに、統一戦線の主体的立場であるかのようにみなされ、前衛的の場が大衆的客体のさまざまに錯綜する低い次元の状況のなかに埋没してしまうということがある。俗流大衆路線というのはそういうことである。

そして、平和運動が、量的次元においてのみ評価されて、質的視点を失ったという批判がこゝ一、二年來おこなわれてきていることにもあらわれているように、このような俗流大衆路線の氾濫がまさに今日の状況なのでありそれは、国際政治の平和共存の情勢の展開にもなわれて、国内ではますます天下泰平の没主体的統一戦線意識をふくれあがらせているかのごとくなのである。

学生活動家たちが統一戦線ということばにまったく魅力を感じることができなくなり、むしろはげしい軽蔑をさえ投げつけている現況は、たんにこれらの若さや未熟さのみその理由を求めて事がすむものではない。その背後のもっと根源的理由を——つまり統一戦線の概念の墮落という現状の直視をさせてはならないのである。

それにしても、いくら俗流大衆路線とはいえ、「一切の弾圧から身をよけて、現在の政治の悪とたたかう」というようなことばが、大義名分でもあるかのように、何のひっかかりもなしにスラスラと出てくることに虫がよすぎるといふよりもまず、何ともやり切れないらだたしさを感ぜないではいられない。このようなことばに今日の統一戦線の概念のおそるべき墮落と、統一戦線の自己喪失の病症が集中的に露呈されているように思うのである。

傍観者たりえない現実的行動的苦悩

このような日本の運動全体の状況と、そして、そのなかで、みずから進んで孤立の方向を突き進んでいる学生運動と、その双方を凝視しながら、苦渋にみちて考え、はげしく苦悩する者も、今日、決して少数ではない。かつてそのような立場は、しばしば、他人とおのれにたいする嘲笑をともしなう傍観者の立場に通じていった。しかし、現在、この人々は決して傍観者ではない。何らかの形で現実の行動に参加し（全学連指導部を批判しながら、全学連

の行動に参加するというような、したがって、その疑問も苦悩も、抽象的ではなく、現実的であり行動的である。たとえば、ある学生は、つぎのようにいっている。

「僕は去年の全学連大会でいまの指導部の方針に反対した。それにもかかわらず、僕達無党派の学生も、国会デモや羽田のたたかいを『敵の挑発』よばわりをする論法には吐気をもよおすだけなのだ」

「あの国会デモのあと、トロツキストの挑発を云々する『アカハタ』や全学連幹部の逮捕を喜ぶ（！）身近かな共産党員たちの言動が、党外の僕ら一般学生のあいだに、共産党に対する失望感をどんなに深くうえつけたかを、少しは考えてみたらよいだろう」

そして、きわめて自然に、静かにこう結んでいる。「僕たちもこれから積極的に救援活動をすすめるつもりだ」
(中島敏・二月二九日)

私は、この青年の直截な意見にまったく共感する。しかし、それにしても、こうした青年たちのエネルギーは、今日、一体どうして結集し組織されることができのだろうか。おなじように、現在の学生運動に根本的に共鳴しながら、なお、「その指導層との間に、ある懸隔を感じなければならない」と告白して、みずからを「半学連的学生」と称するある青年も、

「問題は、政治や社会へのやり場のない不信や憤怒のエネルギーをわけ口もわからずいたすらにもてあましている青年・学徒が現に多数存在すること、ただそのことの中にあるように思われる。それら若者たちの本来的な『変革への意志』が前向きな姿勢に何ら指導組織されえないで放置されている。ただ、その事実にあるように思う」(森田和夫・二月一日)といっている。

学生大衆と尖端部との深まる断絶

しかも、学生運動が、これほどにその激越さを伝えられる今日、大多数の学生大衆は、資本家団体の就職の圧力に制圧され、さらに天下泰平のムードにつつまれて、戦後かつて見なかつたほどの身についたエゴイズムの生活態

度にひたり切つているという奇妙な逆説的風景が見られるということも事実なのである。たとえば、全学連主流派の一拠点であるある大学で、昨年末に学生新聞がおこなった学生世論調査では、社会党支持二五・八%、西尾新党一〇%につづいて自民党が五・三%、共産党が四・三%、そして支持政党なしというものが、これらすべての合計を上回る四八%に達しているのである。

戦後ながいあいだ、この大学の学生たちは、お定まりのように、ほとんど大部分が共産党の支持者であった。自由党はおろか、社会党でさえ、支持する者はすくなかった。世の移りかわりにともなう学生の意識の大きなかわり方は、すくなくならず感慨をもよおさせるが、この学生大衆のムードは、全学連尖端部の激化とともにますます拡大されてゆく傾向にあり、尖端部との断絶をいよいよ深めてゆくように思われる。

前衛を抱負する今日の活動家たちには、このような学生大衆のあり方は、プチ・ブルの当然のあり方として考慮にもあたらないことなのだろうか。そのことを私は学生生活活動家にききたい。

硬化した党の原則主義一本槍の攻撃

また、共産党の全学連指導部にたいする硬化した原則主義一本槍の攻撃は、当のあい手にたいしても、決して有効な成果をあげているものとも思えぬが、この攻撃がかえつて学生大衆の運動からの遊離に力をかし、無関心を一層助長させるのに一役買っていることを考えてみたことがあるだろうか。(筆者あさだ・みつてる氏は静岡大学助教・授経済史専攻)

資料 B

十 全日本学生自治会総連合規約

第一章 総 則

第一条 この連合は全日本学生自治会総連合(略称、全学連)と称し、本部を東京都におき、支部を各地方都道府県におく。

第二条 この連合は、日本学生の自主的な自治会の全国的単一連合組織であり、学生戦線を統一し、内外の民主勢力と提携して次の目的を達成するために努力する。

- 1、われわれは、恒久平和の実現のための国際緊張緩和と日本の完全独立のため闘う。
- 2、われわれは、民主主義の擁護と学問の自由、学園の自治のため闘う。
- 3、われわれは、民主的教育を擁護し、文化、科学の創造的發展のため、学生生活の向上のため闘う。

第三条 この連合は右の目的を達成するための左の諸活動を行う。これらの活動は全国大会の決議にもとずき、中央執行委員会及び中央委員会の指導の下にこの連合の各組織によって遂行される。

- 1、基本方針にもとずき、大衆運動を展開する。
- 2、学生戦線を統一し、国内諸民主勢力と提携する。
- 3、国際学連のもとに、各国学生組織と提携し、平和愛好諸国民との連帯を強める。
- 4、内外情勢の分析、調査とその周徹底。
- 5、学生運動に関する情勢、経験の交換。
- 6、教育制度及び学生生活に関する調査、情勢の蒐集とその交換。
- 7、機関紙、誌その他の印刷物の発行。

8、その他目的達成のため必要な諸活動を行う。

第二章 組織及びその権利、義務

第四条 この連合は次の如く組織される。

1、全国では全学連。

2、地方支部としては地方学連。

3、都道府県支部としては都道府県学連。

第五条 この連合の機関の順序は次の通りである。

1、全国大会、中央委員会、中央執行委員会

2、地方では、地方学連大会、地方学連執行委員会

3、都道府県では、都道府県学連大会、都道府県学連執行委員会

第六条 この連合の機関の会議は予定された人員の半数以上の出席を以って成立し、議長団は会議毎に選出される。

第七条 この連合の機関の会議の議決は、出席人員の過半数の賛成をもって決定する。但し、可否同数の場合は議長裁定による。

第八条 この連合の機関の会議に欠席する場合は会議に委任状を提出することが出来る。この委任状は出席者を有するが、議決に加わることが出来ない。

第九条 都道府県学連の規約は、その実情に応じてこの規約に準じて、地方都道府県学連が決定し、中央執行委員会が確認する。

第一〇条 この連合の加盟自治会は次の如き権利を有する。

1、この連合の機関の会議に代表を送ること。

2、必要に応じてこの連合の機関に援助を申し出ること。

3、脱退すること。

第一条 この連合の加盟自治会は、次の義務を有する。

1、規約を守り、この連合の目的を実現するために努力すること。

2、常に活動を上級機関に報告すること。

3、会費を納めること。

第二条

1、地方都府県学連及び各自治会の機関はこの連合の全国大会、中央委員会の決定に原則として従わなければならない。

2、各地方都道府県学連及び各自治会はそれぞれの最高の決議機関で決定した場合には、全国大会の決定に対して、行動の自由を保留することが出来る。但し、この場合は中央執行委員会にその理由を明示しなければならぬ。

第三章 加盟及び脱退、除名

第三条 この連合はこの規約を承認した大学及び大学院、高等学校、及びこれに準ずる学校の学生自治会をもつて構成する。

第四条 この連合に加入しようとする学生自治会は別に定める加盟申込書と自治会の規約をそえて連合の本部又は地方都道府県学連に提出し、中央執行委員会が確認する。

第十五条 加盟自治会がこの連合の規約に違反した場合には実情に応じて次の処置をとる。

1、中央執行委員会は当該自治会に対して注意をあたえる。

2、全国大会又は中央委員会の三分の二以上の決議によって当該自治会の権利を停止する。

3、全国大会の三分の二以上の決議により当該自治会を除名する。
第一六条 加盟自治会が脱退しようとする時は中央委員に通知しなければならない。脱退は中央執行委員会の公示後六ヶ月を以って発効する。

第四章 機関

第一七条 この連合の最高決議機関は全国大会であり、代議員及び役員から成る。代議員は別表に定める割合で大会毎に選出される。全国大会は年一回開く。臨時大会は次の時、開かなくてはならない。

- 1、中央執行委員会が要求したとき。
- 2、三分の一以上の中央委員が要求したとき。
- 3、三分の一以上の地方学連の大会又は執行委員会の要求があったとき。
- 4、三分の一以上の都道府県学連の大会又は執行委員会の要求があったとき。
- 5、三分の一以上の学生自治会の要求があったとき。

第一八条 全国大会の召集及び議題はおそくとも大会の一ヶ月以前に告知せねばならない。但し、臨時大会の場合はその期間をちじめることが出来る。

第一九条 次の事項は、必ず全国大会で決定しなければならない。

- 1、基本方針
 - 2、規約の変更
 - 3、役員改選
 - 4、会計、予算並びに決算などの承認
- 第二〇条 中央委員会は大会に次々決議機関である。中央委員会は中央委員と役員とからなり、中央執行委員長が召集する。

第二一条 中央委員は別表に定める割合で都道府県毎に加盟自治会の協議により選出し、定期大会に報告し、確認する。任期は次期大会までの一年間とする。欠員を生じた場合の補充はこの項の規定により行い、中央委員会に報告し、確認する。

但し、後任者の任期は前任者の残りの期間である。

第二二条 定期中央委員会は半年に一回開く。臨時中央委員会は規約第一七条の項目に該当するとき、開かなくてはならない。

第二三条 中央委員の召集及び議題は、おそくとも中央委員会の二週間前に告知しなくてはならない。

但し、臨時中央委員会の場合はその期間をちじめることが出来る。

第二四条 中央委員会の任務は次の通りである。

- 1、中央執行委員会の報告を聞き、全国大会の決定に基づき当面の基本方針を決定する。
- 2、役員を辞任を認め補充する。但し、中央委員会で三分の一以上の役員交代はできない。
- 3、会計の監査をする。

第二五条 中央委員会は役員を罷免し、これを補充することが出来る。

但し、中央委員会で三分の一以上の役員を罷免は出来ない。

第二六条 この連合の最高の執行機関は、中央執行委員会である。中央執行委員会は中央執行委員からなり二ヶ月に一度以上開く。

第二七条 中央執行委員会の任務は次の通りである。

- 1、この連合を代表する。
- 2、全国大会及び中央委員会の決定に役って、この連合のあらゆる活動を統轄し、執行する。
- 3、会計を管理する。

第二八条 中央執行委員会は、必要に応じ各種部門を置き、各種部長は、中央執行委員会で互選する。

第二九条 この連合の事務機関として中央執行委員会のもとに書記局を置く。書記局は書記長の統轄のもとに活動する。書記局長は、中央執行委員会が任命する。書記局の細則は別に定める。

第三〇条 この連合の役員は左の通りである。

- 中央執行委員長 一名
- 副中央執行委員長 二名
- 書記長 一名
- 書記次長 一名
- 中央執行委員 三〇名(但し四役を含む)

第三一条 役員は次の通りである。

- 1、中央執行委員長はこの連合を代表し、中央執行委員を統轄する。
- 2、副中央執行委員長は中央執行委員長をたすけて委員長に事故があつた場合これを代理する。
- 3、書記長は、中央執行委員長をたすけて書記局を統轄し、この連合の事務について責任を負う。
- 4、中央執行委員は、この連合の決議を執行する。

第三二条 中央執行委員は定期大会で大会構成員から選出し、任期は次の定期大会までとする。欠員を生じた場合には中央委員会又は、全国大会が加盟自治会員の中から補充することが出来る。但し、後任者の任期は前任者の残存期間である。

第三三条 中央執行委員長、副中央執行委員長、書記長、書記次長は中央執行委員の中から定期大会において選出し、任期は定期大会から定期大会までとする。欠員を生じた場合には、臨時全国大会に於いて補充することができる。但し後任者の任期は前任者の残存期間である。

第五章 財 政

第三四条 この連合の財政は、会費、寄附金、事業収益、その他の収益をもつてあてて。

第三五条 会費は、各自治会毎に学生一人につき一年間二〇円を毎会計年度内に納入する。

第三六条 この連合の会計年度は、六月一日より始まり翌年五月三十一日を以て終る。

第三七条 会計の細則は別に定める。

附 則

第三八条 この規約の変更は全国大会に於いて、出席人員の三分の二以上の多数を以て決定する。

第三九条 この連合の中央委員又は役員であつて所屬学生自治会及び本人の意志に反して学籍を剝奪された場合は全国大会で解任もしくは罷免されない限りこの地位に留まることが出来る。

第四〇条 この規約は採択と同時に効力を発する。

大会代議員選出別表

加盟自治会学生数	代議員数
五〇〇以下	一
五〇一～	二
一、二〇〇～	三
二、一〇一～	四
三、二〇一～	五
四、五〇一～	六
六、〇〇一～	七

七、七〇一、九、六〇〇
 九、六〇一、一、七〇〇
 一、七〇一、一、四〇〇
 一四、〇〇一、一、六五〇
 一六、五〇一、一、九二〇
 一九、二〇一、一、一〇〇
 二二、一〇一、二、〇〇〇
 二五、〇〇一、二、〇〇〇

中央委員選出別表

二、〇〇〇以下
 二、〇〇〇、五、〇〇〇
 五、〇〇一、一、〇〇〇
 一、〇〇一、二、〇〇〇
 二、〇〇一、三、〇〇〇
 三、〇〇一、四、〇〇〇
 四、〇〇一、六、〇〇〇
 六、〇〇一、七、〇〇〇
 七、〇〇一、七、〇〇〇

十一 全日本学生自治会総連合中央執行委員会氏名及び選出自治会

委員長 唐牛健太郎 (北海道大学教養学部)
 副委員長 加藤 昇 (早稲田大学二政経学部)
 書記長 清水 丈夫 (東京大学経済学部)
 書記次長兼 財政部長 東原 吉伸 (早稲田大学二文学部)
 情宣部長 青木 昌彦 (東京大学経済学部)
 共闘部長 小島 弘 (明治大学文学部)
 組織部長 林 道義 (東京大学法学部)
 国際部長 志水 速雄 (東京外国語大学ロシア語科)
 中執 恩田 徳生 (北海道学芸大学札幌分校)
 佐藤 桑吉 (東北大学川内分校)
 小暮 精一 (群馬大学)

中執 服部 信司 (東京大学経済学部)
 鈴木 英夫 (東京学芸大学世田谷分校)
 水見 堯嗣 (早稲田大学二文学部)
 池沢 康郎 (東京医科歯科大学)
 奥田 正一 (早稲田大学二文学部)
 石井 保男 (東京大学医学部)
 西部 邁 (東京大学教養学部)
 斉藤 清 (早稲田大学教育学部)
 青柳 保夫 (愛知大学豊橋分校)
 福島 平和 (三重大学学芸学部)
 岡山 靖 (金沢大学教養学部)
 浅川 清 (同志社大学)
 北小路 敏 (京都大学経済学部)
 野口 修 (京都大学経済学部)
 武田 信照 (大阪市立大学経済学部)
 千葉 喬之 (広島大学教養学部)
 篠原 浩一郎 (九州大学法学部)
 二宮 章 (九州大学教養学部)

あとがき

☆原稿が全部そろったのは三月二十六日であった。それからすぐ印刷社へまわして、急いで作ってもらった。だから、常識では考えられない程のスピードアップによってわずか十日たらずでできあがってしまったのがこの報告集です。とにかく発行をいそいだため、いまなお多くの個所に誤植があるでしょうし、メッセージ、機電のおおくは予算と時間の都合で、どんどんおとしてしまいました。御迷惑をおかけしたのではないのでしょうか。それで、清水君をはじめ、書記局メンバーは「無内容だ」、「ヴォリュームが多い」といながら完成するのを待っていました。

☆この報告書を作りあげるために、こころよく資料を提供して下さった図書新聞編集長の田所さん、日本読書新聞編集長の巖さん、また技術的なことや出版界々という世の中の話をしているいろいろお教え願った平凡社出版部のO氏、S氏、K氏、中央公論編集部の方々に、岩波書店のKさん、未来社のY氏、それから僕が朝から入りびたりで共にがんばった理想社印刷所の方々にこんなところから、お礼を申し述べさせていただきます。

☆レイアウトや表紙のデザインはKRテレビのタイトル課の人が引き受けてくれました。風邪をひいているところをせっかक्तくついていたのにレタリングが気に入らず少し訂正しました。

☆すでに四月ゼネストをかちとるために、全国の学友が、闘争体制にはいつておられると思います。こんなに発行がおくってしまったことを、心からおおわびします。それから、内容や形式あるいは何かお気づきの点があったらどしどし書記局までお知らせ下さい。お願いします。(補保 誠)

闘かう全学連

全日本学生自治会総連合
第十五回臨時全国大会
報告ならびに決定集

1960年4月1日
1960年4月5日

印刷
発行
編集
印刷

全学連中央書記局情宣部
東京都文京区金助町二十番地
電話 小石川 (921) 4223

株式会社 理想社印刷所
東京都新宿区政代町二十四番地
電話 新宿 (341) 6177~9

桂川製本

34年版合本発売中!

定価 一〇〇〇円 一部

圖書新聞

タイムリーな編集! 大胆の企画



大作新助 作品

文學風景 12月号

文学写真に新たな境地をひらいた大竹氏の作品をお分けします。季節感あふれる新鮮なものが十二枚を月別に選び、一念なパネル仕立てにしました。

定価—全紙判: 縦型五冊 横型五冊
一枚 五〇〇円
半折判: 縦型二冊 横型三冊
一枚 五〇〇円
△送料: 第一区送料 五〇円
第二区送料 一〇〇円

週刊土曜日発行 毎週8頁 25週460円
50週900円 全国書店で発売

東京・千代田・麹町 圖書新聞社 振替東京75883

週刊・月曜日発行



日本読書新聞

- ▽四半世紀の現代史を歩む
- ▽唯一の文学・思想新聞
- ▽新鮮自由な編集
- ▽アクチュアルな文化評論
- ▽全分野にわたる書評欄はあな
- たの読書の指針です
- ▽他紙に求められぬ映画欄
- 好評の連載物◇東日本と西日本
- ◇百万人の作家◇術語の手引き

ハガキでお申込み下さい。見本紙をお送りします。

定価 4頁 10円・8頁 20円

3月分…… 200円 半年分…… 380円

1年分…… 750円 (各千共)

東京小石川区内 日本読書新聞
振替東京75883番

アンリールフェーブル(Henri Lefebvre) それは現代フランスの最も戦闘的なマルクス主義哲学者。ここに発行した彼の著作は、トレーズをはじめ、プロレタリアートの闘いを一貫して裏切るスターリン主義者への弾劾と、告発にみちている。新たに学生戦線へ加わる諸君への針路となるだろう。

歴史の証人

白井健三・郎 訳

〈総和と余剰第二部〉反ドゴール闘争のさなかに共産党から除名された著者が、歴史の証人としてこの闘争における共産党の共和制擁護という反革命的な方針の根拠として、党の歴史の中から日和見主義的あるいは極端な民族主義的偏向を抉り出し、闘いの方向を示す。

哲学者の危機 B6 一八〇円
森本 和夫 訳

現代における平和と革命

黒田寛一著—平和と共存、この思想で本党に共産主義者として闘えるのか? ウソズ! 裏切りの思想なのだ。〈B6 函入 二八〇〉

過渡期の意識

梅本克巳著—観念論から唯物論へ、だがマルクス主義哲学における、人間不在への疑問。哲学とは何か? 〈B6 函入 二六〇〉

現代認識論

山田宗陸著—認識論の歴史的考察の中から現代思想の流通に鋭いメスをふるう。前衛増刊は修正主義と批判。〈B6 三三〇〉

異端と正系

吉本隆明著—私は、所謂戦旗派の主導したプロレタリア文学運動を全面的に誤謬の運動と考える。〈B6 函入 四〇〇〉

文学者の主体と現実

森本和夫著—アンリールフェーブルの訳者として知られた著者が文学とは何かを論ずるユニークな評論集。〈B6 函入 三三〇〉

ヒューマニズムとテロル

メルローポンティ著—森本和夫訳 モスクワ裁判をめぐる批判。なお著者は実存主義者として名高い。〈B6 函入 二九〇〉

現代思潮社

東京都千代田区西神田2-19
振替東京 72442

週刊 読書人

常に新しい
問題を提起する
書評新聞

日本書籍出版協会
東京都新宿区袋町六
電話(三三)五五七五
振替東京68788

全国の書店で
8月曜日発売
8頁・15円

見本紙贈呈

昭和32年11月22日(第三種郵便物認可)毎週刊(日曜祭日休刊)

日刊 労働時事通信

購読料

発行所労働時事研究所

東京都千代田区神田美土代
町12番地(山京ビル)
電話(231)2724番
振替東京85280番

1ヶ月2,000円
半年10,000円
(学生半額)

- ★一切の既成の権威に対する鋭い批判の武器
- ★現実を知り、現実を語り、そして現実を変革するために――

- ★スピーディーで正確な報道・毎日直送
- ★あらゆる党利党略から独立し、常に真実を語る通信

――申込みは上記発行所へ――

労働者・学生活動家必読の日刊労働問題専門紙